

有価証券報告書

事業年度 自 2016年4月1日
(第117期) 至 2017年3月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

目次

| 表紙 | 頁 |
|-------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 4 |
| 3. 事業の内容 | 5 |
| 4. 関係会社の状況 | 8 |
| 5. 従業員の状況 | 11 |
| 第2 事業の状況 | 12 |
| 1. 業績等の概要 | 12 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 16 |
| 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 17 |
| 4. 事業等のリスク | 19 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 24 |
| 6. 研究開発活動 | 25 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 28 |
| 第3 設備の状況 | 41 |
| 1. 設備投資等の概要 | 41 |
| 2. 主要な設備の状況 | 42 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 45 |
| 第4 提出会社の状況 | 46 |
| 1. 株式等の状況 | 46 |
| (1) 株式の総数等 | 46 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 47 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 47 |
| (4) ライツプランの内容 | 47 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 47 |
| (6) 所有者別状況 | 47 |
| (7) 大株主の状況 | 48 |
| (8) 議決権の状況 | 50 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 50 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 51 |
| 3. 配当政策 | 52 |
| 4. 株価の推移 | 52 |
| 5. 役員の状況 | 53 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 57 |
| 第5 経理の状況 | 76 |
| 1. 連結財務諸表等 | 77 |
| (1) 連結財務諸表 | 77 |
| (2) その他 | 136 |
| 2. 財務諸表等 | 137 |
| (1) 財務諸表 | 137 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 149 |
| (3) その他 | 149 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 150 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 151 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 151 |
| 2. その他の参考情報 | 151 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 153 |
| [監査報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2017年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第117期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） |
| 【会社名】 | 富士通株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJITSU LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中 達也 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。） |
| 【電話番号】 | 044（777）1111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目5番2号（汐留シティセンター） |
| 【電話番号】 | 03（6252）2220（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 連結会計年度 | 国際会計基準 | | | |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
| 売上収益 (百万円) | 4,762,445 | 4,753,210 | 4,739,294 | 4,509,694 |
| 営業利益 (百万円) | 147,275 | 178,628 | 120,612 | 128,861 |
| 税引前利益 (百万円) | 161,103 | 198,864 | 131,822 | 135,147 |
| 当期利益 (百万円) | 122,010 | 145,011 | 90,421 | 95,317 |
| 親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円) | 113,215 | 140,024 | 86,763 | 88,489 |
| 当期包括利益 (百万円) | 175,559 | 250,283 | 5,530 | 137,087 |
| 親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円) | 161,531 | 240,329 | 8,860 | 129,191 |
| 資本合計 (百万円) | 697,951 | 934,397 | 926,240 | 1,019,202 |
| 資産合計 (百万円) | 3,105,937 | 3,271,121 | 3,226,303 | 3,191,498 |
| 1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円) | 273.79 | 381.88 | 378.37 | 429.80 |
| 親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり当期利益 (円) | 54.71 | 67.68 | 41.94 | 42.83 |
| 親会社の所有者に帰属する 希薄化後1株当たり当期利 益 (円) | 54.71 | 67.64 | 41.93 | 42.83 |
| 親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円) | 566,515 | 790,089 | 782,782 | 881,292 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 18.2 | 24.2 | 24.3 | 27.6 |
| 親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%) | 23.2 | 20.6 | 11.0 | 10.6 |
| 株価収益率 (倍) | 11.41 | 12.10 | 9.94 | 15.90 |
| 営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円) | 176,502 | 280,149 | 253,092 | 250,331 |
| 投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円) | △128,938 | △200,516 | △164,317 | △145,479 |
| 財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円) | △46,217 | △17,327 | △67,741 | △98,896 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 301,162 | 362,028 | 380,810 | 383,969 |
| 従業員数 (人) | 162,393 | 158,846 | 156,515 | 155,069 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [17,466] | [17,304] | [17,207] | [16,684] |

(注) 1. 2014年度より、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

IFRSへの移行日は2013年4月1日であります。

2. 売上収益は、消費税等抜きで表示しております。

3. 平均臨時雇用人員は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含めておりません。

| 連結会計年度 | 日本基準 | | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
| 売上高 (百万円) | 4,381,728 | 4,762,445 | 4,755,252 |
| 経常利益 (百万円) | 98,433 | 140,670 | 160,058 |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円) | △79,919 | 48,610 | 100,462 |
| 包括利益 (百万円) | △80,616 | 104,907 | 171,985 |
| 純資産額 (百万円) | 752,438 | 702,449 | 907,603 |
| 総資産額 (百万円) | 2,920,326 | 3,079,534 | 3,256,494 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 301.57 | 277.03 | 371.95 |
| 親会社株主に帰属する1株当たり当期純損益金額 (円) | △38.62 | 23.49 | 48.56 |
| 親会社株主に帰属する潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | 23.49 | 48.53 |
| 自己資本比率 (%) | 21.4 | 18.6 | 23.6 |
| 自己資本利益率 (%) | △11.8 | 8.1 | 14.5 |
| 株価収益率 (倍) | — | 26.56 | 16.87 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 71,010 | 175,532 | 279,403 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △161,481 | △128,873 | △199,947 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 100,384 | △44,794 | △17,150 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 284,548 | 301,162 | 362,028 |
| 従業員数 (人) | 168,733 | 162,393 | 158,846 |
| [外、平均臨時雇用人員] | [17,941] | [17,466] | [17,304] |

- (注) 1. 海外連結子会社は2013年度期首より「従業員給付」(IAS第19号 2011年6月16日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2012年度の主要な経営指標等については、遡及適用後の数値となっております。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 2012年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
4. 平均臨時雇用人員は、嘱託社員、契約社員、パートタイマー、アルバイト等の従業員を含み、派遣社員は含めておりません。
5. 2014年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の改正を踏まえ、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」と表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第113期 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決算年月 | 2013年3月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 売上高 (百万円) | 2,087,898 | 2,145,051 | 2,058,834 | 2,006,830 | 2,034,508 |
| 経常利益 (百万円) | 54,130 | 152,153 | 39,080 | 37,487 | 13,893 |
| 当期純損益 (百万円) | △338,025 | 184,646 | 44,907 | 42,495 | 44,963 |
| 資本金 (百万円) | 324,625 | 324,625 | 324,625 | 324,625 | 324,625 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 |
| 純資産額 (百万円) | 410,369 | 604,202 | 668,882 | 680,608 | 715,477 |
| 総資産額 (百万円) | 1,664,396 | 1,949,862 | 2,036,700 | 2,098,697 | 2,044,166 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 198.31 | 292.01 | 323.30 | 328.98 | 348.93 |
| 1株当たり配当額 (円) | 5.00 | 4.00 | 8.00 | 8.00 | 9.00 |
| (1株当たり中間配当額) (円) | (5.00) | (—) | (4.00) | (4.00) | (4.00) |
| 1株当たり当期純損益金額 (円) | △163.35 | 89.24 | 21.70 | 20.54 | 21.76 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | — | 89.24 | 21.70 | 20.54 | 21.76 |
| 自己資本比率 (%) | 24.7 | 31.0 | 32.8 | 32.4 | 35.0 |
| 自己資本利益率 (%) | △57.8 | 36.4 | 7.0 | 6.3 | 6.4 |
| 株価収益率 (倍) | — | 6.99 | 37.74 | 20.30 | 31.30 |
| 配当性向 (%) | — | 4.5 | 36.9 | 38.9 | 41.4 |
| 従業員数 (人) | 25,426 | 25,616 | 25,627 | 24,112 | 33,095 |

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 2012年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 摘要 |
|----------|--|
| 1935年 6月 | 富士電機製造(株) (現 富士電機(株)) より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立 |
| 1938年11月 | 本店を神奈川県川崎市(中原区)上小田中に移転 |
| 1944年11月 | (株)金岩工作所(現 富士通フロンテック(株)) をグループ会社化(1988年2月東京証券取引所に上場) |
| 1949年 5月 | 東京証券取引所再開と同時に上場 |
| 1951年 5月 | 電子計算機の製造を開始 |
| 1953年 8月 | 無線通信機器の製造を開始 |
| 1954年 4月 | 電子デバイスの製造を開始 |
| 1957年 6月 | 新光電気工業(株) をグループ会社化(1984年12月東京証券取引所に上場) |
| 1960年12月 | 大阪証券取引所に上場(現在、東京証券取引所に統合) |
| 1961年10月 | 名古屋証券取引所に上場 |
| 1962年 5月 | 富士通研究所を設置(1968年11月に(株)富士通研究所として独立) |
| 1967年 6月 | 富士通株式会社に商号変更 |
| 1972年 4月 | 富士電気化学(株) (現 FDK(株)) をグループ会社化(1969年10月東京証券取引所に上場) |
| 1975年 6月 | 日産コンピュータ(株) (現 (株)富士通ビー・エス・シー) をグループ会社化(2000年10月に店頭登録、2004年12月にジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場) |
| 1976年 4月 | フランクフルト証券取引所に上場 |
| 1981年10月 | ロンドン証券取引所に上場 |
| 1983年 9月 | チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所(現在、各証券取引所はスイス証券取引所に統合)に上場 |
| 1986年 2月 | 日商岩井(株)との合併により(株)エヌ・アイ・エフ(ニフティ(株)に商号変更。現 富士通クラウドテクノロジーズ(株)) を設立(2006年12月東京証券取引所に上場、2016年7月当社の完全子会社化により上場廃止) |
| 1989年 3月 | 保守部門の一部を分離独立し、富士通カスタムエンジニアリング(株) (現 (株)富士通エフサス) を設立(2004年10月株式交換により完全子会社化) |
| 1990年11月 | 英国ICL PLC (現 Fujitsu Services Holdings PLC) をグループ会社化 |
| 1991年 4月 | 携帯電話の販売を開始 |
| 10月 | 米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc. (現 Fujitsu Network Communications, Inc.) を設立 |
| 1995年12月 | 富士通館林システムセンター(現 館林データセンター) 開設 |
| 1997年11月 | 富士通明石システムセンター(現 明石データセンター) 開設 |
| 1999年10月 | ドイツSiemens AGとの合併によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. (現 Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.) を設立(2009年4月株式取得により完全子会社化) |
| 2001年 9月 | (株)高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント(株)が株式移転により富士通コンポーネント(株)を設立、東京証券取引所に上場 |
| 2002年 4月 | サーバ事業及びストレージシステム事業を(株)PFUと共同で会社分割し、(株)富士通ITプロダクツを設立 |
| 2005年 3月 | プラズマディスプレイモジュール事業を(株)日立製作所に譲渡 |
| 4月 | 液晶デバイス事業をシャープ(株)に譲渡する契約を締結 |
| 2008年 3月 | LSI事業を会社分割し、富士通マイクロエレクトロニクス(株) (現 富士通セミコンダクター(株)) を設立 |
| 10月 | Fujitsu North America Holdings, Inc. を設立 Fujitsu America, Inc. をFujitsu Management Services of America, Inc. へ商号変更 |
| 2009年 4月 | Fujitsu Computer Systems CorporationがFujitsu Consulting Holdings Inc. と合併し、Fujitsu America, Inc. へ商号変更 |
| 5月 | 第三者割当増資の引受によりFDK(株)を連結子会社化 |
| 7月 | ハードディスク記憶媒体事業を昭和電工(株)へ譲渡 |
| 10月 | ハードディスクドライブ事業を(株)東芝へ譲渡 |
| 12月 | フランクフルト証券取引所及びスイス証券取引所の上場廃止 |
| 2014年 1月 | ロンドン証券取引所の上場廃止 |
| 2016年 7月 | 株式取得により、ニフティ(株) (現 富士通クラウドテクノロジーズ(株)) を完全子会社化 |

3 【事業の内容】

当社及び子会社516社（うち連結子会社502社）は、ICT（Information and Communication Technology）分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質の製品及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。主要ビジネスである「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」については、当社が中心となっており、また、「デバイスソリューション」については、当社の連結子会社である富士通セミコンダクター株式会社が中心となっており、グループ各社とともに最先端のテクノロジーを駆使した製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供を行っております。

各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社（70社）を含めた当社及び関係会社各社の位置付け（2017年3月31日現在）は以下のとおりです。

〔テクノロジーソリューション〕

- 主要製品・サービスの内容：
- ・システムインテグレーション（システム構築、業務アプリケーション等）
 - ・コンサルティング
 - ・フロントテクノロジー（ATM、POSシステム等）
 - ・アウトソーシングサービス
（データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等）
 - ・クラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS等）
 - ・ネットワークサービス（ビジネスネットワーク等）
 - ・システムサポートサービス
（情報システム及びネットワークの保守・監視サービス等）
 - ・セキュリティソリューション（情報システム及びネットワーク設置工事等）
 - ・各種サーバ（メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等）
 - ・ストレージシステム
 - ・各種ソフトウェア（OS、ミドルウェア）
 - ・ネットワーク管理システム
 - ・光伝送システム
 - ・携帯電話基地局

取り扱う主な会社：当社
（子会社）
富士通フロンテック㈱、富士通テレコムネットワークス㈱、
㈱富士通ITプロダクツ、㈱富士通ビー・エス・シー、㈱富士通マーケティング、
富士通エフ・アイ・ピー㈱、ニフティ㈱、㈱富士通エフサス、㈱PFU
Fujitsu Network Communications, Inc.、Fujitsu Services Holdings PLC、
Fujitsu America, Inc.、Fujitsu Australia Limited、
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. 等

〔ユビキタスソリューション〕

- 主要製品・サービスの内容：
- ・パソコン
 - ・携帯電話
 - ・モバイルウェア
（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器、自動車用電子機器等）

取り扱う主な会社：当社
（子会社）
富士通コネクテッドテクノロジーズ㈱、富士通クライアントコンピューティング㈱、
富士通テン㈱、富士通アイソテック㈱、富士通周辺機㈱、㈱富士通パーソナルズ、
Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. 等

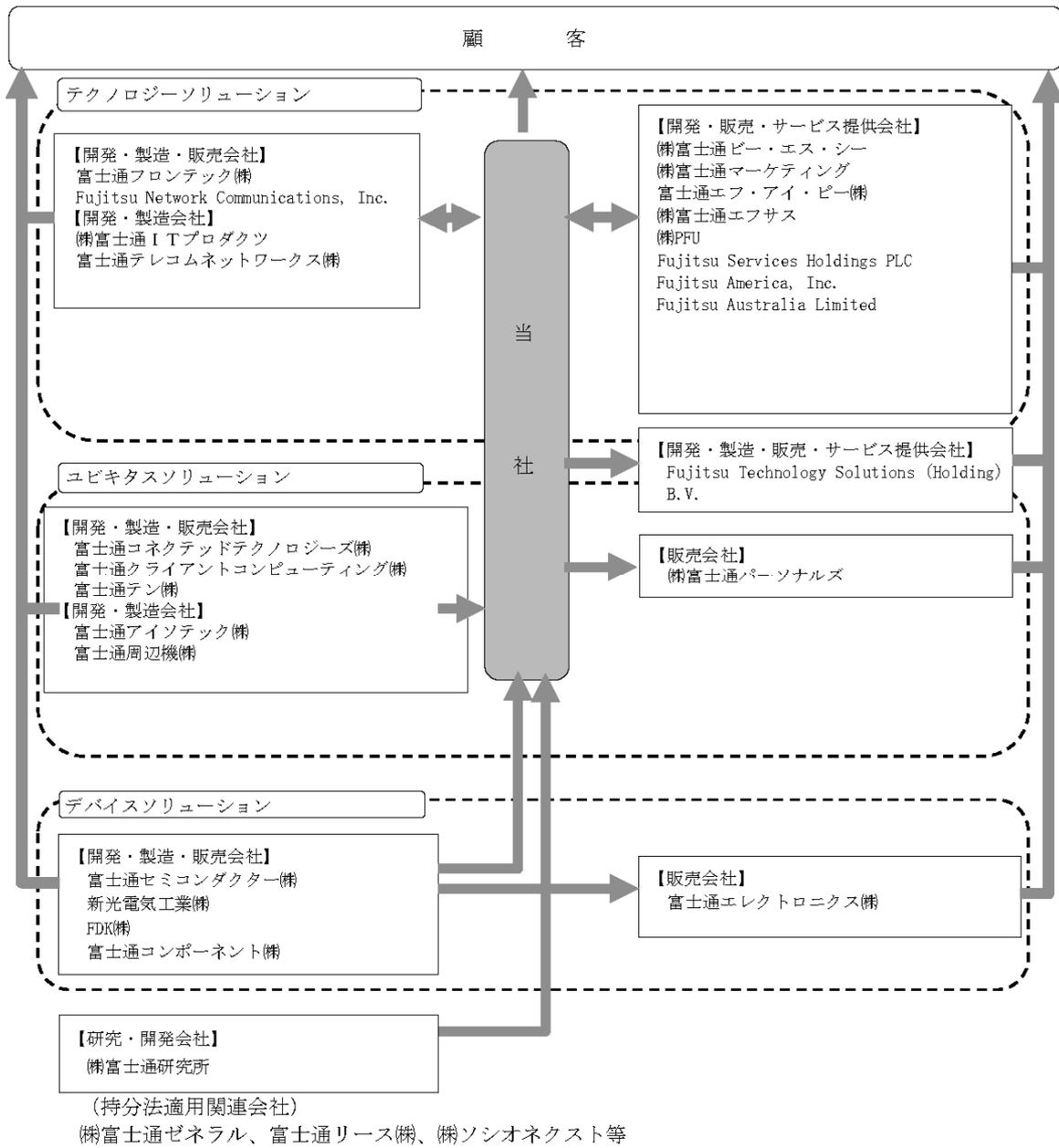
[デバイスソリューション]

主要製品・サービスの内容： ・ LSI
・ 電子部品
(半導体パッケージ、電池、機構部品、光送受信モジュール、プリント板等)

取り扱う主な会社： (子会社)
富士通セミコンダクター(株)、新光電気工業(株)、FDK(株)、
富士通コンポーネント(株)、富士通エレクトロニクス(株) 等

上記の他、(株)富士通研究所が情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発を行っております。
また、関連会社では(株)富士通ゼネラルが空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供を、富士通リース(株)が情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売を、(株)ソシオネクストがSoC (System on a chip) の設計、開発及び販売並びにサービスの提供を、それぞれ行っております。

当社及び関係会社の状況を事業系統図で示すとおおむね以下のとおりです（2017年3月31日現在）。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2017年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---------------------------|---------|--------------|---|-----------------|------------|-------------------------------------|
| | | | | | 役員 の兼任等 | 営業上の取引等 |
| 富士通フロンテック㈱ ※2 | 東京都稲城市 | 8,457 | フロントテクノロジー製品（ATM、店舗システム等）の開発、製造及び販売並びにサービスの提供 | (0.20) 53.56 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 富士通テレコムネットワークス㈱ | 栃木県小山市 | 100 | ネットワーク機器、ネットワーク装置及びネットワークシステムの製造 | 100 | あり | 当社製品の製造 |
| ㈱富士通ITプロダクツ | 石川県かほく市 | 100 | コンピュータ及びコンピュータ関連機器の開発及び製造 | 100 | あり | 当社製品の製造 |
| ㈱富士通ビー・エス・シー ※2 | 東京都港区 | 1,970 | ソフトウェアの開発及び販売並びにサービスの提供 | 56.45 | あり | 当社製品の開発 |
| ㈱富士通マーケティング | 東京都港区 | 12,220 | コンサルティング、システムの構築並びに情報システム向け機器の販売、設置工事及び保守 | 100 | あり | 当社製品の販売及び保守並びに当社パートナーの支援 |
| 富士通エフ・アイ・ピー㈱ | 東京都港区 | 18,000 | アウトソーシングサービス、Webサービス及びシステムインテグレーションサービスの提供 | 100 | あり | 当社顧客に対するアウトソーシングサービス等の提供及び当社製品の販売 |
| ㈱富士通エフサス | 川崎市中原区 | 9,401 | コンサルティング並びにシステムの構築及び保守・運用に関するサービスの提供 | 100 | あり | 当社製品の販売及び保守 |
| ㈱PFU | 石川県かほく市 | 15,000 | 情報システム及びICT関連機器の開発、製造及び販売並びにサービスの提供 | 100 | あり | 当社顧客に対する情報システムサービスの提供並びに当社製品の販売及び保守 |
| 富士通クライアントコンピューティング㈱ ※1 | 川崎市中原区 | 400 | ノートパソコン、デスクトップパソコン等の開発、設計、製造、販売及び保守・修理 | 100 | あり | 当社製品の販売及びプロモーション |
| 富士通アイソテック㈱ | 福島県伊達市 | 100 | デスクトップパソコン及びPCサーバの製造並びにプリンタの開発、製造及び販売 | 100 | あり | 当社製品の製造 |
| 富士通コネクテッドテクノロジーズ㈱ | 川崎市中原区 | 400 | 携帯電話、タブレット等の開発、設計、販売及び保守・修理 | 100 | あり | 当社製品の販売及びプロモーション |
| 富士通周辺機㈱ | 兵庫県加東市 | 100 | コンピュータ周辺装置の開発、製造及び販売並びに携帯情報端末の開発、製造及び修理 | 100 | あり | 当社製品の開発及び製造 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--|---------|--------------------------|--|-----------------|--------|--|
| | | | | | 役員の兼任等 | 営業上の取引等 |
| 富士通テン㈱ | 神戸市兵庫区 | 5,300 | モバイルウェア（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器）の開発、製造及び販売 | 55.00 | あり | 当社子会社から電子デバイスを供給 |
| ㈱富士通パーソナルズ | 東京都港区 | 940 | パソコン、携帯電話等の販売及びサービスの提供 | 100 | あり | 当社製品の販売 |
| 富士通セミコンダクター㈱ ※1 | 横浜市港北区 | 60,000 | LSIの設計、開発、製造及び販売 | 100 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 新光電気工業㈱ ※2 | 長野県長野市 | 24,223 | 半導体パッケージの開発、製造及び販売 | (0.03) 50.06 | なし | 製品の一部を当社へ納入 |
| FDK㈱ ※2 | 東京都港区 | 28,301 | 各種電池及び電子部品の開発、製造及び販売 | 72.57 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 富士通コンポーネント㈱ ※2 | 東京都品川区 | 6,764 | 電子部品及び電子機器の開発、製造及び販売 | 76.57 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 富士通エレクトロニクス㈱ | 横浜市港北区 | 4,877 | LSI及び関連ソフトウェアの設計及び開発並びに電子デバイスの販売 | (100) 100 | なし | 当社子会社製品の販売、富士通セミコンダクター㈱の子会社 |
| ㈱富士通研究所 | 川崎市中原区 | 5,000 | 情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発 | 100 | あり | 研究開発の受託 |
| Fujitsu Network Communications, Inc. | 米国 | 千米国ドル 240,815 | ネットワーク機器・システムの開発、製造、販売及び工事並びに関連するサービスの提供 | 100 | あり | 当社製品の北米における開発、製造、販売、工事及び保守 |
| Fujitsu Services Holdings PLC ※1 | 英国 | 千スターリング・ポンド 1,598,001 | コンサルティング並びにシステムの構築及び保守・運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売 | 100 | あり | 当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供 |
| Fujitsu America, Inc. | 米国 | 千米国ドル 664 | コンサルティング並びにシステムの構築及び保守・運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売 | (100) 100 | あり | 当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供、Fujitsu North America Holdings, Inc.の子会社 |
| Fujitsu Australia Limited | オーストラリア | 千オーストラリア・ドル 262,799 | コンサルティング並びにシステムの構築及び保守・運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売 | 100 | あり | 当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供 |
| Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. ※1、※3 | オランダ | 千ユーロ 272,752 | コンサルティング並びにシステムの構築及び保守・運用に関する各種サービスの提供並びに情報システム向け機器及びソフトウェアの販売 | 100 | あり | 当社製品の欧州における開発及び製造並びに当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供 |

(2) 持分法適用関連会社

2017年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権に対する所有割合 (%) | 関係内容 | |
|----------------|---------|--------------|--|-----------------|--------|---------------|
| | | | | | 役員の兼任等 | 営業上の取引等 |
| ㈱富士通ゼネラル ※2 | 川崎市高津区 | 18,089 | 空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供 | 44.25 | あり | 当社製品の受託製造及び販売 |
| 富士通リース㈱ | 東京都千代田区 | 1,000 | 情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売 | 20.00 | あり | 当社製品の賃貸及び販売 |
| ㈱ソシオネクスト | 横浜市港北区 | 30,200 | SoCの設計、開発及び販売並びにサービスの提供 | 40.00 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |

- (注) 1. 上記以外の連結子会社数は477社です。
2. 上記以外の持分法適用関連会社数は21社です。
3. 議決権に対する所有割合の欄の上段の () 内数字は間接所有割合で内数です。
4. ※1の会社は特定子会社に該当いたします。
5. ※2の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社です。
6. ※3の会社は債務超過会社で、債務超過の金額は、2017年3月末時点で以下のとおりです。

Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (その連結子会社を含む) 37,505百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---------------|---------|
| テクノロジーソリューション | 114,799 |
| ユビキタスソリューション | 14,818 |
| デバイスソリューション | 17,848 |
| その他、全社共通 | 7,604 |
| 合計 | 155,069 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 「その他、全社共通」には、当社グループ各社へのサービスを提供する子会社等の従業員数が含まれております。
3. 上表のほか、当連結会計年度（以下、当年度）における平均臨時雇用人員は16,684人です。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 33,095 | 43.1 | 20.0 | 7,970,455 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---------------|---------|
| テクノロジーソリューション | 28,934 |
| ユビキタスソリューション | 555 |
| その他、全社共通 | 3,606 |
| 合計 | 33,095 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）です。
2. 平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。なお、就業人員数から、当社外から当社への出向者を除いて算出しております。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員の平均です。
4. 「その他、全社共通」には、コーポレート部門等の従業員数が含まれております。
5. 当社の従業員数は前年度末より8,983名増加しておりますが、主に2016年11月1日付けで株式会社富士通システムズ・イースト、株式会社富士通システムズ・ウエストおよび株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズを当社に吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会等が組織されており、同組合員数は約70,000名です。なお、春季交渉等同組合との主要な交渉事項については、いずれも解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の売上収益は4兆5,096億円（前期比4.8%減）となりました。為替の円高による影響が減収の主たる要因であり、為替の影響を除くとほぼ前期並みとなりました。

国内は、ほぼ前期並みです。スマートフォン市場の買換えサイクルの長期化の影響による携帯電話の出荷台数の減少やスマートフォン向けのLSIの所要量の減少という減収要因がありました。一方、システムインテグレーション及びインフラサービスにおける売上が堅調に推移したことに加え、法人向けパソコン及びモバイルウェアが増収となりました。

海外は13.2%の減収です。米国ドル、ユーロ、英国ポンド等に対し円高が進行し、前期比で約2,000億円の減収影響を受けました。また、欧州向けのインフラサービス及び北米向けのネットワークプロダクトにおける売上が低調で、減収となりました。これらの影響により、海外売上比率は前期から3.5%低下し、36.5%となりました。

営業利益は1,288億円（前期比82億円増）となりました。デバイスソリューションでは、LSIの所要量の減少や為替の円高影響により減益となりました。一方、ユビキタスソリューションでは、法人向けパソコン及びモバイルウェアの増収効果に加え、パソコン及び携帯電話においてコストダウン及び費用効率化が進み、損益が改善したため増益となりました。

なお、当期のビジネスモデル変革費用の計上額は447億円（前期比31億円増）となりました。この内訳は、海外におけるデジタルサービスビジネスへのシフト及び効率化に向けた構造改革費用が340億円（内、欧州拠点でのリソースシフトに向けた費用が294億円）、国内データセンター再編費用が39億円、国内外の生産拠点の再編費用が66億円です。

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は6億円の損失です。為替差損益を中心に前期比で65億円改善しました。また、持分法による投資利益は、69億円（前期比115億円減）となりました。

この結果、税引前利益は1,351億円（前期比33億円増）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は884億円（前期比17億円増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。なお、各セグメントの売上収益にはセグメント間の内部売上収益を含みます。

セグメント情報

a. テクノロジーソリューション

当社は、「テクノロジーソリューション」に経営資源を集中することを経営方針に掲げており、同事業を当社の事業の中核としています。

SE子会社を当社に統合してSEリソースを集約したほか、IoT、AI及びクラウドに関連するリソースを集約したデジタルサービス部門を新設し、また、サイバーセキュリティビジネスの強化及び拡大に向けてセキュリティ部門を集約するなど、新たな成長領域であるデジタルイノベーションのグローバルなビジネスの拡大に向けて動き出しています。

こうした取組みのもとで、「テクノロジーソリューション」における当期の売上収益は3兆1,266億円（前期比4.8%減）となりました。

国内は3.0%の増収です。「サービス」においては、システムインテグレーションは金融機関向けの大型プロジェクト商談及び官公庁・自治体向けのマイナンバー商談の開発がピークを越えたものの、製造業、サービス業に加え、通信キャリア向けの売上が伸長し、高水準であった前期の売上を上回りました。また、インフラサービスにおいても、アウトソーシングサービスを中心に増収となりました。「システムプラットフォーム」は、ネットワークプロダクトにおいて、通信キャリア向けの携帯電話基地局が増加して増収となりました。一方、海外は17.7%の減収です。為替の影響を受けたほか、欧州のインフラサービスが前期の政府機関向け大型商談の反動を受け減収となり、北米においてもネットワークプロダクトが減収となりました。

営業利益は1,907億円（前期比45億円増）となりました。海外サービスの減収影響はあるものの、国内サービスの増収効果及びシステムプロダクトにおける為替の円高影響による米国ドル建て購入部材のコストダウン効果により増益となりました。なお、当期は、主として海外拠点でのデジタルサービス関連へのシフト及び効率化に向けたビジネスモデル変革を進め、362億円の変革費用を計上しました。

b. ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」の売上収益は1兆257億円（前期比1.5%減）となりました。国内は1.8%の増収です。携帯電話は、スマートフォン市場の買換えサイクルの長期化の影響により出荷台数が減少し減収となりました。一方、パソコンは法人向けの売上が堅調に推移し、増収となりました。また、モバイルウェアもオーディオ・ナビゲーション機器の売上が前期から伸長しました。

海外は7.6%の減収です。為替影響を除けば、ほぼ前期並みです。欧州向けパソコンが減収となりましたが、モバイルウェアの売上が欧米を中心に伸長しました。

営業利益は287億円（前期比364億円増）となりました。パソコン及び携帯電話の損益が大きく改善し黒字となりました。パソコンの国内向け増収効果に加えて、パソコン、携帯電話ともに、コストダウン及び費用効率化が進み、改善となりました。コストダウンは、部材調達価格の引き下げに加え、為替の円高影響によるものです。モバイルウェアは増収効果により増益となりました。

c. デバイスソリューション

「デバイスソリューション」の売上収益は5,443億円（前期比9.9%減）となりました。

営業利益は42億円（前期比261億円減）となりました。LSI、電子部品ともに米国ドルに対する円高進行による減収影響で約200億円減少したほか、スマートフォン向けを中心にLSIの所要量が低迷した影響を受けました。また、国内外の電子部品生産拠点の再編費用に40億円を計上したことによります。

d. その他及び消去又は全社

「その他／消去又は全社」の営業利益は949億円の損失（前期比65億円の悪化）となりました。IoTの活用基盤としての次世代クラウドを中心に戦略投資を拡充したことなどによります。また、前期には、係争案件の和解による見積費用の一時的な減少影響がありました。

なお、「その他／消去又は全社」には、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発事業及びファシリティサービス事業、当社グループ従業員向け福利厚生事業等のほか、基礎的試験研究等の戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用が含まれております。

(2) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは2,503億円のプラスと、ほぼ前期並みとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,454億円のマイナスとなりました。ニフティ株式会社の株式譲渡対価の入金により前期からは188億円の収入増となりました。（譲渡対価入金日 2017年3月31日 株式譲渡日 2017年4月1日）

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは1,048億円のプラスと、前期からは160億円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、988億円のマイナスとなりました。社債の償還に加え、自己株式の取得やニフティの再編に伴う株式取得のための支出がありました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は3,839億円と、前期末並みとなりました。

なお、前年度のキャッシュ・フローと、当年度のキャッシュ・フローの比較は次のとおりです。

| | 2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) (億円) | 2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) (億円) |
|----------------------|---|---|
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,530 | 2,503 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,643 | △1,454 |
| I + II フリー・キャッシュ・フロー | 887 | 1,048 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | △677 | △988 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,808 | 3,839 |

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

当社グループが従前採用していた日本基準とIFRSとの主要な差異は以下のとおりであります。当該差異の金額については、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため概算額で記載しております。

[連結貸借対照表]

(退職給付に係る調整累計額)

退職給付に係る負債（資産）の純額（数理計算上の差異）2,175億円は、日本基準ではその他の包括利益累計額に含めて表示されますが、IFRSでは利益剰余金に含めて表示しております。

[連結損益計算書及び連結包括利益計算書]

(退職給付に係る費用)

退職給付に係る負債（資産）の純額（数理計算上の差異）について、日本基準では一定期間で償却されますが、IFRSでは償却されません。また、過去勤務費用について、日本基準では一定期間で償却されますが、IFRSでは発生時に即時認識されます。利息の計算において、日本基準では退職給付債務に割引率を乗じて算定した利息費用と、年金資産に長期期待運用収益率を乗じて算定した期待運用収益を使用しておりますが、IFRSでは確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に割引率を乗じて算定した利息純額を使用しております。

これらの影響により、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価並びに販売費及び一般管理費が406億円減少し、税引後その他の包括利益が346億円減少しております。

(のれんの償却)

のれんは、日本基準では一定期間で償却されますが、IFRSでは償却されません。IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が58億円減少しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、当年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 当年度（百万円） | 前年度比（%） |
|---------------|-----------|---------|
| テクノロジーソリューション | 3,066,325 | △4.9 |
| ユビキタスソリューション | 905,253 | △1.4 |
| デバイスソリューション | 497,898 | △9.6 |
| その他、全社共通 | 40,218 | △16.3 |
| 合計 | 4,509,694 | △4.8 |

(注) 1. 外部顧客への売上収益です。

2. 特定の顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、主要な販売先に関する情報の記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

情報機器やネットワークの高度化を背景に、社会や経済の至るところでICTの活用が広がり、従来の業界の枠組みを超えた新たなビジネスが生まれるなど、市場構造の変革が進んでおります。消費者の行動が変化し、またグローバルな競争が加速する中で、企業において新しいテクノロジーをビジネスの変革や競争優位の確保に活かす動きが高まっています。また、防災、エネルギー、環境、医療など、社会の抱える様々な課題を解決し豊かな社会の実現に貢献することが、ICTの新たな役割として期待されています。

このような環境下において、当社グループは、テクノロジーソリューションを中核とした真のサービスカンパニーになることを目指しております。2015年10月に発表しました経営方針において、①つながるサービスにフォーカスした「ビジネスモデル変革」により、競争力を高めること、②「デジタル・イノベーション」の可能性の追求を目指した人材・体制の強化、そして③それらを「グローバル」に実行することを掲げました。こうした自らの改革を進め、お客様のビジネスを支えるとともに、豊かな社会の実現に向け、ICTを通じて貢献してまいります。これに向けて、ビジネス及び社会におけるイノベーションを通じてICTの活用領域を拡大するとともに、グローバルでのビジネス拡大を進めてまいります。

ビジネス分野については、IoT時代に向けた新しいデジタルテクノロジーを活かしたビジネスのイノベーション創出に取り組んでまいります。同時に、人に優しい豊かな社会「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」の実現につながる、社会イノベーションの創出を目指してまいります。

グローバルでのビジネス拡大に向けては、当社グループのグローバルな区分であるリージョンと事業部門とのマトリクス体制をさらに進化させます。日本を含めたグローバルな連携を一層進め、グローバルデリバリー体制拡充によるオフショアの徹底活用で成長を加速いたします。

当社グループは経営目標として（i）営業利益率10%以上、（ii）フリー・キャッシュ・フロー1,500億円以上、（iii）自己資本比率40%以上、（iv）海外売上比率50%以上を設定いたしました。「ビジネスモデル変革」を通じて、当社グループの形と質を転換し真のサービス企業に変質することにより、さらなる成長を確実に進めてまいります。

これらの実現に向けては、次世代技術の研究開発やデジタル変革実現へ向けた先行投資にも引き続き注力してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業として、お客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(2) コンプライアンス問題への対応

当社グループは、企業価値の維持・向上の観点からもコンプライアンスを含む内部統制体制の構築及び運用を経営の最重要事項の一つと認識し、FUJITSU Wayの「行動規範」に則り、従来からその徹底を図ってまいりました。

しかしながら、当社は、2016年7月に東京電力株式会社（注）向けの電力保安通信機器の受注調整に関し独占禁止法違反が認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたこと（以下、東京電力事案といいます。）に続き、2017年2月には中部電力株式会社向けハイブリッド光通信装置及び伝送路用装置の取引についても独占禁止法違反の認定を受けました。

当社の中部電力株式会社担当の営業担当者は東京電力事案の発覚前からすでに他社との受注調整を取りやめていましたが、当社は、東京電力事案の発覚後、取締役会の決議のもと直ちに社内調査を実施し、中部電力株式会社との取引でも同様の受注調整があることを発見しました。これを受けて、当社は取締役会の承認を得て直ちに課徴金減免申請を行いました。独占禁止法違反の認定にこれまで時間を要しました。

直ちに課徴金減免申請を行ったことにより課徴金の全額免除を受けるとともに、排除措置命令の発令も免除されることになりましたが、改めてこのような事態を招いたことを深く反省し、皆さまに多大なご心配をおかけしていることとお詫び申し上げます。

当社グループは、東京電力事案が発覚した後、コンプライアンスに関する取り組みの一層の強化を対処すべき課題と位置づけ、再発防止に努めてまいりましたが、この取り組みを今後も継続してまいります。

（注）現 東京電力ホールディングス株式会社

(3) 気候変動・エネルギー問題への対応

2020年以降の温暖化対策の国際的枠組みとしてパリ協定（注1）が2016年11月に発効され、「産業革命前からの平均気温上昇を2度未満に抑える」という目標が示されました。これを実現するためには、「低炭素」から「脱炭素」に向けた大きな転換が必要です。

グローバル市場においてはCO₂排出規制の強化、炭素価格の高騰や炭素税の導入が予測されています。また、化石燃料産業からの投資撤退やESG投資も進み、マーケットルールの変化が顕著化しています。一方で、ICT利活用により、世界のCO₂排出量の20%(注2)を削減するポテンシャルがあるとの試算がなされています。

こうした背景を踏まえ、当社グループは、グローバルICT企業として、気候変動対策において果たすべき役割や実現すべき未来の姿を明確にした2050年までの中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定しました。本ビジョンは、ICTを活用し自らの「脱炭素化」にいち早く取り組むこと、及びそこで得たノウハウと当社のデジタルテクノロジーをソリューションとしてお客様・社会に提供し、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献することを狙いとしています。

自らの「脱炭素化」については、2050年までに自らのCO₂ゼロエミッションを目指し、科学的根拠と整合した中長期のCO₂排出量削減目標を策定すると同時に、「富士通グループ環境行動計画」の中で3ヶ年の短期目標も掲げ、着実な排出量削減に取り組めます。

お客様・社会に対しては、多様なモノやサービスをデジタルにつなげることで、社会システム全体としてのエネルギーの最適利用を実現するとともに、先進テクノロジーをレジリエントな社会インフラの構築などに活用し、気候変動の緩和と適応に貢献します。

詳しくは、「富士通グループ環境報告書」をご参照ください。

（注1）パリ協定：国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された2020年以降の温暖化対策の新たな枠組み。

（注2）20%：GeSI(Global e-Sustainability Initiative)の試算による。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値向上に注力しているところであり、現時点で特別な防衛策は導入しておりません。

当社に対して買収提案があった場合は、取締役会は、当社の支配権の所在を決定するのは株主であるとの認識のもと、適切な対応を行います。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、対応することを経営における重要な課題と位置づけ、取締役会が決定した「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、リスクマネジメント及びコンプライアンスにかかる最高決定機関として、取締役会に直属する「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会を中心として、これらのリスクを認識及び評価した上で、リスクの回避、軽減、移転及び保有を判断及び実行し、万一発生した場合には影響の極小化に努めてまいります。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日(2017年6月26日)現在において当社グループが判断したものです。

1. 経済や金融市場の動向

経済状況や金融市場の動向は、当社グループの経営成績や財務基盤等に影響を与えます。例えば、次のようなリスクが存在します。

①主要市場における景気動向

当社グループは、日本国内及び世界各国で、政府等の公共機関、企業等に、ICTを活用したサービス、サーバ、ストレージ等の製品、ネットワーク製品、半導体等を提供し、コンシューマー向けにパソコン、携帯電話、オーディオ・ナビゲーション機器等を提供しております。これらの事業の売上及び損益は、各市場の景気動向に大きく左右されます。特に、当社グループの主要市場である、日本、欧州及び北米並びに中国を含むアジアにおける景気動向は、当社グループの事業に大きな影響を与えます。

②ハイテク市場における変動性

ICT業界においては、周期的な市況の変動を超えた急激な需給バランスの変化が起きることがあります。特に、半導体、パソコン等、汎用性の高い製品において、その傾向は顕著です。当社グループでは、グローバルに展開するテクノロジーソリューション等のビジネスにおける新規事業開拓、製品の市場投入や量産開始、生産の縮小等の決定に際しては、市場の周期性や変動性を考慮しておりますが、当社グループが市場の変化を的確に予想できない場合や、市況が想定以上に大きく変動する場合があります。その際、投資を回収できないリスクや機会損失を被るリスクがあります。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループでは継続的に構造改革を行っておりますが、急激な変化が発生した場合には、構造改革の規模が想定以上に大きくなることもあり、それに伴う一時的な費用の発生が増大することがあります。

③為替動向

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。そのため米ドル、ユーロ、ポンドに代表される為替の急激な変動は、海外ビジネスの売上及び損益に影響し、海外に提供する製品やサービスの価格競争力の低下などを招くおそれがあります。また、為替の急激な変動は、海外からの部材等の輸入や製品等の輸出に大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが海外に保有する資産、負債等についても、為替変動により資産等が目減り、または負債等が増大する可能性があります。

④金利変動

当社グループの有利子負債の中には金利変動の影響を受けるものが含まれています。従って、金利上昇によって支払金利や調達コストが増加することがあります。

⑤資本市場の動向

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損が発生したり、年金資産が目減りしたり、会社負担が増大するおそれがあります。

2. お客様

お客様の動向は、当社グループの事業に大きな影響を及ぼします。例えば、次のようなリスクが存在します。

①お客様におけるICT投資動向変化のリスク

当社グループのビジネスは、日本政府、自治体、各国政府等の公共機関、情報通信事業、金融業、大手製造業等のお客様との取引割合が高くなっております。これらのお客様の政策・方針や、業界の経営環境、市況変化、業界再編

の動き等は、お客様のICT投資動向の変化につながり、当社グループの売上及び損益に大きな影響があります。また、お客様のICT投資計画やその見直し、お客様の製品やサービスの売れ行き等は、当社グループの製品及びサービスの需要又は価格に大きな影響があります。お客様の製品やサービスの需要が低迷したり、価格が下落したり、事業が縮小されたり、当社グループのお客様の市場シェアが低下したり、お客様がICT投資を抑制したりすることは、当社グループの売上及び損益に悪影響を与えます。また、海外ビジネスにおいては、英国での政府系のプロジェクトが重要な事業となっています。そのため、英国政府のICT投資計画の見直し又は抑制があった場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

②お客様との関係継続に関するリスク

当社グループは、お客様のかけがえのないパートナーとなり、ICTのライフサイクルにわたるソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くことを目指しております。そのため、お客様との関係継続が事業の安定にとって重要です。お客様との信頼関係が継続できない場合若しくは、取引又は契約関係が継続できない場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

3. 競合／業界

ICT業界は大変競争が激しく、技術革新のスピードが速いため、業界や競合他社の動きによって、当社グループの経営成績は大きな影響を受けます。例えば次のようなリスクが存在します。

①価格競争

市況環境の変化、競争激化、技術革新等は製品やサービスの価格下落につながる可能性があります。当社グループは、技術の進歩、競争激化等によるクラウドサービス等のICTサービスの低価格化、パソコンの価格競争の激化等の価格下落を想定し、お客様のニーズや他社状況を把握して、競争力のある製品・サービスのラインナップを拡充することで販売拡大に努めるとともに、コストダウンに取り組んでおりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスク、調達価格の変動等により当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。そのような場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

②新規参入者を含めた競争

ICT業界では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失ったり、将来の事業において優位性を確保できないリスクがあります。

③技術開発競争

ICT業界では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。競争力の維持のためには、最先端の技術を開発し続けることが必要です。クラウドサービス、スマートフォン等の市場拡大に対し、当社グループは技術やサービスの優位性を確保する努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。また、当社グループの製品及びサービスの価値を著しく低下させるような、画期的な新技術、新サービス等が他社によって開発された場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

4. 調達先、提携等に関するリスク

当社グループの事業は、多くのお取引先、提携先等、他社との関係によって成り立っています。従って、これらのお取引先等との関係に著しい変化が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼします。

①調達に関わるリスク

当社グループが提供する製品及びサービスは、最先端の技術を使用しており、一部の部品、原材料等については、安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替の調達先を確保できないリスクがあります。また、大量に調達が必要な部品、原材料等について、必要な量を調達できないリスクがあります。さらにお取引先において、自然災害、事故、経営状況の悪化等により、当社グループに対する部品、原材料等の安定的な提供が困難になるリスクがあります。当社グループは、調達のマルチソース化並びにお取引先への事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）の働きかけ及び支援の強化並びに適正な在庫の確保といった取り組みによってサプライチェーン維持の努力をしておりますが、それでも部品、原材料等の確保が十分に行えなかった場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納入遅延、機会損失等が発生する可能性があります。また、調達部品等について、為替動向、需給逼迫等により調達価格が当初見込みを上回り、製品及びサービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。また、調達部品等については、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部品の

不良を完全に防げる保証はありません。購入部品に不良があった場合、工程の遅延又は製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

②提携、アライアンス、技術供与等に関するリスク

当社グループは、グローバルなICTビジネス環境における競争力強化のため、業務提携、技術提携、合弁等の形で、多くの会社と共同で活動を行っており、引き続きこのような活動を前向きに活用する予定です。しかし、経営、財務又はその他の要因により、このような協力関係を成立又は継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼすことがあります。また、当社グループの製品及びサービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としております。これらの技術等について、今後も当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられるとは限りません。

5. 公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループの事業活動は、グローバルに展開しているため、各国・各地域の数々の公的規制、政策動向、税務法制、運用等の影響を受けます。具体的には、事業展開する各国において、政府の政策並びに事業及び投資の許可並びに輸出入に関する制限等のさまざまな規制並びに、独占禁止、知的財産権、セキュリティ、消費者、環境・リサイクル、労働条件、派遣・下請、租税等に関する法令、規制等の適用を受けております。これらの政策、法令、規制等の強化や変更は、その国・地域におけるビジネス展開の際の障壁となる可能性があるほか、対応コストの増加や仮に違反が認定された場合の制裁金等の負担により、当社グループの損益に影響を与えます。また、当社グループがソリューションを提供する分野には、通信、医療、工事等の公的規制を受ける領域があります。これらの市場における規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。

6. その他事業遂行上のリスク

事業遂行にあたって、当社グループは認識するリスクを排除するために最大限の努力を行っておりますが、すべてにおいて望ましい結果を実現できる保証はありません。具体的には次のようなリスクが存在します。

①製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループでは、FUJITSU Wayにおいて、品質を事業活動の根幹に関わる事項として捉え、快適で安心できるネットワーク社会を支えるために、その維持及び向上に日々たゆまず取り組んでおります。

製品の開発及び製造においては、製造段階だけではなく開発設計を含めて品質管理の全社ルールを定め、品質の向上及び外部購入品の品質管理強化を進めておりますが、ソフトウェアを含む当社製品において、欠陥、瑕疵等が発生する可能性は排除できません。また、システムの受託開発については、品質管理の全社ルールを定め、ソフトウェアのモジュール化、開発の標準化、セキュリティ対応の強化等による品質向上に努めておりますが、納入後に瑕疵等が発生する可能性は排除できません。特に社会システムに関しましては、システムの運用環境、ソフトウェア及びハードウェアのシステム全般に係る瑕疵等について、お客様と協働で点検を実施し、社会システムの安定稼働のため、品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行っておりますが、瑕疵等が発生する可能性を完全には排除できません。また、クラウドサービスにおいては、「高信頼」を最も重要な価値と位置付け、耐震性及びセキュリティを備えた堅牢なファシリティの確保並びに高水準な情報セキュリティを実現しておりますが、運用停止等が発生する可能性を完全には排除できません。このような製品及びサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収、補修、システムリカバリー作業、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。

②プロジェクト管理についてのリスク

システムの受託開発においては、開発規模の大型化とお客様の要求の高度化、システムの複雑化が進み、開発の難度がますます高まっております。同時に競争の激化により、価格低下圧力が格段に強まっております。これらに対し、お客様との契約のあり方を見直すとともに、営業・SEのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの新規発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。さらにシステム開発の工業化等、コスト競争力の強化にも努めております。しかしながら、これらによっても、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

③投資判断、事業再編に関するリスク

ICT業界においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資、設備投資、事業買収、事業再編等が必要な場合があります。当社グループは、今後も必要な事業再編等を実行してまいります。これらの実施の成否は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。当社グループでは、投資や事業再編にあたって、市場動向、お客様のニーズ、当社技術の優位性、買収先の業績、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘案して決定しておりますが、当社

グループが有望と考えた市場、技術又は買収先が、実際には想定ほど成長しなかったり、需給悪化や価格下落が予想以上に早く起きる可能性があります。また、当社グループでは、投資効率を検討し、所要変動に応じて投資を複数段階に分けて行ったり、事前にお客様と提携するなど、リスクを軽減する努力をしておりますが、常に投資から十分なリターンを得られるとは限りません。

④知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造又は販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が、類似又はより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備、製品出荷前のクリアランス調査の徹底等を行っておりますが、当社グループの製品、サービス又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、使用料支払い、設計変更費用等が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、従来より従業員の発明に対して、職務発明補償を積極的に行い、今後も法令等に基づいた職務発明補償を実施しますが、補償評価に対して発明者から訴訟を提起されるリスクがあります。

⑤人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、経営者、優秀な技術者等、必要とする人材を採用及び育成し、並びに流出を防止することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用又は育成することができない場合や優秀な人材の流出を防止できない場合、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員との間で解雇又は退職に関する合意が円滑になされない場合、法令に基づく適切な労務管理ができないこと等により従業員に重大な労働災害が発生した場合など、労務問題によって企業レピュテーションの毀損や紛争につながる可能性があります。

⑥環境に関するリスク

当社グループでは、FUJITSU Wayにおいて社会に貢献し地球環境を守ることを企業指針の一つに掲げ、環境保全を経営の最重要事項の一つと位置付けて、環境負荷の低減、環境汚染の発生防止等に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染等が発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌及び地下水の調査及び浄化活動を行っていますが、今後新たな汚染が判明しないとも限りません。このような環境汚染が発生又は判明した場合、当社グループの社会的な信用低下又は浄化処理等の対策費用発生等により損益に悪影響を及ぼします。

⑦情報セキュリティに関するリスク

お客様、お取引先、当社グループの機密情報又は個人情報（マイナンバーを含みます）の保護については、社内規定の制定、従業員への教育、情報インフラの整備、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩を完全に防げる保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様の情報を漏洩した場合には、法的責任が発生するおそれがあります。

また、当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための万全の体制を構築しておりますが、コンピュータウィルスの侵入又はサイバー攻撃等の不正アクセスによる運用困難及び情報漏洩等を完全に防げる保証はありません。

⑧当社グループの施設に関するリスク

当社グループでは、国内外に事業所、工場、データセンターなど様々な施設を所有又は賃借しております。いずれの施設についても、各国の建築基準その他の規制を遵守し、また、独自に安全基準を設けるなどしておりますが、地震、大規模な水害、火災、放射能汚染等の災害又はテロ、デモ、ストライキ、施工品質の不足、運用ミスなどが発生した場合、生産ラインの停止等施設の運用が停止することにより、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨格付け等当社グループの信用に関するリスク

外部の格付け機関が当社グループに対して発行する格付け（CSR・サステナビリティ関連の格付けを含む）は、資金調達や企業レピュテーションに影響を及ぼすとともに、お客様と取引する際の信用情報として使われることがあります。収益計画の未達、財務状況の悪化等の理由によりこれらの格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を与えるほか、入札等、取引参加において不利になる可能性があります。

⑩訴訟等に関するリスク

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟等を提起されることがあり、その結果、予期せぬ多額の損害賠償を命じられる可能性があります。その額によっては、当社グループの損益に悪影響を及ぼします。

⑪コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、FUJITSU Wayにおいて、当社グループの従業員として厳守すべきことを行動規範として定め、また、これを詳細化して個々の従業員が行動する際のガイドライン（GBS:Global Business Standards）をグループで統一的に運用するなど、社内ルールの浸透及び徹底並びに規範遵守の企業風土の醸成並びにそのための社内体制及び仕組みの構築を推進しています。しかしながら、このような施策を講じても、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできない可能性があり、国内外の関連法令、規制などに抵触する事態が発生した場合には、当社グループの社会的な信用が低下し、又は、多額の課徴金や損害賠償が請求されるなど、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害や突発的事象発生リスク

自然災害その他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績又は財務基盤に大きな影響を与えるおそれがあります。例えば、下記のようなリスクが存在します。

①地震その他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、防災に関する強固な連携体制の構築と事業継続対応能力強化を図るため、全社防災組織を編成し、様々な訓練を実施しております。また、東日本大震災における対応を教訓として、事業所における耐震対策や定期点検の取り組みについても強化しております。さらに、地震、大規模な水害、火山の噴火などの自然災害、事故、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために、事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）を策定し、その継続的な見直し及び改善を実施する事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。

しかしながら、近年、世界的な気候変動により、台風、水害、大雪などの自然災害の発生頻度や影響度は高まっております。また、首都直下、東海地方、南海トラフ等における巨大地震、テロ、事故による電力供給停止、感染症のパンデミック、火山噴火などの不測の事態は、十分に影響度を検討して策定したBCPにおいても、被害想定を超えた規模で発生する可能性があり得ると考えられます。当社グループは、防災対策やBCMを今後も継続して推進してまいりますが、このような事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関又は通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、お客様への製品出荷やお客様の情報システムのサポート等の停止など、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

②地政学的リスク、カントリーリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争、テロ、デモ、ストライキ、政情不安、通貨危機等が発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

| 相手方 | 国名 | 契約製品 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|----|--------|---------|-----------------------------|
| Intel Corporation | 米国 | 半導体装置 | 特許実施権交換 | 1998年6月5日から 関係特許の有効期間中 |
| Intel Corporation | 米国 | 半導体装置 | 特許実施権交換 | 2008年6月5日から 関係特許の有効期間中 |
| International Business Machines Corporation | 米国 | 情報処理組織 | 特許実施権交換 | 2015年12月18日から 関係特許の有効期間中 |
| Microsoft Corporation | 米国 | ソフトウェア | 特許実施権交換 | 1997年9月16日から 関係特許の有効期間中 |
| Motorola, Inc. | 米国 | 半導体装置 | 特許実施権交換 | 1997年8月11日から 関係特許の有効期間中 |

(注) 上記の契約は、すべて当社を契約会社としたものです。

(2) 合弁契約及びその他の契約

| | 契約会社名 | 相手方 | 国名 | 契約内容 |
|--------|-----------------|----------------------|----|--|
| その他の契約 | 富士通株式会社 (当社) | Oracle America, Inc. | 米国 | 2004年5月31日、Sun Microsystems, Inc. (現 Oracle America, Inc.) との間で、SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造及び販売に関する協力関係を規定する諸契約を締結いたしました。 |

(3) 特定融資枠契約

当社グループは、資金調達の効率化及び安定化を図るため、複数の金融機関との間で特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

| 特定融資枠契約の総額 | 当期末借入残高 | 当期末未使用枠残高 |
|------------|---------|------------|
| 174,400百万円 | — | 174,400百万円 |

6 【研究開発活動】

当社グループの事業は、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の各セグメントにより構成されており、それぞれの分野ごとに研究開発活動を行っております。「テクノロジーソリューション」では、次世代のサービス、サーバ、ネットワーク等に関する研究開発を行っております。「ユビキタスソリューション」では、パソコン、携帯電話、オーディオ・ナビゲーション機器等のユビキタス社会に不可欠な製品及び技術に関する研究開発を行っております。「デバイスソリューション」では、LSI、電子部品（半導体パッケージや電池）等の各種デバイス製品及び関連技術に関する研究開発を行っております。

当社グループでは、ICTを活用することによってどのようにイノベーションを起こし、これまでとは違う未来を創り出していくかについての、当社グループのビジョンを「Fujitsu Technology and Service Vision」としてまとめています。その中で、当社グループは、セグメントの区分を超えて、ヒューマンセントリック・イノベーションの実現に向けて取り組むことを提唱しています。

ヒューマンセントリック・イノベーションは、デジタル技術を活用して人々をエンパワーする（力を与える）ことによって、ビジネスや社会の価値を創出するアプローチです。これは、「人の創造性、情報から導かれるインテリジェンス、モノやプロセスのつながり」という、価値を生み出す3つの要素を組み合わせることによって実現されます。それぞれの要素は、人、情報、インフラストラクチャーという3つの経営資源に対応しています。当社グループの研究開発活動は、それぞれの要素に対応した、以下のアクションアイテムに沿って行われています。

①ヒューマン・エンパワーメント

デジタル技術を活用して人をエンパワーします。具体的には、お客様のイノベーションを富士通のエンジニアが実現する「インテグレーションによる価値創造」、モバイルで人をエンパワーする「モビリティとエンパワーメント」という2つのコンセプトに基づいてテクノロジーとサービスを提供します。

②クリエイティブ・インテリジェンス

多様な情報分析を通じて新たな知識を創造するとともに、高まるリスクに対してセキュリティを確保します。具体的には、膨大で多様な情報（ビッグデータ）から新たな価値を見出す「情報からの新たな価値」、ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティの基礎となる情報の信頼性を確保する「セキュリティと事業継続」という2つのコンセプトに基づいてテクノロジーとサービスを提供します。

③コネクテッド・インフラストラクチャー

ビジネスや社会のインフラやモノ、プロセスをつないで価値を創造します。具体的には、クラウドであらゆるモノをつなげる「オンデマンド・エブリシング」、自律・自動化されたコンピューティング環境を築く「統合されたコンピューティング」並びにデータセンター、広域ネットワーク及びデバイスを環境変化に対応して最適化する「ネットワーク・ワイドな最適化」という3つのコンセプトに基づいてテクノロジーとサービスを提供します。

上記の各アクションアイテム等に関する、当年度における主な研究開発活動の成果は、以下のとおりです。また、当年度における研究開発費の総額は、1,739億円となりました。そのうち、テクノロジーソリューションに係る研究開発費は987億円、ユビキタスソリューションに係る研究開発費は218億円、デバイスソリューションに係る研究開発費は193億円、その他及び消去又は全社に係る研究開発費は339億円です。

①ヒューマンエンパワーメント

人の動き、音声、情報などのデータ分析から今までにない知見を見つけ活用することで、人の行動を支援する技術の研究開発をしました。

- ・体操競技の採点を支援する3Dレーザーセンサーと骨格・技認識技術を開発しました。選手の動きを追跡するプレイヤーモーショントラッキング技術と自由視点映像生成技術を加え、体操競技の他にも、バスケットボール界へ「スマートアリーナソリューション」として提供します。
- ・多言語音声翻訳において、騒がしい場所でも音声を聞き分ける技術と、話者の位置を判断し自動で言語を切り替えるハンズフリー技術を開発しました。これにより、操作不要で機器に触れることなくスムーズな会話を可能にします。
- ・コールセンターなどの顧客対応現場で応対の自動評価を可能にする技術を開発しました。会話の音声からお客さまの満足や不満を感じる箇所を特定し、オペレーターの対応品質向上が可能になります。
- ・在宅医療業務の現場で、患者情報の表示や非表示、共有範囲、利用するアプリケーションなどを自動的に変更するモバイルアプリケーション制御技術を開発しました。別府医師会と連携し別府市内で実証実験をした結果、情報共有と安全性、業務の効率化に有効であることを確認しました。

②クリエイティブ・インテリジェンス

進化するAI（人工知能）による社会実装技術、多種多様なシーンに適用するセキュリティ技術の研究開発をしました。

- ・物流、医療、金融など様々なグラフ構造のデータから新たな知見を導くAI技術「Deep Tensor」を開発しました。医薬品の候補化合物を探索する実験では、従来の100倍の10万規模の化合物の関係を学習することができました。これにより、医薬品開発の期間やコストを大幅に削減することが期待されます。
- ・医師の意思決定を支援するヘルスケアシステムを試作し、マドリードのサン・カルロス医療病院で実証実験をしました。患者情報をグラフ構造化するセマンティックモデル化などのAI技術を実装し、薬物依存などの患者の潜在的リスクを高精度で算出することに成功しました。
- ・京都大学と共同で日本医療研究開発機構「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」に向けた、ゲノム・遺伝子多型の臨床解釈を推定するAI技術や、沖縄科学技術大学院大学（OIST）と脳科学による強化学習アルゴリズムの共同研究などを開始しています。
- ・人の好みを学習していき自ら成長するAIにより、満足度を向上させるマッチング技術を開発しました。九州大学と共同で福岡県糸島市への移住希望者と候補地を適切にマッチングする実証実験を行っています。
- ・機械学習を画像認識に活用した交通映像解析技術を開発しました。清華大学蘇州自動車研究院と共同で中国国内都市において実証実験をした結果、交通事故や違反など11事象について90%から95%の認識精度を達成しました。
- ・サイバー攻撃の被害状況の全貌をネットワーク通信の自動解析で把握するフォレンジック技術を開発しました。マルウェア攻撃の全体像を自動で把握することが可能になり速やかな対応につなげます。
- ・複数業種間の機密情報を安全に扱えるブロックチェーンのセキュリティ強化技術を開発しました。暗号鍵の誤用・悪用の防止や組織間での承認、鍵の紛失時の救済などが実現できます。
- ・手のひら静脈によるスライド式静脈認証技術を開発しました。高い認証精度を維持しながら、光学ユニットを幅8mmに小型化したことで、タブレットなどのモバイル端末搭載を可能にします。
- ・スマートフォンの生体認証で車や部屋などのドアロックや機器操作が簡単、セキュアにできる技術を開発しました。インターネットに個人認証情報を流さないFIDO（Fast Identity Online）技術を応用し、クラウドサービス・IoT機器・スマートフォンの間で信頼できるネットワークを確立することで、利用者はIDやパスワードの入力不要になり、自分のスマートフォンで様々な機器操作が可能になります。

③コネクテッド・インフラストラクチャー

次世代コンピューティング、AI基盤、光ネットワークの高速化などICTインフラを強化する技術を研究開発しました。

- ・従来の半導体技術を使って組合せ最適化問題を1万倍高速に解く新アーキテクチャーを開発しました。柔軟な回路構成と、自由な信号のやりとりができる全結合の構造を採用しているため、現行の量子コンピュータより多様な問題を扱うことができます。
- ・Deep Learning学習処理の高速化技術と高精度化に向けたニューラルネット大規模化技術を開発しました。大量のGPUを使って学習速度を高速化する並列処理技術と、学習の高精度化とニューラルネットの大規模化に対応するGPU内部メモリの利用率を向上させる技術、富士通のAI技術「Human Centric AI Zinrai」へ適用していきます。
- ・光モジュールを省電力・小型化するリファレンス受信回路をトロント大学と共同で開発しました。リファレンス受信回路の消費電力を従来構成に比べて55%に、光モジュールでは70%に削減できます。
- ・光ネットワークの伝送性能を高精度に推定する技術を開発し、ネットワークシステムのスループットが約20%改善されたことを確認しました。現状よりさらに高効率な通信インフラの提供を可能にします。

④共通な基盤

ICTを支える基盤技術、新材料などの研究開発をしました。

- ・安全な自動運転実現に向けて、歩行者やバイクなど速度が違うターゲット検知を可能にするミリ波CMOS回路を開発しました。76～81ギガヘルツの広帯域で、世界最高速で周波数を変調できるCMOSミリ波信号源回路により、周囲の高精度スキャンが可能になり車載レーダーの多機能化に貢献します。
- ・電気自動車（EV）モーターなどの設計効率化に向けて、力が増えられた材料の磁気特性を測定する技術を開発しました。これにより、高精度な磁界シミュレーターの実現に必要な多種多様な実測データの入手が可能になり、開発期間の大幅な短縮が期待されます。
- ・人工光合成で使われる太陽光のエネルギー変換反応を高効率化する、新しい薄膜形成プロセス技術を東京大学と共同で開発しました。酸素の発生効率が100倍以上に向上できることを確認しました。
- ・グラフェンを使った小型かつ最高感度のガスセンサー技術を開発しました。ガス検知部分が数百マイクロメートルと小型なため、様々な場所へ持ち運びができ、リアルタイムな高感度測定を可能にします。
- ・データの重複除去方法に関して、従来方式であるデータの書き込み時に重複除去を行い、重複除去が終わった後にレスポンスを返す方式に加えて、新たに、先にレスポンスを返し、後から複数ノード間で整合性を取りながら重複除去を行う方式を開発しました。さらに、2つの方式を状況によって使い分け、ストレージシステムの負荷状況の変化に対応してより適切な重複除去方式を選択する技術を開発しました。これにより、従来方式に比べてストレージのレスポンス性能を平均3割高速化でき、世界最速のレスポンス性能を実現しました。この技術を搭載したストレージを多様なワークロードに対応する必要がある仮想デスクトップシステムに適用することで、サービスを受けているユーザーのアプリケーションを高速化し、ユーザエクスペリエンスを向上させることが可能になります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2017年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、文中において、当連結会計年度は当年度、前連結会計年度は前年度と、省略して記載しております。

(1) 当社グループの課題及び取り組み

現在、世界中のあらゆる場面においてICT（Information and Communication Technology）のサービス化が急速に進んでおります。当社はICTのサービス化を「つながるサービス」と名付け、その拡大を今後の成長ドライバーとして位置付けております。当社は「つながるサービス」の拡大をより確かなものにし、ICT企業としてグローバルに競争力を発揮すべく、2015年10月に経営方針を策定しております。中期的な経営目標として（i）営業利益率10%以上、（ii）フリー・キャッシュ・フロー1,500億円以上、（iii）自己資本比率40%以上、（iv）海外売上比率50%以上の達成を目指しております。

当社は当社グループの「形」と「質」を転換するため、「ビジネスモデル変革」を進めております。「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の3つの事業セグメント（注1）にわたる従来の垂直統合型の事業展開を転換し、コア事業である「テクノロジーソリューション」に経営資源を集中いたします。あわせて、IoT（注2）が進化する市場で、デジタル・テクノロジーをベースとした「つながるサービス」へ投資を集中いたします。「ユビキタスソリューション」や「デバイスソリューション」については、強い独立事業体として市場競争力を向上させ、コア事業とのさらなるシナジーを追求いたします。さらに必要に応じて、有力企業との協業の推進等、あらゆる選択肢を視野に入れて強化を進めてまいります。

（注1）「テクノロジーソリューション」は、プロダクト・ソフトウェア・サービスが一体となった総合的なサービスを主として法人のお客様に最適な形で提供しております。情報通信システム構築などを行うソリューション/SI、アウトソーシングや保守サービスを中心とするインフラサービス、ICTの基盤となるサーバやストレージなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されております。

「ユビキタスソリューション」は、スマートフォン連携や省電力、高速起動などの機能強化を図ったパソコン、「arrows」、「STYLISTIC」ブランドで展開するスマートフォン・タブレット端末に加え従来のフィーチャーフォンを含む携帯電話のほか、オーディオ・ナビゲーション機器や移動通信機器、自動車用電子機器により構成されております。

「デバイスソリューション」は、最先端テクノロジーとして、携帯電話やデジタル家電、自動車、サーバなどに搭載されるLSIのほか、半導体パッケージ、電池をはじめとする電子部品により構成されております。

（注2）Internet of Thingsの略。パソコンやサーバなどに留まらず、様々な物がインターネットに接続され、情報交換する仕組み。

[形を変える変革の進捗（テクノロジーソリューションへの経営資源集中）]

2017年4月に、カーエレクトロニクス製造子会社である富士通テン株式会社（本社：兵庫県神戸市、以下、富士通テン）株式の一部を株式会社デンソー（本社：愛知県刈谷市、以下、デンソー）に譲渡する契約を締結しております。総合自動車部品メーカーであるデンソーが富士通テンをグループ会社とすることにより、両社の持つ車載ECUやミリ波レーダー、高度運転支援・自動運転技術及び電子基盤技術の開発などにおいて、協力関係を一層強化し一体となって企業価値を向上することを目的としております。当社は、ICTの重要性がますます高まる「つながるクルマ」や自動運転など次世代の自動車分野において、デンソー及び富士通テンとの連携をより一層強め、自動車ビジネスやモビリティIoTビジネスをさらに強化いたします。

パソコン事業を分社した富士通クライアントコンピューティング株式会社（本社：神奈川県川崎市）はLenovo Group Limited（本社：中国・香港、以下、レノボ）とグローバル市場に向けたパソコンの研究・開発・設計・製造に関する戦略的な提携について検討を進めております。当提携は当社のグローバル販売力、お客様サポート力、開発及び製造能力とレノボの卓越したオペレーション力を融合することによりダイナミックなグローバル市場で戦うための成功モデルを目指すものであります。

[質を変える変革の進捗（デジタル・テクノロジーをベースとした「つながるサービス」の拡大）]

当社は、今後成長が見込まれるデジタルビジネス及びグローバルビジネスの拡大に向けた体制を強化しております。2016年4月に、グループ内に分散していたIoTやAI、クラウド関連の技術・企画・開発・製造を統合したデジタルサービス部門を新設するとともに、当社グループが持つIP/サービス資産をグローバルに活用する体制を構築するため、インテグレーションサービス部門とグローバルデリバリー部門を統合再編したグローバルサービスインテグレーション部門を設立しております。2016年11月に、当社グループ各社に分散していた業種・業務ノウハウの連携を強め、テクノロジーの集約などそのナレッジとケイパビリティを強化するため、お客様の変革をリードする役割のSEリソースを集結しました。AI、IoTなどのデジタルテクノロジーを駆使する新たなビジネスを既存のデリバリー

組織とは別にお客様に直接デリバリーする「デジタルフロント」を組織するなどグローバルサービスインテグレーション部門の体制を強化しております。

人材配置に関してもデジタルサービスへのシフトを進めており、オフショア/ニアショアのデジタルサービス・開発拠点であるグローバルデリバリーセンターを引き続き拡大するとともに、EMEIA（欧州・中近東・インド・アフリカ）においては、デジタルサービスのロールを増やし従来型のロールを減らす方向で変革を進めております。また、EMEIAにおいてはマネジメント体制を従来の国別・地域別から事業別組織に改編するなどデジタルサービスへの対応力を高めております。日本とアジアの営業体制を一体化した「One-Asia」体制や統合されたマネジメントの下でのEMEIAとAmericasの事業別体制は、着実にその効果が出始めております。

2016年7月に、クラウド事業及びISP（Internet Services Provider）事業を行う上場子会社であったニフティ株式会社（本社：東京都新宿区、以下、ニフティ）を完全子会社とし、2017年4月にはクラウドを中心とするエンタープライズ向け事業会社と、ISPを中心とするコンシューマ向け事業会社に再編しました。エンタープライズ向け事業は、当社との連携を強化することにより顧客基盤やノウハウを共有し、当社グループ一丸となって「つながるサービス」の中核となるクラウド事業を強化いたします。一方、コンシューマ事業は、ニフティが培ってきたノウハウや資産を有効活用しつつ企業価値をさらに高めるため、2017年4月に株式会社ノジマ（本社：神奈川県横浜市）に譲渡しております。

[連結営業利益]

当年度の営業利益は1,288億円（営業利益率2.9%）と、前年度からは6.8%の増益となりました。当年度は海外サービスビジネスのデジタル化へのシフトと効率化に向けた構造改革費用や、国内外の生産拠点再編費用など447億円のビジネスモデル変革費用を計上しております。前年度の415億円からは31億円増加しました。

次年度の2017年度は、ビジネスモデル変革の効果などにより営業利益1,850億円、営業利益率4.5%を計画しておりますが、さらなる利益率の向上を目指しております。当社は経営目標である営業利益率10%以上に向けて、専門力を高めた付加価値の高い「つながるサービス」をより一層強化するとともに、オフショア/ニアショアのデジタルサービス・開発拠点であるグローバルデリバリーセンター拡充によるローコストモデルを強化してまいります。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。当社の連結財務諸表に適用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」をご参照ください。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。現在の状況と将来の展望に関する仮定は、当社グループにとって制御不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、それが起きた時点で反映しております。経営陣は、以下の会計方針の適用における仮定及び見積りが、連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、事業ごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数を短縮させる必要性が生じ、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。また、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率低下のほか、事業再編などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

② のれん

のれんは、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位（Cash Generating Unit。以下、CGU）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。回収可能価額は主に使用価値により算定しております。使用価値は、割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローのほか、成長率、各CGUが属するグループ企業の加重平均資本コストを基礎とした割引率等の仮定を使用しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業環境の変化等により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

③ 無形資産

ソフトウェアの減価償却について、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用ソフトウェアやその他の無形資産のうち耐用年数を確定できるものは、利用可能期間に基づく定額法により償却しております。事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回る場合や利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

④ 繰延税金資産

法人所得税の算定に際しては、当社グループが事業活動を行う各国の税法規定の解釈や税法の改正、将来課税所得の金額及び時期など、様々な要因について合理的な見積り及び判断が必要になります。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は連結会計期間末に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

⑤ 確定給付型退職給付制度

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。確定給付型の退職給付制度の積立状況（確定給付制度債務から制度資産の公正価値を控除した金額）の変動額については、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。運用収益の悪化により制度資産の公正価値が減少した場合や、制度債務算出にあたっての種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率等）が変更され制度債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、資本が減少する可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

< 要約連結損益計算書 >

| | 前年度 | | 当年度 | | 前年度比 | (億円) 増減率 (%) |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------|--------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | | |
| 売上収益 | 47,392 | 45,096 | △2,296 | △4.8 | | |
| 売上原価 | △34,878 | △32,926 | 1,951 | △5.6 | | |
| 売上総利益 | 12,514 | 12,170 | △344 | △2.8 | | |
| 販売費及び一般管理費 | △10,871 | △10,515 | 356 | △3.3 | | |
| その他の損益 | △437 | △366 | 71 | — | | |
| 営業利益 | 1,206 | 1,288 | 82 | 6.8 | | |
| 金融損益 | △72 | △6 | 65 | — | | |
| 持分法による投資利益 | 184 | 69 | △115 | △62.3 | | |
| 税引前利益 | 1,318 | 1,351 | 33 | 2.5 | | |
| 法人所得税費用 | △414 | △398 | 15 | △3.8 | | |
| 当期利益 | 904 | 953 | 48 | 5.4 | | |

[当期利益の帰属]

| | | | | |
|---------|-----|-----|----|------|
| 親会社の所有者 | 867 | 884 | 17 | 2.0 |
| 非支配持分 | 36 | 68 | 31 | 86.7 |

(ご参考) 財務指標

| | 前年度 | | 当年度 | | 前年度比 |
|--------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | |
| 海外売上比率 | 40.0% | 36.5% | △3.5% | | |
| EMEIA (注1) | 9,520 | 7,781 | △1,739 | | |
| アメリカ | 4,204 | 3,869 | △335 | | |
| アジア | 4,210 | 3,851 | △359 | | |
| オセアニア | 1,006 | 938 | △67 | | |
| 顧客所在地別海外売上収益 | 18,942 | 16,440 | △2,501 | | |
| 売上総利益率 | 26.4% | 27.0% | 0.6% | | |
| 営業利益率 | 2.5% | 2.9% | 0.4% | | |
| ROE (注2) | 11.0% | 10.6% | △0.4% | | |

(注1) EMEIA : 欧州・中近東・インド・アフリカ

(注2) ROE : 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ { (期首の親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本) + 期末の親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)) ÷ 2 }

(ご参考) 期中平均レート

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | 前年度比 |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------|
| 米国ドル/円 | 120円 | 108円 | △12円 |
| ユーロ/円 | 133円 | 119円 | △14円 |
| 英国ポンド/円 | 181円 | 142円 | △39円 |
| ユーロ/米国ドル | 1.11ドル | 1.10ドル | △0.01ドル |

① 売上収益

当年度の売上収益は4兆5,096億円と、前年度比4.8%の減収となりました。米国ドル、ユーロ及び英国ポンドに対して円高が進行した影響を除くとほぼ前年度並みとなりました。国内はほぼ前年度並みです。サービスがシステムインテグレーション、インフラサービスともに堅調に推移したほか、法人向けパソコンやオーディオ・ナビゲーション機器が増収となりましたが、スマートフォン市場の買替サイクルの長期化影響により携帯電話の出荷台数が減少したほか、スマートフォン向けのLSIの所要が減少した影響がありました。海外は13.2%の減収となりました。為替影響を除くと3%の減収です。前年度の公共系大型商談の売上に対する反動減を埋めることができず欧州を中心にインフラサービスが減収となったほか、北米において新機種投入の切り替え時期であった光伝送システムが減収となりました。

当年度の米国ドル、ユーロ及び英国ポンドの平均為替レートはそれぞれ108円、119円、142円と、前年度に比べて米国ドルが12円、ユーロが14円、英国ポンドが39円の円高となりました。米国ドルとの為替レートの変動により約680億円、ユーロとの変動により約510億円、また英国ポンドとの変動で約850億円売上収益が前年度比で減少しております。この結果、当年度は為替レートの変動により前年度比で約2,000億円の売上収益の減少影響があり、海外売上比率は36.5%と、前年度比3.5ポイント減少しました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、その他の損益並びに営業利益

当年度の売上原価は3兆2,926億円で、売上総利益は1兆2,170億円、売上総利益率は前年度から0.6ポイント上昇し、27.0%となりました。

販売費及び一般管理費は1兆515億円と、前年度比で356億円減少しました。円高による為替影響を除くと、ほぼ前年度並みです。販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費については1,739億円と、前年度比で59億円減少しました。スマートフォン市場の成長鈍化に伴い、ハイエンド機種の投入サイクルを年2回から冬モデルのみの1回に絞り込んだ影響やネットワークプロダクトの開発体制の効率化を進めた影響がありました。研究開発費の売上収益に対する比率は3.9%となりました。

その他の損益は366億円の損失と、前年度比で71億円改善しました。有形固定資産などの減損損失が減少したほか、有形固定資産の売却益などが増加しました。

この結果、営業利益は1,288億円と、前年度比で82億円の増益となりました。前年度に計上したビジネスモデル変革費用の反動による415億円の増益要因がある一方、当年度に計上したビジネスモデル変革費用447億円、上半期を中心に米国ドルに対し円高、ユーロ高が進行したことによる為替影響30億円の減益要因がありました。これらを除いた通常ベースでは144億円の増益となりました。スマートフォン向けLSIの所要が減少した影響はありましたが、パソコン、携帯電話及びオーディオ・ナビゲーション機器がコストダウン、費用効率化及び増収効果などにより増益となりました。なお、当年度に計上したビジネスモデル変革費用447億円の主な内訳は、海外サービスビジネスのデジタル化へのシフトと効率化に向けた費用が340億円、国内のデータセンター再編費用（最新鋭のデータセンターの高集積化を加速させるために、老朽化、低採算化したデータセンターの閉鎖を決定し、固定資産の減損損失や閉鎖に必要な費用を計上）が39億円、電子部品事業など国内外の生産拠点の再編費用が66億円であります。

営業利益率は2.9%と、前年度から0.4ポイント上昇しました。

当社グループの重要な経営課題の一つは海外ビジネスの収益性を高めることとあります。前年度は、開発・製造・物流拠点の効率化などプロダクトオペレーションの強化とともに、サービスへのビジネスモデルシフトに向けたサービス提供機能の統合などを実施しておりますが、当年度は、従来型のITサービスの競争力強化と同時にデジタルサービス分野を立上げ成長させていくことを目的に、サービスビジネスのデジタルトランスフォーメーションを進めてまいりました。当年度に計上した海外サービスビジネスのデジタル化へのシフトと効率化に向けたビジネスモデル変革費用340億円には、英国、ドイツ、北欧、スペインを中心とした約3,200名の人員対策費用が含まれており、サービスデリバリ、営業、マーケティング機能において自動化促進などの効率化を進めるための費用も含まれております。今

後、デジタルサービス分野に対応した体制構築を目的に、約1,200名の人員強化を実施するとともに、新分野に対する人材育成投資を行います。

当年度は、為替レートの変動により前年度比で約30億円営業利益が減少しました。国内拠点での円貨に対する米国ドル、ユーロ及び英国ポンドの影響は前年度比で約20億円と軽微でした。円高によりLSIや電子部品は米国ドル建の輸出売上が減少しましたが、パソコンや携帯電話などのプロダクト製品は米国ドル建部材の調達コストが下落し、ほぼ相殺されました。当年度の為替レートが1円変動した場合の営業利益への影響額は、米国ドルが約0.5億円、ユーロが約0.3億円、英国ポンドが約0.1億円となりました。また、一部の欧州拠点では、米国ドルに対しユーロ安が進行した場合、米国ドル建の部材調達コストが上昇し営業利益が悪化する影響がありましたが、当年度の営業利益の減少影響は前年度比で約10億円と軽微でした。当年度のユーロ/米国ドルの為替レートが0.01変動した場合の営業利益への影響額は約12億円となりました。当社グループは引き続き、コストダウンや販売価格への転嫁などに加えて、欧州の製造・物流拠点の効率化など、為替変動による損益影響を極力低減すべく努めてまいります。

③ 金融損益、持分法による投資利益及び税引前利益

金融収益と金融費用をあわせた金融損益は6億円の損失と、前年度比で65億円の改善となりました。前年度は期末の急速な米国ドルに対する円高進行に伴い為替差損59億円を計上しておりましたが、当年度の為替差損は12億円となりました。持分法による投資利益は69億円と、前年度比で115億円の減益となりました。前年度には中国の深圳証券取引所に上場している関連会社の公募増資に伴う持分変動利益があったほか、当年度において国内関連会社で発生する可能性のある損失に備え引当金を計上したことによります。

税引前利益は1,351億円と、営業利益の増加などにより前年度比で33億円の増益となりました。

④ 法人所得税費用、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益

当期利益は953億円と、前年度比で48億円の増益となりました。当期利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期利益は884億円、非支配持分に帰属する金額は68億円と、前年度比でそれぞれ17億円の増益、31億円の増加となりました。法人所得税費用は398億円と、前年度比で15億円減少しました。当社及び国内完全子会社は連結納税制度を適用しており、法人税（地方法人税を含む）に係る繰延税金資産については、連結納税主体を一体として回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。一方、単体納税制度である住民税及び事業税に係る繰延税金資産については、前年度まで当社個別については繰延税金資産を計上しておりませんでしたが、当年度は次年度の回収可能見積額については繰延税金資産を計上しております。2016年11月にデジタルビジネスへの対応力とグローバルなデリバリー能力の強化を目的として国内大手SE子会社3社を当社に吸収合併したことを踏まえ、将来の回収可能性を見直したことによります。

当社グループは、収益性や事業における投下資本の運用効率を経営上の重要な指針としております。親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分(自己資本)で除して算定したROEは10.6%となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は前年度より増加しましたが、従業員の確定給付制度に係る積立不足が改善したことなどにより自己資本が増加したため、前年度比0.4ポイントの低下となりました。

⑤ 税引後その他の包括利益及び当期包括利益

税引後その他の包括利益は417億円となりました。株価上昇により年金資産運用が好転したことなどにより、確定給付制度の再測定額が399億円のプラスとなりました。また、株価上昇により売却可能金融資産が185億円のプラスとなりましたが、英国ポンドや米国ドルに対して円高が進行したことにより在外営業活動体の換算差額が155億円のマイナスとなりました。

当期利益と税引後その他の包括利益をあわせた当期包括利益は1,370億円となりました。当期包括利益のうち、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は1,291億円、非支配持分に帰属する当期包括利益は78億円となりました。

⑥ セグメント情報

当社グループは、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしております。また、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発・ファシリティサービス事業及び当社グループ従業員向け福利厚生事業等を「その他」の区分に含めて表示しております。

当年度のセグメント別の売上収益（セグメント間の内部売上収益を含む）及び営業利益は以下のとおりであります。

| | 前年度 | | 当年度 | | 前年度比 | 増減率 (%) |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----|--|---------|------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | | | | |
| テクノロジーソリューション | | | | | | |
| 売上収益 | 32,833 | 31,266 | | | △1,567 | △4.8 |
| 営業利益 | 1,862 | 1,907 | | | 45 | 2.4 |
| (営業利益率) | (5.7%) | (6.1%) | | | (0.4%) | |
| ユビキタスソリューション | | | | | | |
| 売上収益 | 10,409 | 10,257 | | | △151 | △1.5 |
| 営業利益 | △76 | 287 | | | 364 | — |
| (営業利益率) | (△0.7%) | (2.8%) | | | (3.5%) | |
| デバイスソリューション | | | | | | |
| 売上収益 | 6,039 | 5,443 | | | △595 | △9.9 |
| 営業利益 | 303 | 42 | | | △261 | △86.0 |
| (営業利益率) | (5.0%) | (0.8%) | | | (△4.2%) | |
| その他及び消去又は全社 | | | | | | |
| 売上収益 | △1,888 | △1,871 | | | 17 | — |
| 営業利益 | △883 | △949 | | | △65 | — |
| 連結 | | | | | | |
| 売上収益 | 47,392 | 45,096 | | | △2,296 | △4.8 |
| 営業利益 | 1,206 | 1,288 | | | 82 | 6.8 |
| (営業利益率) | (2.5%) | (2.9%) | | | (0.4%) | |

a テクノロジーソリューション

「テクノロジーソリューション」は、プロダクト・ソフトウェア・サービスが一体となった総合的なサービスをお客様に最適な形で提供しております。ITシステムのコンサルティング、構築などを行うソリューション/SI、アウトソーシング（情報システムの一括運用管理）などを中心とするインフラサービス、ICTの基盤となるサーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されております。

売上収益は3兆1,266億円と、前年度比4.8%の減収となりました。国内は3.0%の増収となりました。システムインテグレーションは金融分野の大規模プロジェクトや公共分野のマイナンバー商談の開発ピークアウトなどによる減収要因がありましたが、製造業やサービス業に加えて、通信キャリア向けなど幅広い分野で伸長し増収となりました。システムインテグレーションの売上収益は、前年度に初めて1兆円を上回り、当年度は1兆241億円とさらに増収となりました。インフラサービスもアウトソーシングを中心に堅調に推移したほか、IAサーバや携帯電話基地局も増収となりました。

一方、海外は17.7%の減収となりました。円高が進行した影響を大きく受けたほか、インフラサービスが前年度の公共系大型商談の売上に対する反動減を埋めることができず欧州を中心に減収となり、北米においても新機種投入の切り替え時期であった光伝送システムが減収となりました。

営業利益は1,907億円と、前年度比で45億円の増益となりました。海外サービスの減収影響はあるものの、国内サービスの増収効果や、システムプロダクトで円高影響により米国ドル建の部材調達コストが低下したことなどにより増益となりました。当年度に計上したビジネスモデル変革費用は362億円と、ほぼ前年度並みとなりました。サービスビジネスのビジネスモデル変革費用は336億円と、前年度比で144億円増加し、システムプロダクトやネットワーク

プロダクトは26億円と、前年度比で140億円減少しました。前年度はプロダクトオペレーションの強化や海外ビジネス全体のサービス化に向けた構造改革費用を計上しましたが、当年度は海外サービスビジネスのデジタル化へのシフトや効率化に向けた構造改革費用や老朽化、低採算化した国内のデータセンター再編費用などを計上しております。

2016年7月に、当社北米子会社Fujitsu Network Communications Inc.（本社：米国テキサス州、以下、FNC）は全米でネットワークインフラの設計及び敷設を手掛けるリーディング企業TrueNet Communications, Inc.（本社：米国フロリダ州、以下、TrueNet）を買収しております。この買収により、FNCは、同社が得意とする通信キャリアのコアネットワークやデータセンターなどの局内ネットワーク構築と、TrueNetが得意とするブロードバンドやワイヤレスネットワークなどの屋外ネットワーク構築を組み合わせ、インフラの企画・設計から施工、運用・保守まで、あらゆるサービスをワンストップで提供することが可能となります。

b ユビキタスソリューション

「ユビキタスソリューション」は、当社グループが実現を目指す「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」（テクノロジーの力で実現される、より安全で、豊かな、持続可能な社会）において、人や組織の行動パターンから生み出される様々な情報や知識を収集・活用するユビキタス端末あるいはセンサーとして、パソコン/携帯電話のほか、オーディオ・ナビゲーション機器や移動通信機器、自動車用電子機器により構成されております。

売上収益は1兆257億円と、前年度比1.5%の減収となりました。国内は1.8%の増収となりました。法人向けパソコンやオーディオ・ナビゲーション機器が伸長しました。一方、携帯電話はスマートフォン市場の成長鈍化に伴い、ハイエンド機種投入サイクルを年2回から冬モデルのみの1回に絞り込んだ影響により、出荷台数が減少しました。海外は7.6%の減収となりました。米国ドルならびにユーロに対して円高が進行した影響がありました。

営業利益は287億円と、前年度比で364億円の改善となりました。パソコン/携帯電話は大きく改善し黒字転換しました。パソコン/携帯電話での部材調達価格の引下げ効果、円高による米国ドル建の部材調達コストの低下や費用効率化があったほか、国内法人向けパソコン、オーディオ・ナビゲーション機器の増収効果がありました。当年度に計上したビジネスモデル変革費用は43億円と、前年度比で12億円減少しました。海外の生産拠点の再編費用を中心に計上しております。

c デバイスソリューション

「デバイスソリューション」は、最先端テクノロジーとして携帯電話やデジタル家電、自動車、サーバなどに搭載されるLSIのほか、半導体パッケージ、電池をはじめとする電子部品により構成されております。

売上収益は5,443億円と、前年度比9.9%の減収となりました。国内は14.6%の減収となりました。スマートフォン向けLSIの所要が低迷した影響がありました。海外は5.5%の減収となりました。電子部品、LSIともに円高進行により米国ドル建の輸出売上が減少しました。

営業利益は42億円と、前年度比で261億円の減益となりました。円高進行により米国ドル建の輸出売上が減少した影響で約200億円の減益要因があったほか、LSIの減収影響がありました。当年度に計上したビジネスモデル変革費用は40億円と、前年度比で40億円増加しました。電子部品事業に係る国内外の生産拠点の再編費用を計上しております。

d その他及び消去又は全社

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発・ファシリティサービス事業及び当社グループ従業員向け福利厚生事業等が含まれております。

また、事業セグメントとして識別されないものは、基礎的試験研究やIT戦略投資などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

営業利益は949億円の損失と、前年度比で65億円の悪化となりました。次世代クラウドや次世代スーパーコンピュータ、基礎的試験研究費用などの先行戦略投資やIT戦略投資に700億円超と、引き続き高水準の投資を継続しております。前年度からは、IoT（Internet of Things）の活用基盤としての次世代クラウド向けの戦略投資が拡大しております。

⑦ 所在地別の損益情報

当社グループは、成長市場である海外における売上収益の拡大と収益力向上を経営上の重要な課題の1つであると考えております。所在地別の損益情報は当社グループの事業管理において重要な項目であるとともに、株主、投資家の皆様に当社グループの損益概況をご理解頂くための有益な情報であると考えております。

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) | 前年度比 | (億円) 増減率 (%) |
|-------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------|--------------------|
| 日本 | | | | |
| 売上収益 | 33,665 | 33,587 | △77 | △0.2 |
| 営業利益 | 2,028 | 2,258 | 229 | 11.3 |
| (営業利益率) | (6.0%) | (6.7%) | (0.7%) | |
| EMEIA (欧州・中近東・インド・アフリカ) | | | | |
| 売上収益 | 9,635 | 7,915 | △1,720 | △17.9 |
| 営業利益 | △15 | △93 | △78 | — |
| (営業利益率) | (△0.2%) | (△1.2%) | (△1.0%) | |
| アメリカ | | | | |
| 売上収益 | 4,219 | 3,828 | △390 | △9.2 |
| 営業利益 | △13 | 46 | 59 | — |
| (営業利益率) | (△0.3%) | (1.2%) | (1.5%) | |
| アジア | | | | |
| 売上収益 | 4,663 | 3,987 | △675 | △14.5 |
| 営業利益 | 95 | 16 | △78 | △82.3 |
| (営業利益率) | (2.0%) | (0.4%) | (△1.6%) | |
| オセアニア | | | | |
| 売上収益 | 1,039 | 967 | △71 | △6.8 |
| 営業利益 | 26 | 35 | 8 | 33.2 |
| (営業利益率) | (2.5%) | (3.6%) | (1.1%) | |
| 消去又は全社 | | | | |
| 売上収益 | △5,830 | △5,191 | 639 | — |
| 営業利益 | △915 | △974 | △59 | — |
| 連結 | | | | |
| 売上収益 | 47,392 | 45,096 | △2,296 | △4.8 |
| 営業利益 | 1,206 | 1,288 | 82 | 6.8 |
| (営業利益率) | (2.5%) | (2.9%) | (0.4%) | |

a 日本

売上収益は3兆3,587億円と、ほぼ前年度並みになりました。LSIはスマートフォン向けの所要低迷により大幅減収となりましたが、インフラサービスがアウトソーシングを中心に堅調に推移したほか、オーディオ・ナビゲーション機器が増収となりました。また、システムインテグレーションは金融分野の大規模プロジェクトや公共分野のマイナンバー商談の開発ピークアウトなどによる減収要因がありましたが、製造業やサービス業に加えて通信キャリア向けなど幅広い分野で伸長し増収となりました。営業利益は2,258億円と、前年度比で229億円の増益となりました。パソコン/携帯電話事業での部材調達価格の引下げ効果、円高による米国ドル建の部材調達コストの低下や費用効率化があったほか、インフラサービスやシステムインテグレーション、オーディオ・ナビゲーション機器の増収効果がありました。

b EMEA (欧州・中近東・インド・アフリカ)

売上収益は7,915億円と、前年度比17.9%の減収となりました。英国ポンド及びユーロに対して円高が進行した影響を大きく受けました。パソコンなどプロダクト関連ビジネスが減収となったほか、インフラサービスも前年度の公共系大型商談の売上に対する反動減を埋めることができず減収となりました。営業利益は93億円の損失と、前年度比で78億円の悪化となりました。前年度に実施した開発拠点の閉鎖や製造・物流拠点の効率化などの固定費削減効果はあったものの、当年度も引き続きビジネスモデル変革費用を計上した影響や減収影響がありました。当年度のビジネスモデル変革費用は322億円と、前年度比で105億円増加しました。前年度はプロダクトオペレーションを強化するとともに、サービスへのビジネスモデルシフトに向けてEMEA (欧州・中近東・インド・アフリカ) 全体でサービス提供機能を統合しておりますが、当年度は従来型のITサービスの競争力強化と同時にデジタルサービス分野を立上げ成長させていくことを目的に、サービスビジネスのデジタルトランスフォーメーションを進めております。

c アメリカ

売上収益は3,828億円と、前年度比9.2%の減収となりました。米国ドルに対して円高が進行した影響を受けたほか、新機種投入の切り替え時期であった光伝送システムが減収となりました。営業利益は46億円と、前年度比で59億円の改善となりました。インフラサービスの利益率が改善したほか、前年度にはインフラサービス関連設備の減損損失などのビジネスモデル変革費用を計上していたことによります。インフラサービス事業においては、データセンターに顧客IT資産を引き受ける従来型のマネージドサービスから、当社が開発・提供する新しいクラウド基盤とコンサルティングサービスを一体運営したクラウドサービスの比重を高めるなどビジネスモデルの変革を進めており、変革効果が着実に現れております。

d アジア

売上収益は3,987億円と、前年度比14.5%の減収となりました。オーディオ・ナビゲーション機器が生産移管により減収となったほか、メカコンポーネントやLSIも減収となりました。営業利益は16億円と、前年度比で78億円の減益となりました。減収影響があったほか、電子部品事業やオーディオ・ナビゲーション事業において生産拠点再編に伴うビジネスモデル変革費用を計上しております。

e オセアニア

売上収益は967億円と、前年度比6.8%の減収となりました。豪ドルに対して円高が進行した影響を受けており、為替影響を除いたベースでは前年度並みとなりました。営業利益は35億円と、前年度比で8億円の増益となりました。プロダクト関連ビジネスの売上が減少し、マネージド・インフラサービスの売上が増加した結果、利益率が改善しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び資本の状況

< 要約連結財政状態計算書 >

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) | (億円) 前年度末比 |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | 18,438 | 18,424 | △14 |
| 非流動資産 | 13,824 | 13,490 | △333 |
| 資産合計 | 32,263 | 31,914 | △348 |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | 14,470 | 14,319 | △150 |
| 非流動負債 | 8,530 | 7,403 | △1,127 |
| 負債合計 | 23,000 | 21,722 | △1,277 |
| 資本 | | | |
| 親会社の所有者に帰属する持分 合計 (自己資本) | 7,827 | 8,812 | 985 |
| 利益剰余金 | 1,559 | 2,658 | 1,099 |
| その他の資本の構成要素 | 689 | 716 | 26 |
| 資本合計 | 9,262 | 10,192 | 929 |
| 負債及び資本合計 | 32,263 | 31,914 | △348 |
| 現金及び現金同等物 | 3,808 | 3,806 | △1 |
| 有利子負債 | 5,349 | 4,867 | △481 |
| ネット有利子負債 | 1,541 | 1,060 | △480 |

(注) 有利子負債 : 社債、借入金及びリース債務等
 ネット有利子負債 : 有利子負債－現金及び現金同等物

(ご参考) 財務指標

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) | 前年度末比 |
|--------------------------|----------------------|----------------------|--------|
| 親会社所有者帰属持分比率 (自己資本比率) | 24.3% | 27.6% | 3.3% |
| D/Eレシオ | 0.68倍 | 0.55倍 | △0.13倍 |
| ネットD/Eレシオ | 0.20倍 | 0.12倍 | △0.08倍 |

(注) 自己資本比率 : 親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本) ÷ 資産合計
 D/Eレシオ : 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)
 ネットD/Eレシオ : (有利子負債－現金及び現金同等物) ÷ 親会社の所有者に帰属する持分合計 (自己資本)

(ご参考) 確定給付型退職給付制度の状況

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) | (億円) 前年度末比 |
|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| a. 確定給付制度債務 | △24,342 | △24,389 | △46 |
| b. 年金資産 | 20,745 | 21,509 | 763 |
| c. 積立状況 (a) + (b) | △3,596 | △2,880 | 716 |
| (内、国内制度) | (△2,796) | (△2,079) | (716) |
| (内、海外制度) | (△800) | (△800) | (－) |
| (確定給付制度債務の計算に用いた割引率) | | | |
| 国内制度 | 0.30% | 0.59% | 0.29% |
| 海外制度 | 主に3.35% | 主に2.45% | △0.90% |

当年度末の資産合計は3兆1,914億円と、前年度末から348億円減少しました。流動資産は1兆8,424億円と、前年度末から14億円減少しました。棚卸資産は2,931億円と、前年度末から56億円減少し、資産効率を示す月当たり回転数は1.15回と、携帯電話やパソコンを中心に前年度末から0.03ポイント改善しました。非流動資産は1兆3,490億円と、前年度末から333億円減少しました。株価上昇により年金資産運用が好転し確定給付型の退職給付制度の積立状況（未積立債務）が改善した結果などにより、繰延税金資産が302億円減少しました。また、その他投資が、株価上昇により政策保有株式の評価額が上昇したことなどにより前年度末から269億円増加した一方、有形固定資産及び無形資産は為替影響や稼働が低下した共有資産の売却を進めたことなどにより、それぞれ前年度末から198億円、103億円減少しました。

負債合計は2兆1,722億円と、前年度末から1,277億円減少しました。流動負債は1兆4,319億円と、前年度末から150億円減少しました。社債、借入金及びリース債務が前年度末から138億円減少しました。非流動負債は7,403億円と、前年度末から1,127億円減少しました。社債、借入金及びリース債務が前年度末から335億円減少したほか、確定給付型の退職給付制度に係る積立状況（未積立債務）が改善した結果、退職給付に係る負債が749億円減少しました。流動負債及び非流動負債の社債、借入金及びリース債務をあわせた有利子負債は4,867億円と、普通社債を一部償還したことなどにより前年度末から481億円減少しました。D/Eレシオは0.55倍と、前年度末より0.13ポイント減少し、ネットD/Eレシオは0.12倍と、前年度末より0.08ポイント減少しました。

資本合計は1兆192億円と、前年度末から929億円増加しました。利益剰余金は2,658億円と、前年度末から1,099億円増加しました。親会社の所有者に帰属する当期利益884億円の計上に加え、確定給付型の退職給付制度の積立状況改善による増加影響が380億円ありました。その他の資本の構成要素は716億円と前年度末から26億円増加しました。英国ポンドに対し円高が進行したことにより在外営業活動体の換算差額が減少した一方で、株価上昇により売却可能金融資産の利得が増加しました。また、自己株式は125億円のマイナスと、前年度末から118億円保有額が増加しました。当社と富士電機株式会社は相互に発行済株式（自己株式を除く）の10%超の株式を持ち合っていました。両社は資本効率や株主利益の観点から株式持合いを見直すことを決定しました。2017年2月に、富士電機株式会社が当社株式を売却したことにより、当社は既存株主への影響を軽減する観点から自己株式を118億円取得しております。これらの結果、親会社の所有者に帰属する持分合計（自己資本）は8,812億円となりました。親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は27.6%と、前年度末から3.3ポイント上昇しました。

当社グループは、経営目標として自己資本比率40%を掲げております。当年度末は従業員の退職給付に係る積立不足額について税効果を調整した上で自己資本から3,118億円控除していることにより、自己資本が低い水準に留まっておりますが、ビジネスモデルの変革により収益性を高め自己資本を充実させることにより、財務の健全性を高めてまいります。

連結財政状態計算書に計上されないオフバランスの負債は、IAS第17号（リース）に規定される解約不能オペレーティング・リース取引に係る将来の最低リース料総額が1,030億円、IAS第16号（有形固定資産）及びIAS第38号（無形資産）に規定される資産の取得に関する契約上のコミットメントが150億円であります。

従業員の確定給付型退職給付制度の退職給付債務は2兆4,389億円と、前年度末から46億円増加し、年金資産は2兆1,509億円と、前年度末から763億円増加しました。この結果、確定給付型退職給付制度の積立状況（退職給付債務から年金資産を控除した金額）は2,880億円の不足と、前年度末から716億円改善しました。国内制度の積立状況は、株価上昇により年金資産運用が好転したほか、退職給付債務が割引率上昇に伴い減少したことなどにより、前年度末から716億円改善しました。海外制度の積立状況は前年度末並みとなりました。海外の主要な確定給付型制度である英国制度においては、退職給付債務とマッチングした年金資産運用を行うため債券を中心としたポートフォリオとし、退職給付債務に対し積立比率が低下するリスクをヘッジしております。なお、確定給付型の退職給付制度の積立状況は、再測定した時点で税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えておりますが、当年度末の利益剰余金からの控除額は前年度末から380億円減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

<要約連結キャッシュ・フロー計算書>

| | 前年度 | | 当年度 | | (億円) |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|
| | (自 2015年4月 1日 | 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 | 至 2017年3月31日) | 前年度比 |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 2,530 | | 2,503 | △27 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △1,643 | | △1,454 | 188 |
| I+IIフリー・キャッシュ・フロー | | 887 | | 1,048 | 160 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △677 | | △988 | △311 |
| IV 現金及び現金同等物の期末残高 | | 3,808 | | 3,839 | 31 |

(ご参考) 財務指標

| | 前年度 | | 当年度 | | 前年度比 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| | (自 2015年4月 1日 | 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 | 至 2017年3月31日) | |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | | 2.1年 | | 1.9年 | △0.2年 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | | 48.3倍 | | 54.2倍 | 5.9倍 |

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業活動によるキャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー÷支払利息

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,503億円のプラスと、前年度からは27億円の収入減となりました。税引前利益は改善しましたが、前年度に実施したビジネスモデル変革に伴う人員対策費用の支払などがありました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,454億円のマイナスとなりました。データセンター関連設備を中心とした有形固定資産の取得やソフトウェアを中心とした無形資産の取得で1,984億円を支出しております。当社子会社ニフティ株式会社のISPを中心とするコンシューマ向け事業の売却収入250億円があったことなどにより、前年度からは188億円の支出減となりました。(譲渡対価入金日：2017年3月31日(金) 株式譲渡日：2017年4月1日(土))

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは1,048億円のプラスと、前年度からは160億円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは988億円のマイナスとなりました。社債の償還が600億円あったほか、上場子会社ニフティ株式会社の完全子会社化を目的とした公開買付けに伴う支払が113億円、自己株式の取得に伴う支払が118億円ありました。前年度からは311億円の支出増となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前年度末から31億円増加し、3,839億円となりました。

当社グループは、資金需要に応じた効率的な資金調達を確保するため、手許流動性を適切な水準に維持することを財務活動上の重要な指針としております。手許流動性は、現金及び現金同等物と、複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づく融資枠のうち未使用枠残高の合計額であります。当年度末の手許流動性は5,583億円で、現金及び現金同等物を3,839億円、コミットメントライン未使用枠を1,744億円保有しております。

当社は、グローバルに資本市場から資金調達するため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下、ムーディーズ)、スタンダード&プアーズ(以下、S&P)及び株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)から債券格付けを取得しております。当年度末現在における格付け(長期/短期)は前年度末から変更なく、ムーディーズ：A3(長期)、S&P：BBB+(長期)、R&I：A(長期)/a-1(短期)であります。

③ 設備投資(有形固定資産)

当年度の設備投資額は1,285億円(前年度比17.6%減)になりました。テクノロジーソリューションでは、国内外のデータセンターやクラウドサービス設備などを中心に626億円(前年度比22.4%減)を投資しております。前年度にはIoT(Internet of Things)やクラウドサービスを加速させる中核拠点である館林システムセンター(群馬県館林市)の新棟建設があったことなどにより、前年度からは181億円減少しました。ユビキタスソリューションでは、126億円(前年度比32.7%増)を投資しております。パソコン/携帯電話事業の製造及び設計開発設備のほか、オーディオ・ナビゲーション機器の製造設備に79億円を投資しております。デバイスソリューションでは、LSIの製造設備のほか、電子部品のうち半導体パッケージの製造設備などに438億円(前年度比21.1%減)を投資しております。また、上記セグメント以外では93億円の設備投資を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当年度において1,285億円（前年度比17.6%減）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、国内外のデータセンターの拡充を中心に、626億円を投資しました。

ユビキタスソリューションでは、パソコン、携帯電話及びモバイルウェアの製造設備、設計・開発設備等に、126億円を投資しました。

デバイスソリューションでは、LSIの製造設備のほか、新光電気工業株式会社を中心とした電子部品の製造設備等に、合計で438億円を投資しました。

上記セグメント以外では、IT基盤の整備等を中心に、93億円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) テクノロジーソリューション

2017年3月31日現在

| 会社名及び事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------|--|--|----------------|-------------------|--------------|----------------|-------------|--------|
| | | 建物 及び 構築物 | 機械 及び 装置 | 工具、 器具及び 備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | | |
| 提出 会社 | 富士通ソリューション スクエア (東京都大田区) | システム開発 設備 | 10,893 | 5 | 1,507 | 11,971 (24) | 24,378 | 4,463 |
| | 館林システムセンター (群馬県館林市) | アウトソーシ ング設備 | 26,477 | 0 | 8,436 | 1,913 (126) | 36,827 | 25 |
| | 小山工場 (栃木県小山市) | 光伝送システ ム製造設備 | 4,888 | 259 | 1,753 | 299 (167) | 7,200 | 142 |
| 国内 子会社 | 富士通エフ・アイ・ピー株式 会社 (本社：東京都港区) ※1、※2、※4 | アウトソーシ ング設備等 | 14,524 | 0 | 19,878 | - | 34,402 | 3,895 |
| | 富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市) ※1、※2 | 金融・自動機 関連機器等開 発・製造設備 等 | 2,348 | 441 | 5,583 | 2,060 (96) | 10,432 | 3,462 |
| | 株式会社富士通ITプロダクツ (本社：石川県かほく市) ※2 | サーバ製造設 備、ストレ ージシステム製 造設備等 | 901 | 360 | 219 | 388 (129) | 1,868 | 498 |
| | 富士通テレコムネットワー クス株式会社 (本社：栃木県小山市) ※1、※2 | 光伝送システ ム開発・製造 設備等 | 425 | 1,441 | 699 | 76 (56) | 2,641 | 1,394 |
| 在外 子会社 | Fujitsu Services Holdings PLC (英国 ロンドン市等) ※1、※2 | システム開発 設備、アウト ソーシング設 備等 | 7,873 | 1,752 | 6,721 | - | 16,346 | 12,592 |
| | Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (ドイツ ミュンヘン市等) ※1、※2 | サーバ製造設 備、パソコン 製造設備、ア ウトソーシ ング設備等 | 5,857 | 4,661 | 3,982 | 2,636 (219) | 17,136 | 10,494 |
| | Fujitsu Australia Limited (オーストラリア シドニー 市等) ※1、※2 | アウトソーシ ング設備等 | 12,074 | 2,095 | 820 | 553 (18) | 15,542 | 3,360 |
| | Fujitsu Network Communications, Inc. (米国 テキサス州) ※1、※2 | 光伝送システ ム製造設備等 | 2,983 | 192 | 2,775 | 1,551 (404) | 7,501 | 1,565 |

(2) ユビキタスソリューション

2017年3月31日現在

| 会社名及び事業所名 (所在地) | | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|---|---------------------------------|-----------------|----------------|-------------------|----------------|--------|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械 及び 装置 | 工具、 器具及び 備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| 提出 会社 | 那須工場 (栃木県大田原市) | 携帯電話修理 設備 | 1,360 | 65 | 1,222 | 1,250 (184) | 3,899 | 162 |
| 国内 子会社 | 富士通クライアントコンピューティング株式会社 (本社：川崎市中原区) ※1、※2、※3 | パソコン製造 設備等 | 1,197 | 674 | 1,047 | - | 2,918 | 1,522 |
| | 富士通アイソテック株式会社 (本社：福島県伊達市) ※1、※4 | パソコン等製 造設備 | 1,429 | 277 | 156 | 594 (74) | 2,456 | 694 |
| | 富士通周辺機株式会社 (本社：兵庫県加東市) ※2、※3 | パソコン、携 帯電話等の開 発・製造設備 等 | 1,135 | 1,233 | 267 | - | 2,635 | 765 |
| | 富士通テン株式会社 (本社：神戸市兵庫区) ※1、※2、※4 | 車載機器の開 発・製造設備 等 | 8,637 | 9,413 | 8,369 | 8,135 (373) | 34,554 | 9,083 |

(3) デバイスソリューション

2017年3月31日現在

| 会社名及び事業所名 (所在地) | | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|--|---------------------------|-----------------|----------------|-------------------|----------------|--------|-------------|
| | | | 建物 及び 構築物 | 機械 及び 装置 | 工具、 器具及び 備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| 国内 子会社 | 富士通セミコンダクター株式会社 (本社：横浜市港北区) ※1、※2 | LSI製造設備 等 | 23,620 | 27,760 | 1,315 | 3,749 (570) | 56,444 | 2,611 |
| | 新光電気工業株式会社 (本社：長野県長野市) ※1、※2、※4 | 半導体パッケ ージ等開発・ 製造設備等 | 29,994 | 26,861 | 2,244 | 6,567 (492) | 65,666 | 4,873 |
| | FDK株式会社 (本社：東京都港区) ※1、※2、※4 | 電池等開発・ 製造設備等 | 6,339 | 5,780 | 1,222 | 2,557 (277) | 15,898 | 3,642 |
| | 富士通コンポーネント株式会 社 (本社：東京都品川区) ※1、※2 | 電子部品等開 発・製造設備 等 | 1,736 | 5,559 | 996 | 3,937 (197) | 12,228 | 3,344 |

| 会社名及び事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|---------------------------------------|-----------------|----------------|-------------------|----------------|--------|-------------|
| | | 建物 及び 構築物 | 機械 及び 装置 | 工具、 器具及び 備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | |
| 提出 会社 | 川崎工場 (川崎市中原区) | 9,682 | 206 | 4,996 | 1,477 (142) | 16,363 | 4,306 |
| | 沼津工場 (静岡県沼津市) | 6,605 | 67 | 1,877 | 3,395 (536) | 11,946 | 877 |
| | 明石工場 (兵庫県明石市) | 12,999 | 10 | 1,888 | 1,364 (273) | 16,263 | 23 |
| 国内 子会社 | 株式会社富士通研究所 (本社：川崎市中原区) ※1、※2、※3 | 5,226 | 683 | 1,689 | - | 7,598 | 1,264 |

(注) 1. 帳簿価額の「機械及び装置」には、車両及び運搬具を含みます。

2. 帳簿価額の「合計」には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 帳簿価額には、リース資産の期末帳簿価額を含みます。

なお、上記の主要な設備のうちに含まれる主要なリース資産は以下のとおりです。

| 会社名及び事業所名(所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) |
|----------------|--|-----------------------------------|
| 国内子会社 | 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 (本社：東京都港区) | アウトソーシング設備 4,971 |
| | 富士通フロンテック株式会社 (本社：東京都稲城市) | 金融・自動機関連機器 等開発・製造設備 2,635 |
| 在外子会社 | Fujitsu Services Holdings PLC (英国 ロンドン市等) | システム開発設備及び アウトソーシング設備 1,776 |

4. ※1の会社の数値はその連結子会社を含む数値です。

5. 上記のほか、※2の会社は建物の一部を賃借しております。

6. 上記のほか、※3の会社は土地を当社から賃借しております。

7. 上記のほか、※4の会社は土地の一部を賃借しております。

8. Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. の設備の一部はユビキタスソリューションに該当する設備です。

9. 明石工場は、建物の一部を当社グループ外へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は1,250億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 設備投資計画額 (億円) | 設備等の主な内容・目的 |
|---------------|-----------------|--------------------|
| テクノロジーソリューション | 700 | 国内及び海外のデータセンター等 |
| ユビキタスソリューション | 50 | パソコン及び携帯電話の製造設備等 |
| デバイスソリューション | 400 | LSI及び電子部品の製造設備等 |
| その他全社共通 | 100 | 全社情報送信関連設備、基礎研究設備等 |
| 計 | 1,250 | |

(注) 1. 所要資金1,250億円は、主として自己資金により充当する予定です。

2. 設備投資計画額は、消費税抜きで表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 5,000,000,000 |
| 計 | 5,000,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2017年6月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 東京、名古屋各市場 第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2007年7月31日 | — | 2,070,018 | — | 324,625 | △118,297 (注) | — |

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|-----------------------|---------|----------|---------|-----------|------|---------|-----------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | 0 | 103 | 69 | 1,087 | 843 | 51 | 121,671 | 123,824 | — |
| 所有株式数 (単元) | 0 | 481,004 | 48,087 | 101,156 | 1,012,242 | 146 | 415,886 | 2,058,521 | 11,497,213 |
| 所有株式数の割合 (%) | 0.00 | 23.37 | 2.34 | 4.91 | 49.17 | 0.01 | 20.20 | 100.00 | — |

- (注) 1. 自己株式19,541,334株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に、それぞれ19,541単元及び334株を含めて記載しております。なお、自己株式19,541,334株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は19,540,434株です。
2. 「その他法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元及び634株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|---|---|---------------|---------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 88,929 | 4.30 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 84,414 | 4.08 |
| 富士電機株式会社 | 川崎市川崎区田辺新田1-1 | 59,498 | 2.87 |
| 富士通株式会社従業員持株会 | 川崎市中原区上小田中4丁目1-1 | 58,016 | 2.80 |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部) | 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品 川インターシティA棟) | 44,293 | 2.14 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1丁目5-5 | 36,963 | 1.79 |
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテ ッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | 1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東 京都中央区日本橋3丁目11-1) | 36,798 | 1.78 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 35,423 | 1.71 |
| 朝日生命保険相互会社 | 東京都千代田区大手町2丁目6-1 | 35,180 | 1.70 |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番 30号) | 34,330 | 1.66 |
| 計 | — | 513,844 | 24.82 |

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。
2. 株式会社みずほ銀行の保有株式のうち、4,250千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。
3. 前事業年度末において主要株主であった富士電機株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

4. 2016年10月21日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2者が2016年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 36,963,530 | 1.79 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 83,459,000 | 4.03 |
| アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.) | 2,367,000 | 0.11 |
| 合計 | 122,789,530 | 5.93 |

5. 2017年3月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者5者が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 36,157,000 | 1.75 |
| ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited) | 5,035,403 | 0.24 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited) | 8,003,524 | 0.39 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors) | 25,046,000 | 1.21 |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) | 30,219,164 | 1.46 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited) | 4,000,802 | 0.19 |
| 合計 | 108,461,893 | 5.24 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 19,541,000 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 231,000 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 2,038,749,000 | 2,038,749 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 11,497,213 | — | — |
| 発行済株式総数 | 2,070,018,213 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,038,749 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が900株含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が32,000株 (議決権の数32個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 富士通株式会社 | 川崎市中原区上小田 中四丁目1番1号 | 19,541,000 | — | 19,541,000 | 0.94 |
| 北陸コンピュータ・サー ビス株式会社 | 石川県金沢市駅西本 町二丁目7番21号 | 123,000 | 1,000 | 124,000 | 0.01 |
| 株式会社HDC | 札幌市中央区南一条 西十丁目2 | 50,000 | — | 50,000 | 0.00 |
| 中央コンピューター株式 会社 | 大阪市北区中之島六 丁目2番27号 | — | 25,000 | 25,000 | 0.00 |
| 株式会社東和システム | 東京都千代田区神田 小川町三丁目10番地 | — | 23,000 | 23,000 | 0.00 |
| 株式会社テクノプロジェ クト | 島根県松江市学園南 二丁目10番14号 | 9,000 | — | 9,000 | 0.00 |
| 計 | — | 19,723,000 | 49,000 | 19,772,000 | 0.96 |

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が900株含まれております。
2. 北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、FSA富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|------------|----------------|
| 取締役会 (2017年1月31日) での決議状況 (取得期間 2017年2月9日～2017年3月8日) | 39,000,000 | 25,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 18,260,000 | 11,821,493,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 20,740,000 | 13,178,506,800 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 53.2 | 52.7 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 53.2 | 52.7 |

(注) 1. 上記「取締役会 (2017年1月31日) での決議状況」における取得期間は、2017年2月7日に「当社株式の海外市場における売出しに係る売出価格決定日の翌営業日から当該売出価格決定日の20営業日後の日まで」と決定され、その後、2017年2月8日に変更されたものです。

2. 上記「取締役会 (2017年1月31日) での決議状況」における株式数は、2017年2月8日に決定されたものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 96,526 | 56,417,193 |
| 当期間における取得自己株式 | 17,524 | 13,312,625 |

(注) 1. 上記「当期間」とは、2017年4月1日から本有価証券報告書提出日までの間を指しております。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 5,588 | 2,450,503 | 259 | 175,135 |
| 保有自己株式数 | 19,540,434 | - | 19,557,699 | - |

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款第40条に定めております。

当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主のみなさまに安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分留保できた場合には、自己株式の取得等、より積極的に株主のみなさまへの利益の還元を行うことを目指しております。

当期の業績は、ビジネスモデル変革が着実に進展し、自己資本比率が約28%まで高まるなど、財務体質も強化されたため、2017年3月期末配当は、1株あたり5円といたします。当年度の年間配当は、中間配当を4円としましたので、期末配当と合わせて、1株当たり9円とさせていただきます。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当金 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2016年10月27日 取締役会決議 | 8,275 | 4 |
| 2017年5月25日 取締役会決議 | 10,252 | 5 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第113期 | 第114期 | 第115期 | 第116期 | 第117期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2013年3月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 |
| 最高(円) | 446 | 655 | 870.0 | 868.4 | 720.8 |
| 最低(円) | 269 | 350 | 567.1 | 355.8 | 343.7 |

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2016年10月 | 11月 | 12月 | 2017年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 627.0 | 678.9 | 720.8 | 699.8 | 693.8 | 702.3 |
| 最低(円) | 535.5 | 571.0 | 641.6 | 653.1 | 630.0 | 640.0 |

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|-------------|------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 | 社長 | 田中 達也 | 1956年9月11日 | 1980年 4月 当社入社 2005年 4月 富士通 (中国) 情報システム有限公司 董事兼副総経理 2009年12月 当社 産業ビジネス本部長代理 2012年 4月 執行役員 2014年 4月 執行役員常務 2015年 1月 執行役員副社長 2015年 6月 代表取締役社長 (現在に至る) | (注)1 | 53 |
| 代表取締役 | 副社長 | 谷口 典彦 | 1954年9月7日 | 1977年 4月 当社入社 2005年 5月 (株)富士通アドバンスソリューションズ (注7) 代表取締役社長 2007年 6月 当社 常務理事 2008年 6月 経営執行役 2010年 4月 執行役員常務 2014年 4月 執行役員専務 2014年 6月 取締役 (現在に至る) 2017年 4月 執行役員副社長 2017年 6月 代表取締役副社長 (現在に至る) | (注)1 | 69 |
| 代表取締役 | 副社長 CFO | 塚野 英博 | 1958年3月21日 | 1981年 4月 当社入社 2009年 6月 経営戦略室長 (2014年3月まで) 2011年 5月 執行役員 2014年 4月 執行役員常務 (2016年3月まで) CFO (Chief Financial Officer) (現在に至る) 2015年 4月 経営戦略室長 (2016年3月まで) 2015年 6月 取締役 (現在に至る) 2016年 4月 執行役員専務 2017年 4月 執行役員副社長 2017年 6月 代表取締役副社長 (現在に至る) | (注)1 | 46 |
| 取締役 | 執行役員専務 | ダンカン テイト | 1966年3月24日 | 1996年 3月 英国DEC(注8) マネージドサービス部門 ビジネス開発ヘッド 1999年 6月 コンパック (注8) コンパックグローバルサービス マネージドサービス担当ダイレクター 2004年 6月 ヒューレット・パッカート(注8) HPサービス アウトソーシング部門 担当ダイレクター 2006年 1月 ユニシス 英国・中近東・アフリカ地域 担当マネージングダイレクター 2009年10月 富士通サービス 英国民需ビジネス部門 担当マネージングダイレクター 2011年 3月 同社 最高経営責任者 2014年 4月 当社 執行役員常務 (2016年7月まで) 2015年 6月 取締役 (現在に至る) 2016年 8月 執行役員専務 (現在に至る) | (注)1 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 会長 | 山本 正巳 | 1954年1月11日 | 1976年 4月 当社入社 2004年 6月 パーソナルビジネス本部副本部長 2005年 6月 経営執行役 2007年 6月 経営執行役常務 2010年 1月 執行役員副社長 2010年 4月 執行役員社長 2010年 6月 代表取締役社長 (2015年6月まで) 2012年 8月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (2013年6月まで) 2015年 6月 代表取締役会長 (2017年6月まで) 取締役会議長 (現在に至る) 2015年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る) 2017年 6月 JFEホールディングス㈱ 社外取締役 (現在に至る) 当社 取締役会長 (現在に至る) | (注)1 | 156 |
| 取締役 | — | 古河 建純 | 1942年11月17日 | 1965年 4月 当社入社 1994年 6月 取締役 2000年 4月 常務取締役 (2001年6月まで) 2001年 6月 ニフティ㈱ 代表取締役副社長 2002年 6月 同社 代表取締役社長 2007年 6月 同社 代表取締役会長 (2008年6月まで) 2013年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2013年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 2014年 1月 指名委員会委員長、報酬委員会委員長 (現在に至る) | (注)1 | 53 |
| 取締役 | — | 須田 美矢子 | 1948年5月15日 | 1982年 4月 専修大学経済学部助教授 1988年 4月 同大学経済学部教授 1990年 4月 学習院大学経済学部教授 2001年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 (2011年3月まで) 2011年 5月 一般財団法人キャノングローバル戦略 研究所 特別顧問 (現在に至る) 2013年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2014年 7月 明治安田生命保険相互会社 社外取締役 (現在に至る) 2015年 6月 宇部興産㈱ 社外監査役 (現在に至る) | (注)1 | 8 |
| 取締役 | — | 横田 淳 | 1947年6月26日 | 1971年 4月 外務省入省 1998年 1月 大臣官房審議官兼経済局 2002年 6月 在香港日本国総領事館 総領事 2004年 4月 在イスラエル日本国大使館 特命全権 大使 2009年 5月 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使 2012年10月 特命全権大使 経済外交担当 兼イラク復興支援等調整担当 (2014年1月まで) 2014年 6月 一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー (現在に至る) 2014年 6月 当社 取締役 (現在に至る) 2014年 7月 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る) | (注)1 | 3 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | — | 向井 千秋 | 1952年5月6日 | <p>1977年11月 慶應義塾大学医学部外科学教室医局員 (1985年11月まで)</p> <p>1985年 8月 宇宙開発事業団 (現宇宙航空研究開発機構) 搭乗科学技術者 (宇宙飛行士) (2015年3月まで)</p> <p>1987年 6月 アメリカ航空宇宙局ジョンソン宇宙センター宇宙生物医学研究室心臓血管生理学研究員 (1988年12月まで)</p> <p>1992年 9月 ベイラー大学非常勤講師 (2011年8月まで)</p> <p>2000年 4月 慶應義塾大学医学部外科学客員教授 (現在に至る)</p> <p>2004年 9月 国際宇宙大学客員教授 (2007年9月まで)</p> <p>2007年10月 宇宙航空研究開発機構 有人宇宙技術部宇宙医学生物学研究室室長</p> <p>2011年 4月 同機構 特任参与 (2015年3月まで)</p> <p>2014年10月 日本学術会議 副会長 (現在に至る)</p> <p>2015年 4月 東京理科大学 副学長 (2016年3月まで)</p> <p>2015年 6月 当社 取締役 (現在に至る)</p> <p>2016年 4月 東京理科大学 特任副学長 (現在に至る)</p> <p>2016年 7月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在に至る)</p> <p>2017年 1月 国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS) 科学技術小委員会 議長 (現在に至る)</p> | (注)1 | 13 |
| 取締役 | — | 阿部 敦 | 1953年10月19日 | <p>1977年 4月 三井物産(株)入社</p> <p>1990年 6月 同社 電子工業室課長</p> <p>1993年 1月 アレックス・ブラウン・アンド・サンズ (現 Raymond James & Associates, Inc.) マネージング・ディレクター</p> <p>2001年 8月 ドイツ証券会社 (現 ドイツ証券(株)) 執行役員兼投資銀行本部長</p> <p>2004年 8月 J.P. モルガン・パートナーズ・アジア (現ユニタス・キャピタル) パートナー兼日本代表 (2009年3月まで)</p> <p>2007年 5月 エドワーズ・グループ・リミテッド (現アトラスコプコ) 取締役 (2009年10月まで)</p> <p>2009年12月 (株)産業創成アドバイザー 代表取締役 (現在に至る)</p> <p>2011年 2月 オン・セミコンダクター・コーポレーション 取締役 (現在に至る)</p> <p>2015年 6月 当社 取締役 (現在に至る)</p> | (注)1 | 9 |
| 常勤監査役 | — | 近藤 芳樹 | 1957年6月30日 | <p>1980年 4月 当社入社</p> <p>2008年 6月 ソリューション事業推進本部長 (2012年3月まで)</p> <p>2009年 6月 常務理事</p> <p>2012年 4月 執行役員、ビジネスマネジメント本部長</p> <p>2016年 4月 常任顧問 (2016年6月まで)</p> <p>2016年 6月 常勤監査役 (現在に至る)</p> | (注)2 | 31 |
| 常勤監査役 | — | 広瀬 陽一 | 1958年3月5日 | <p>1981年 4月 当社入社</p> <p>2009年 6月 財務経理本部経理部長 (2014年6月まで)</p> <p>2012年 4月 常務理事</p> <p>2013年 5月 執行役員</p> <p>2014年 4月 財務経理本部長</p> <p>2017年 4月 常任顧問 (2017年6月まで)</p> <p>2017年 7月 常勤監査役 (現在に至る)</p> | (注)3 | 19 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|-------|------------|--|------|---------------|
| 監査役 | — | 山室 惠 | 1948年3月8日 | 1974年 4月 東京地方裁判所判事補 1984年 4月 東京地方裁判所判事 1988年 4月 司法研修所教官 1997年 4月 東京高等裁判所判事 2004年 7月 弁護士登録 2004年 7月 弁護士法人キャスト（現 弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所）参画 （現在に至る） 2004年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 （2010年9月まで） 2005年 6月 当社監査役（現在に至る） 2008年 6月 ㈱アドバンテスト 社外監査役 2009年 6月 ニフティ㈱ 社外監査役 （2016年7月まで） 2010年10月 日本大学大学院法務研究科教授 （2013年3月まで） 2013年 6月 八千代工業㈱社外監査役（現在に至る） 2013年 7月 当社指名委員会委員、報酬委員会委員 （2016年7月まで） 2015年 6月 ㈱アドバンテスト 社外取締役（監査等 委員である取締役）（現在に至る） | (注)2 | — |
| 監査役 | — | 三谷 紘 | 1945年2月7日 | 1969年 4月 東京地方検察庁検事 1997年 6月 東京法務局長 2001年 5月 横浜地方検察庁検事正 2002年 7月 公正取引委員会委員 2007年 8月 弁護士登録 2007年 9月 TMI総合法律事務所顧問 （2014年12月まで） 2009年 6月 当社監査役（現在に至る） | (注)2 | 18 |
| 監査役 | — | 初川 浩司 | 1951年9月25日 | 1974年 3月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1991年 7月 青山監査法人代表社員 2000年 4月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同法人理事 国際業務管理部長 2009年 5月 あらた監査法人（現 PwCあらた監査 法人）代表執行役CEO（2012年5月まで） 2012年 6月 農林中央金庫監事（現在に至る） 2012年 6月 ㈱アコーディア・ゴルフ社外監査役 （2016年6月まで） 2013年 6月 当社監査役（現在に至る） 2016年 6月 武田薬品工業㈱ 社外取締役（監査等委 員である取締役）（現在に至る） | (注)4 | 8 |
| 計 | | | | | | 486 |

- (注) 1. 取締役の任期は、2017年6月26日開催の定時株主総会から1年です。
2. 監査役 近藤芳樹、山室惠及三谷紘の各氏の任期は、2016年6月27日開催の定時株主総会から4年です。
3. 監査役 広瀬陽一氏の任期は、2017年6月26日開催の定時株主総会から4年です。
4. 監査役 初川浩司氏の任期は、2015年6月22日開催の定時株主総会から4年です。
5. 取締役 須田美矢子、横田淳、向井千秋及び阿部敦の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する社外役員に該当する社外取締役です。
6. 監査役 山室惠、三谷紘及び初川浩司の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号が規定する社外役員に該当する社外監査役です。
7. ㈱富士通アドバンストソリューションズは、2013年10月に㈱富士通ミッションクリティカルシステムズと合併し、その後、2016年11月に当社と合併し、解散しました。
8. 現 HP Inc. 及びHewlett Packard Enterprise Co.

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンス体制の枠組み

当社は、2015年12月の取締役会決議によって、コーポレートガバナンスに関する当社の考え方を整理した基本方針（「コーポレートガバナンス基本方針」）を制定いたしました。当基本方針では、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みについて以下のとおり定めております。

<体制の枠組み>

監査役会設置会社制度の長所を生かしつつ、取締役会における非執行取締役（独立社外取締役及び社内出身の業務を執行しない取締役をいう。以下、同じ）による業務執行取締役の業務執行に対する監督の実効性と多様な視点からの助言の確保を以下の方法により実現する。

- a 業務執行を担う「業務執行取締役」に対し、業務執行の監督機能を担う「非執行取締役」を同数以上確保する。
- b 非執行取締役の主要な構成員を独立社外取締役とし、社内出身者である非執行取締役を1名以上確保する。
- c 独立社外取締役は、当社が定める独立性基準（以下、「独立性基準」という）を満たす社外取締役とする。
- d 非執行取締役候補者の選定に当たり、出身の属性と当社事業への見識を考慮する。
- e 監査役による取締役会の外からの監査及び監督と、非執行役員（非執行取締役及び監査役をいう。以下、同じ）を中心に構成する任意の指名委員会、報酬委員会及び独立役員会議により取締役会を補完する。
- f 独立社外監査役は、独立性基準を満たす社外監査役とする。

②企業統治の体制

(1)企業統治の体制の概要

<取締役会>

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しております。取締役会は、法令及び定款に反せず、妥当と考える最大限の範囲で、業務執行に関する権限を代表取締役及びその配下の執行役員以下に委譲し、取締役会はその監督及び助言を中心に活動を行います。また、取締役会は、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を積極的に任用することにより、監督機能及び助言機能を強化しております。なお、取締役の経営責任をより明確化するため、2006年6月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において、業務執行取締役4名、非執行取締役6名（内、社外取締役4名）の合計10名で構成されております。

<監査役（会）>

当社は、監査機能及び監督機能として監査役（会）を設置しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査及び監督を行います。

監査役会は、本有価証券報告書提出日現在において、監査役5名（内、常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。

<指名委員会・報酬委員会>

当社は、役員の選任プロセスの透明性及び客観性の確保、役員報酬決定プロセスの透明性及び客観性、役員報酬の体系及び水準の妥当性の確保などを目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「コーポレートガバナンス体制の枠組み」と「役員の指名手続きと選定方針」に基づき、役員候補者について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会は、当社の「コーポレートガバナンス基本方針」に定めた「役員報酬の決定手続きと方針」に基づき、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役に答申することとしております。

指名委員会及び報酬委員会は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、その過半数を非執行役員で構成し、独立社外取締役を1名以上確保することとしております。両委員会の2016年度の委員は共に以下のとおりであり、非執行役員3名（内、独立社外取締役2名）、業務執行取締役1名で構成されております。

委員長 古河建純氏

委員 横田淳氏、山本正巳氏、向井千秋氏

* 上記の2016年度の委員は、2017年6月26日開催の定時株主総会終了時をもちまして、任期満了のため退任しておりません。2017年度の委員につきましては、本年7月に選任予定です。

<独立役員会議>

当社は、独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えつつ、取締役会において中長期の会社の方向性に関する議論を活発化するためには、業務の執行と一定の距離を置く独立役員が恒常的に当社事業への理解を深めることのできる仕組みが不可欠と考え、2015年度に独立役員会議を設置しました。独立役員会議は、全ての独立役員（独立社外取締役4名、独立社外監査役3名）で構成され、中長期の当社の方向性の議論を行うとともに、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各独立役員の意見形成を図ります。

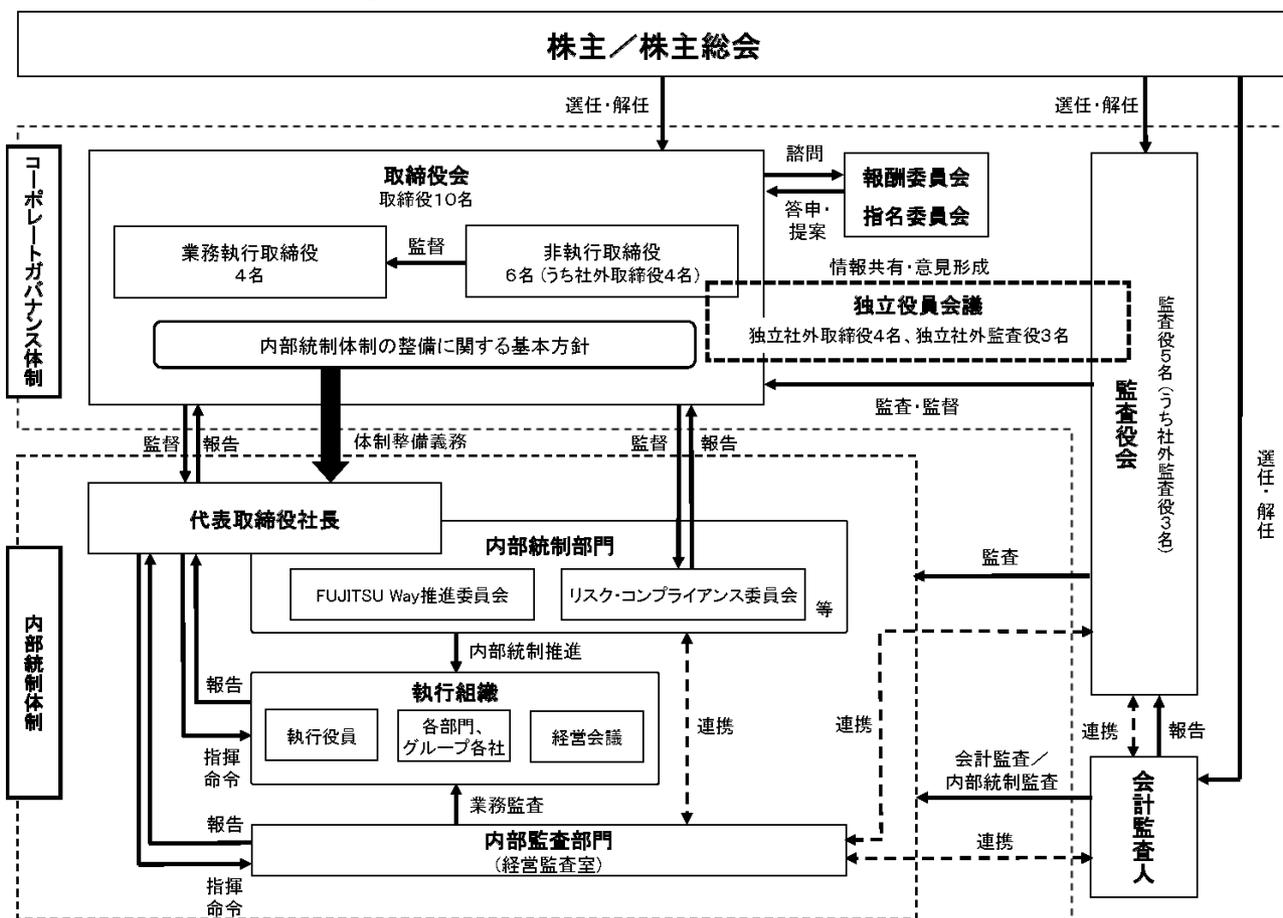
(2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、非執行取締役による業務執行に対する直接的な監督と、業務の決定に関与しない監査役による、より独立した立場からの監督の両方が機能することで、より充実した監督機能が確保されるものと考えております。このような考えから、独任制の監査役で構成される監査役会を設置する「監査役会設置会社」を採用しております。

また、業務執行の誤り、不足、暴走等の是正又は修正を可能とするよう、非執行取締役の員数を、業務執行取締役と同数以上としております。非執行取締役の中心は独立性の高い社外取締役とし、さらに当社の事業分野、企業文化等に関する知見不足を補完するために社内出身の非執行取締役を1名以上置くことで、非執行取締役による監督の実効性を高めております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（本有価証券報告書提出日現在）

【コーポレートガバナンス体制の模式図】



(3) 責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) その他企業統治に関する事項

(I) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(II) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(III) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当金支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(IV) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の限度においてこれを免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(V) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものです。

(VI) 内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました（2006年5月25日決議、2008年4月28日改定、2012年7月27日改定、2014年3月27日改定、2015年2月26日改定）。

1. 目的

富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要である。かかる基本認識のもと、株主から当社の経営の委託を受けた取締役が、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」の実践・浸透とともに、どのような体制・規律をもって経営の効率性の追求と事業活動により生じるリスクのコントロールをし、経営に臨むかについて、その基本方針を委託者である株主に示すものである。

2. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 業務執行の決定と執行体制

- ①当社は、代表取締役社長の業務執行権限を分担する執行役員及び常務理事（以下、代表取締役、執行役員及び常務理事を総称して「経営者」という。）を置き、執行役員及び常務理事は、職務分掌に従い、意思決定と業務執行を行う。
- ②当社は、最高財務責任者（CFO）を置き、富士通グループの財務・会計を統括させる。
- ③当社は、代表取締役社長の意思決定を補佐するため、代表取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置する。
- ④代表取締役社長は、経営者または経営者から権限移譲を受けた従業員が意思決定をするために必要な制度、規程（経営会議規程、各種決裁・稟議制度等）を整備する。
- ⑤代表取締役社長は、決算報告・業務報告を毎回の定例取締役会において行うとともに、「内部統制体制の整備に関する基本方針」の運用状況について、定期的に取締役会に報告し、適正に運用されていることの確認を受ける。

(2) 業務効率化の推進体制

- ①当社は、富士通グループのビジネスプロセス改革による生産性向上、原価低減及び費用圧縮を推進するための組織を設置し、経営の効率性を追求する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 全般的な損失リスク管理体制

- ①当社は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害するおそれのあるリスクに対処するため、富士通グループ全体のリスクマネジメントを統括するリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスクマネジメントを実施する体制を整備する。
- ②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループに損失を与えるリスクを常に評価、検証し、認識された事業遂行上のリスクについて、未然防止策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
- ③リスク・コンプライアンス委員会は、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、上記①の体制を通じて、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

(2) 個別の損失リスク管理体制

当社は、当社が認識する事業遂行上の個別の損失リスクに対処するため、リスク・コンプライアンス委員会に加え、下記の体制をはじめとするリスク管理体制を整備する。

- ①製品・サービスの欠陥や瑕疵に関するリスク管理体制
 - ・富士通グループにおける製品・サービスの欠陥や瑕疵の検証、再発防止のための品質保証体制を構築する。特に社会システムの安定稼働のため、品質、契約、ルール等を改善する活動を継続的に行う組織を設置する。
- ②受託開発プロジェクトの管理体制
 - ・システムインテグレーション等の受託開発プロジェクトにおける不採算案件等の発生防止のため、商談推進及びプロジェクトの遂行に伴う各種リスクを監査する専門組織を設置する。
 - ・当該専門組織は、契約金額、契約条件、品質、費用、納期等についての監査プロセスを定め、一定条件のプロジェクトの監査を行う。
 - ・当該専門組織は、当該監査の結果にもとづき、各プロジェクトに対し是正勧告を行う。
- ③セキュリティ体制
 - ・当社が提供するサービスに対するサイバーテロ、不正利用、情報漏洩等に対処するための組織を設置する。

(3) 経営リスクへの対応

①財務上のリスク管理体制

・財務上のリスクは、最高財務責任者が統括する。

②その他の経営リスクの管理体制

・市場動向、価格競争その他の経営リスクは、代表取締役社長が定める職務分掌に従い、各部門で対応する。

4. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制

①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

②リスク・コンプライアンス委員会は、富士通グループのコンプライアンスを統括し、以下の職務を行う。

・継続的な教育の実施等により、富士通グループの従業員に対し「FUJITSU Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させる。

・富士通グループの事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

・経営者及び従業員に対し、職務の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実をリスク・コンプライアンス委員会に通知させる。

・通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。

・リスク・コンプライアンス委員会は、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実が発覚した場合、直ちに取締役会等へ報告する。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

①当社は、最高財務責任者のもと、財務報告を作成する組織のほか、財務報告の有効性及び信頼性を確保するため、富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を統括する組織を設置する。

②当該各組織において、富士通グループ共通の統一経理方針ならびに財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関する規程を整備する。

③富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を統括する組織は、内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取締役会等に報告する。

(3) 情報開示体制

当社は、社外に対し適時かつ適切な会社情報の開示を継続的に実施する体制を整備する。

(4) 内部監査体制

①当社は、業務執行について内部監査を行う組織（以下、「内部監査組織」という。）を設置し、その独立性を確保する。

②内部監査組織は、内部監査規程を定め、当該規程にもとづき監査を行う。

③内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体の内部監査を行う。

④内部監査の結果は、定期的に当社及び当該グループ会社の取締役会、監査役等に報告する。

5. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規程に基づき、保管責任者を定め、適度に保存・管理を行う。

・株主総会議事録及びその関連資料

・取締役会議事録及びその関連資料

・その他の重要な意思決定会議の議事録及びその関連資料

・経営者を決裁者とする決裁書類及びその関連資料

・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書

②取締役及び監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役及び監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

6. 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、前記各体制及び規程を、富士通グループを対象として構築、制定するとともに、グループ会社の経営者から職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を整備する。また、グループ会社の効率的かつ適法・適正な業務執行体制の整備を指導、支援、監督する。
- ②当社は、グループ会社の重要事項の決定権限や決定プロセス等、代表取締役社長からのグループ会社に対する権限委任に関する共通ルールを制定する。
- ③代表取締役社長は、グループ各社の管轄部門を定め、当該管轄部門の業務執行を分掌する執行役員は、グループ各社の社長、CEO等を通じて上記①及び②の実施及び遵守を確認する。
- ④当社及びグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題を共有し、協働する。

7. 監査役の監査の適正性を確保するための体制

(1) 独立性の確保に関する事項

- ①当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織として監査役室を置き、その従業員は監査役の要求する能力及び知見を有する適切な人材を配置する。
- ②経営者は、監査役室の従業員の独立性及び監査役による当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、その従業員の任命、異動、報酬等人事に関する事項については監査役の同意を得るものとする。
- ③経営者は、監査役室の従業員を原則その他の組織と兼務させないものとする。
ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する従業員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②の独立性の確保に配慮する。

(2) 報告体制に関する事項

- ①当社及びグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ②当社及びグループ各社の経営者は、経営もしくは業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または職務の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反もしくはそのおそれのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ③当社及びグループ各社の経営者は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ④当社及びグループ各社の経営者は、上記②または③の報告をしたことを理由として経営者または従業員を不利益に取り扱ってはならない。

(3) 実効性の確保に関する事項

- ①当社及びグループ各社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- ②監査役の職務の執行について生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、経営者は、同条の請求に係る手続きを定める。
- ③内部監査組織は、定期的に監査役に対して監査結果を報告する。

(VII)内部統制体制の運用状況

当社が上記(VI)の基本方針に基づき整備した内部統制体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

1. 取締役の効率的な職務執行体制

当社では、代表取締役社長の業務執行権限を分担させ、効率的に意思決定及び業務執行ができるよう、執行役員制度を活用するとともに、執行役員に準じる役職として常務理事を置いております。

また、原則として執行役員常務以上で構成する経営会議を原則として月に3回開催し、重要な業務執行について議論することで、代表取締役社長の意思決定を補佐しております。

このほか、権限移譲に関する規程や各種の決裁・稟議制度を整備し、運用しており、これらに基づき効率的かつ適正な業務執行を確保しております。

2. リスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制

当社では、リスクマネジメント体制とコンプライアンス体制を「内部統制体制の整備に関する基本方針」の中心に位置づけ、これらの体制をグローバルに統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会（以下「委員会」といいます。）を設置し、取締役会に直属させております。

委員会は、代表取締役社長を委員長として、業務執行取締役を中心とした委員で構成しており、定期的に委員会を開催して、把握した業務遂行上のリスクについて顕在化の未然防止や顕在化したリスクにより生じる損失の対策について方針を決定します。

委員長は、委員会による決定事項の執行者として最高リスク・コンプライアンス責任者を任命し、委員会の決定事項を実行させております。

このほか、委員会は、コンプライアンス違反や情報セキュリティを含む業務遂行上のリスクに関し、リスクが顕在化した場合には、適時に委員会に報告される体制を、当社内だけでなく、富士通グループを対象に整備・運用しているほか、内部通報制度も運用しております。

また、委員会の下に、最高情報セキュリティ責任者を置き、情報セキュリティ施策の策定と実行を行っていることに加え、委員会の下部組織としてサイバーセキュリティ委員会を設置し、富士通グループ全体のセキュリティを確保しながら、その社内実践に基づく製品及びサービスを通じて、お客様の情報セキュリティの確保と向上に取り組んでおります。

委員会は、以上のような体制を運用する過程で、リスクが顕在化した場合はもちろんのこと、定期的に取り締役に委員会の活動の経過及び結果を報告し、監督を受けております。

なお、当社は、東京電力との取引における独占禁止法違反事案が発覚した直後にコンプライアンス特別調査委員会を設置し、コンプライアンス違反に対する徹底した調査を実施しましたが、これは取締役会の監督のもとで行ったリスク・コンプライアンス委員会の臨時的措置の一つです。

3. 財務報告の適正性を確保する体制

財務報告の適正性を確保するための体制としては、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役及び一部の執行役員が委員となって構成するFUJITSU Way推進委員会を設置しております。

この指揮下で担当組織がEAGLE Innovationと呼ぶ体制を構築し、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制体制の評価及び監査に関する実施基準」の原則に基づいて規程を整備し、これに基づいて富士通グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

4. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、財務報告の適正性を確保するための体制等は、富士通グループを対象として整備しております。

特にリスクマネジメント体制及びコンプライアンス体制においては、富士通グループのグローバルな地域に基づく業務執行体制の区分である「リージョン」ごとに、リージョンリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、リスク・コンプライアンス委員会の下部組織と位置づけ、機能させることで富士通グループ全体を網羅できるようにしております。

このほか、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、グローバルDoAと呼ぶ、富士通グループ会社（一部の子会社を除く）の重要事項の決定権限や決定プロセスを定めた権限移譲に関する規程を制定し、グループ会社から当社に対する業務に関する報告義務とともに、グループ会社に遵守させ、グループにおける重要事項の決定や報告に関する体制を整備しております。

以上を中心とする内部統制体制の運用状況については、定期的に取り締役に報告を行っております。

③監査役監査、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門の状況

< 監査役監査 >

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会及び業務執行機能の監査・監督を行います。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下のとおりです。

常勤監査役 近藤芳樹氏

常勤監査役 広瀬陽一氏

監査役 山室恵氏

監査役 三谷紘氏

監査役 初川浩司氏

なお、当社監査役のうち、常勤監査役 広瀬陽一氏は、当社の財務・経理本部長を務めるなど財務・経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 三谷紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任しており、経済事案を多く取り扱った経験があるため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、監査役 初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

<内部監査>

また、内部監査組織としては経営監査室（人員数：78名）を設置しております。経営監査室は、グループ各社の内部監査組織と連携して、当社グループ全体に関する内部監査を実施しております。内部監査の監査計画及び監査結果については、グループ会社に関する事項を含め、常勤監査役に対しては原則として月次で報告を行い、監査役会及び会計監査人に対しては定期的（原則として四半期に一度）に報告を行っております。

経営監査室は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)、公認不正検査士(CFE)等の資格を有する者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置しております。

<会計監査>

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告しております。また、必要に応じて意見交換等も行っており、連携して監査を行っております。なお、当社の会計監査業務を実施した新日本有限責任監査法人所属の公認会計士は梅村一彦氏、齋田毅氏、松本暁之氏及び小山浩平氏の4名です。また、監査補助者として新日本有限責任監査法人所属の公認会計士49名、会計士補等19名、その他50名が監査業務に従事しております。

<内部統制部門>

「内部統制体制の整備に関する基本方針」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会、FUJITSU Way推進委員会等がそれぞれリスク管理体制、コンプライアンス体制、財務報告に関する内部統制体制等の整備及び運用を行い、基本方針に規定された職務を行っております。

④社外役員に関する事項

(1) 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりです。なお、社外取締役及び社外監査役それぞれが所有する当社株式数については、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載しております。

社外取締役（4名）：須田美矢子氏、横田淳氏、向井千秋氏、阿部敦氏

社外監査役（3名）：山室恵氏、三谷紘氏、初川浩司氏

(2) 社外取締役及び社外監査役が取締役又は監査役に就任する会社との利害関係

該当事項はありません。

(3) 社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、独立性が高く、多様な視点を有する社外取締役を積極的に任用することにより、監督機能及び助言機能を強化しております。

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」において、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準（独立性基準）を策定し、同基準に基づき独立性を判断しております。

当社が策定した独立性基準の内容は以下のとおりです。

社外役員の独立性基準

1. 現在または過去において以下のいずれかにも該当しない者

- (1) 当社グループ（注1）の取締役または使用人
- (2) 当社の大株主（注2）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）
- (3) 当社の主要な借入先（注4）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭（注5）、その他財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先（注6）の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）

2. 現在または過去3年間に於いて以下のいずれかに該当する者の近親者（注7）でない者

- (1) 当社グループの業務執行取締役、業務執行取締役でない取締役（注8）または重要な使用人
- (2) 当社の大株主の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）
- (3) 当社の主要な借入先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭、その他財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先の取締役、執行役、監査役または重要な使用人（注3）

（注1）「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

（注2）「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10社の大株主をいう。

（注3）当該大株主、借入先、取引先の独立社外取締役または独立社外監査役である場合を除く。

（注4）「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

（注5）「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬、寄付等をいう。

（注6）「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

（注7）「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者または同居人をいう。

（注8）当社の社外監査役または社外監査役候補者である者の独立性を判断する場合に限る。

当社は、独立性基準を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を当社が国内に株式を上場している金融商品取引所に独立役員として届け出、受理されております。

なお、各社外取締役及び社外監査役の役割、機能及び具体的な選任状況に対する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

・須田美矢子氏

須田美矢子氏は、当社取締役就任前、会社経営に直接関与されたことはありませんが、経済学者として国際マクロ経済学に精通されており、また、日本銀行政策委員会審議委員を2期10年務められるなど、金融政策に関する見識やグローバルな観点からの経営的見識をお持ちであるため、当社の企業統治において、グローバルな視点を踏まえた社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたらと考えております。なお、須田美矢子氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・横田淳氏

横田淳氏は、当社取締役就任前、会社経営に直接関与されたことはありませんが、イスラエル大使、ベルギー大使等を歴任され、欧州との経済連携協定交渉のための政府代表を務められるなど、国際経済交渉の専門家であり、また、グローバルな視点からの政治や経済に対する深い見識をお持ちであるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたらと考えております。なお、横田淳氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・向井千秋氏

向井千秋氏は、当社取締役就任前、会社経営に直接関与されたことはありませんが、医師からアジア女性初の宇宙飛行士となった経歴をお持ちであり、当社の標榜するチャレンジ精神を最先端の科学分野で体现されております。今後においても、広範な科学技術の知見に基づくグローバルで公正かつ客観的な監督と助言が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と向井千秋氏が特任副学長を務めている東京理科大学を運営する学校法人東京理科大学と当社の間には、営業取引関係がありますが、その取引金額は2016年度において約7百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・阿部敦氏

阿部敦氏は、長年にわたる投資銀行業務やプライベート・エクイティ業務の経験を通じて、ICT業界やM&Aについての深い見識をお持ちであり、今後においても、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、阿部敦氏が代表取締役を務める株式会社産業創成アドバイザーズ及び取締役を務めるオン・セミコンダクター・コーポレーションと当社との間には取引関係はありません。同氏は当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また当社の取締役としての報酬以外の金銭を受領していないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

<社外監査役>

・山室恵氏

山室恵氏は、法曹界における長年の経験があり、会社法をはじめとする企業法務及び国内外のコンプライアンス対策に精通されているため、当社の企業統治においてその経験と見識を活かした社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、山室恵氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・三谷紘氏

三谷紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任され、法律のみならず、経済・社会等、企業経営を取り巻く事象に深い見識を有しているため、当社の企業統治においてその経験と見識を活かした社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、三谷紘氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

・初川浩司氏

初川浩司氏は、公認会計士としてグローバル企業の豊富な監査経験と、企業会計に関する広い知見をお持ちであるため、当社の企業統治においてその経験と見識を活かした社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、初川浩司氏が代表執行役を務められていたあらた監査法人（現 PwCあらた監査法人）は、当社の会計監査を担当したことはありません。当社とPwCあらた監査法人には当社サービスに係る営業取引関係がありますが、その取引金額は2016年度において約2千万円であり、当社の売り上げ規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。このため、同氏は当社の定める独立性基準を満たしております。

(4) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査組織である経営監査室は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体に関する内部監査を実施しております。内部監査の監査計画及び監査結果については、グループ会社に関する事項を含め、常勤監査役に対しては原則として月次で報告を行い、監査役会に対しては定期的（原則として四半期に一度）に報告を行っております。

また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告しております。必要に応じて意見交換等も行っており、連携して監査を行っております。

当社の内部統制部門としては、「内部統制体制の整備に関する基本方針」にもとづき、リスク・コンプライアンス委員会、FUJITSU Way推進委員会などがそれぞれリスク管理体制、コンプライアンス体制、財務報告に関する内部統制体制などの整備及び運用を行っており、必要に応じて監査役会に報告を行っております。

さらに、当社では、全ての独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）から構成される独立役員会議を設置しております。独立役員会議では、独立役員の情報共有と意見交換を踏まえた各役員の意見形成を図るほか、必要に応じて常勤監査役も出席し、社外取締役と監査役の連携を確保しております。

⑤役員報酬の内容

(1) 当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

| 役員区分 | 人数 (人) | 報酬等の種類 | | | | | 報酬等の 総額 |
|-------------------|-----------|--------|-------------|----|-------|-----|------------|
| | | 基本報酬 | 株式取得型 報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | その他 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 8 | 289 | 34 | 86 | — | — | 409 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 3 | 76 | — | — | — | — | 76 |
| 社外役員 | 7 | 92 | — | — | — | — | 92 |
| 社外取締役 | 4 | 53 | — | — | — | — | 53 |
| 社外監査役 | 3 | 40 | — | — | — | — | 40 |

(注) 1. 上記には、2016年度に退任した役員を含んでおります。

2. 取締役（社外取締役を含む）の報酬額は、2006年6月23日開催の第106回定時株主総会において、年額6億円以内、監査役（社外監査役を含む）の報酬額は2011年6月23日開催の第111回定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議いただいております。当社は、この報酬額の中で、上記の表の報酬を支給しております。

3. 上記の報酬等は、2017年3月末日時点における役員報酬支給方針に基づき決定されています。なお、役員報酬支給方針は、2017年6月26日開催の第117回定時株主総会にて承認された業績連動型株式報酬制度に係る報酬額等の設定を踏まえ、「(4)役員報酬の決定方針」に記載のとおり変更されております。

(2) 連結報酬等の総額及び種類別の額

(単位：百万円)

| | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の額 | | | | 報酬等の 総額 |
|-------|------|------|-----------|-------------|----|-------|------------|
| | | | 基本報酬 | 株式取得型 報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 山本 正已 | 取締役 | 提出会社 | 80 | 12 | 30 | — | 122 |
| 田中 達也 | 取締役 | 提出会社 | 80 | 12 | 30 | — | 122 |

(3) 使用人兼務役員の重要な使用人給与

該当事項はありません。

(4) 役員報酬の決定方針

取締役及び監査役の報酬等は、報酬委員会の答申を受けて取締役会で決定した以下の「役員報酬支給方針」に基づき、決定されています。

役員報酬支給方針

グローバルICT企業である富士通グループの経営を担う優秀な人材を確保するため、また、業績や株主価値との連動性をさらに高め、透明性の高い報酬制度とするため、以下のとおり役員報酬支給方針を定める。

役員報酬を、職責及び役職に応じ月額で定額を支給する「基本報酬」と、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、株主価値との連動を重視した長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」から構成する体系とする。

<基本報酬>

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、その支給額はそれぞれの役員の職責や役職に応じて月額の定額を決定する。

<賞与>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給する。
- ・「賞与」の具体的な算出方法は、主として連結売上収益及び連結営業利益を指標とし、当期の業績目標の達成度合いに応じて支給額を決定する『オンターゲット型』とする。

<業績連動型株式報酬>

- ・業務執行を担う取締役を支給対象とし、株主と利益を共有し、中長期的な業績向上に資する、業績連動型の株式報酬を支給する。
- ・あらかじめ役位に応じた基準株式数、業績判定期間（3年間）、連結売上収益と連結営業利益を指標とする中長期業績目標とその業績達成度合いに応じた係数幅を設定し、基準株式数に業績達成度合いに応じた係数を乗じて、年度毎の株式数を計算の上、業績判定期間の終了をもって、その合計株式数を割り当てる。

なお、株主総会の決議により、取締役の「基本報酬」と「賞与」の合計額を金銭報酬枠として年額6億円以内とし、「業績連動型株式報酬」を非金銭報酬枠として年額3億円以内、割り当てる株式総数を年43万株以内とする。また、監査役の「基本報酬」を年額1億5千万円以内とする。

(ご参考) 役員報酬項目と支給対象について

| 対象 | 基本報酬 | | 賞与 | 業績連動型 株式報酬 |
|---------|-------|-------|----|---------------|
| | 経営監督分 | 業務執行分 | | |
| 取締役 | ○ | — | — | — |
| 業務執行取締役 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 監査役 | ○ | | — | — |

⑥株式保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | |
|--------------|---------------|
| 銘柄数 | 404 (銘柄) |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 142,228 (百万円) |

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (数) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|------------|-------------------|---|
| 富士電機(株) | 74,333,064 | 28,915 | 同社の通信機部門を分離して当社が設立された経緯より、協力関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| トヨタ自動車(株) | 1,412,131 | 8,405 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 日本電信電話(株) | 1,224,036 | 5,934 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 日本光電工業(株) | 1,857,758 | 5,198 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 横浜ゴム(株) | 2,316,432 | 4,287 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)シーイーシー | 1,680,000 | 2,474 | 三岩グループ(ミツイワ(株)、(株)シーイーシー)との取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。 |
| KDDI(株) | 796,800 | 2,395 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)オリエントコーポレーション | 7,782,280 | 1,743 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 古河機械金属(株) | 9,617,491 | 1,596 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 537,246 | 1,426 | イオングループとの取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。 |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | 570,400 | 1,211 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 7,080,070 | 1,190 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 都築電気(株) | 2,402,235 | 1,112 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 能美防災(株) | 589,874 | 1,005 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)さくらケーシーエス | 1,550,000 | 1,000 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 第一生命保険(株) | 653,800 | 890 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| イオン(株) | 530,800 | 863 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| ヤマトホールディングス(株) | 383,460 | 861 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 豊田通商(株) | 338,169 | 859 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 日本通運(株) | 1,674,200 | 857 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 沖電気工業(株) | 4,878,048 | 775 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| ITホールディングス(株) | 262,378 | 698 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 江崎グリコ(株) | 101,500 | 585 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| AGS(株) | 600,000 | 571 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (数) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------|------------|-------------------|---------------------------------|
| (株)アドバンテスト | 20,142,600 | 20,968 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| (株)オービック | 2,160,000 | 12,852 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| KDDI(株) | 2,904,000 | 8,729 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| 古河電気工業(株) | 6,478,000 | 1,574 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| (株)アルファシステムズ | 795,888 | 1,377 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| 日本ゼオン(株) | 1,823,000 | 1,327 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(3) 純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (数) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-------------------|------------|-------------------|---|
| 富士電機(株) | 74,333,064 | 49,134 | 同社の通信機部門を分離して当社が設立された経緯より、協力関係の維持を目的として政策的に保有しております。 |
| トヨタ自動車(株) | 1,412,131 | 8,532 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 日本電信電話(株) | 1,224,036 | 5,816 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 横浜ゴム(株) | 2,316,432 | 5,047 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 日本光電工業(株) | 1,857,758 | 4,623 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)シーイーシー | 1,680,000 | 3,586 | 三岩グループ(ミツイワ(株)、(株)シーイーシー)との取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。 |
| KDDI(株) | 796,800 | 2,328 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 古河機械金属(株) | 9,617,491 | 1,971 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | 570,400 | 1,865 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)オリエントコーポレーション | 7,782,280 | 1,564 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 都築電気(株) | 2,402,235 | 1,532 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 7,080,070 | 1,444 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 第一生命ホールディングス(株) | 653,800 | 1,305 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 豊田通商(株) | 338,169 | 1,139 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 537,246 | 1,126 | イオングループとの取引関係の維持・強化を目的として、政策的に保有しております。 |
| AGS(株) | 600,000 | 1,101 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)さくらケーシーエス | 1,550,000 | 988 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 日本通運(株) | 1,674,200 | 957 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 能美防災(株) | 589,874 | 901 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| ヤマトホールディングス(株) | 383,460 | 894 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| イオン(株) | 530,800 | 862 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| 沖電気工業(株) | 487,804 | 781 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| (株)WOWOW | 200,000 | 772 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |
| TIS(株) | 262,378 | 743 | 取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有しております。 |

みなし保有株式

| 銘柄 | 株式数 (数) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------|------------|-------------------|---------------------------------|
| (株)アドバンテスト | 20,142,600 | 41,896 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| (株)オービック | 2,160,000 | 11,448 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| KDDI(株) | 2,904,000 | 8,485 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| 古河電気工業(株) | 647,800 | 2,591 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| 日本ゼオン(株) | 1,823,000 | 2,317 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |
| (株)アルファシステムズ | 795,888 | 1,559 | 退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権を有しています。 |

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(3) 純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前年度 | | 当年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 提出会社 | 478 | 0 | 555 | 20 |
| 連結子会社 | 806 | 24 | 783 | 20 |
| 計 | 1,284 | 24 | 1,338 | 40 |

- (注) 1. 当社は会社法に基づく監査の報酬の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。
2. 当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は2016年11月に、主要SE子会社3社（㈱富士通システムズ・イースト、㈱富士通システムズ・ウエスト及び㈱富士通ミッションクリティカルシステムズ）を吸収合併いたしました。当年度の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、上記に伴い承継した監査契約に係る報酬が含まれています。

②【その他重要な報酬の内容】

前年度

上記①で記載する報酬のほか、当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークである監査法人に対して支払った、又は支払うべき報酬の内容のうち、重要なものはありません。

当年度

上記①で記載する報酬のほか、当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークである監査法人に対して支払った、又は支払うべき報酬の内容のうち、重要なものはありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度

該当する事項はありません。

当年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、各種アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

監査報酬につきましては、監査内容、監査日数等により適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役が決定しております。なお、監査役会は、同会が決議した「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、当年度の監査計画の内容、報酬額の見積もり等の相当性を検討したうえで、係る同意を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(注) 当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）を「当年度」、前連結会計年度を「前年度」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りです。

(1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、連結財務諸表等の開示業務を担当する専任組織を経理部内に設置し、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------------|------|----------------------|----------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 16 | 380,810 | 380,695 |
| 売上債権 | 15 | 984,630 | 999,238 |
| その他の債権 | 15 | 93,963 | 66,849 |
| 棚卸資産 | 14 | 298,849 | 293,163 |
| その他の流動資産 | | 79,876 | 79,052 |
| (小計) | | 1,838,128 | 1,818,997 |
| 売却目的で保有する資産 | 17 | 5,735 | 23,408 |
| 流動資産合計 | | 1,843,863 | 1,842,405 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 8,27 | 616,474 | 596,649 |
| のれん | 9,27 | 40,255 | 41,237 |
| 無形資産 | 9,27 | 164,292 | 153,974 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 11 | 106,026 | 109,854 |
| その他の投資 | 12 | 155,010 | 181,970 |
| 繰延税金資産 | 13 | 162,812 | 132,591 |
| その他の非流動資産 | | 137,571 | 132,818 |
| 非流動資産合計 | | 1,382,440 | 1,349,093 |
| 資産合計 | | 3,226,303 | 3,191,498 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 仕入債務 | 24 | 622,334 | 617,706 |
| その他の債務 | 24 | 422,672 | 382,894 |
| 社債、借入金及びリース債務 | 20 | 144,667 | 130,788 |
| 未払法人所得税 | | 18,772 | 21,740 |
| 引当金 | 23 | 57,319 | 75,047 |
| その他の流動負債 | | 181,279 | 191,803 |
| (小計) | | 1,447,043 | 1,419,978 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連する負債 | 17 | — | 12,014 |
| 流動負債合計 | | 1,447,043 | 1,431,992 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債、借入金及びリース債務 | 20 | 387,882 | 354,304 |
| 退職給付に係る負債 | 21 | 383,978 | 309,031 |
| 引当金 | 23 | 33,353 | 31,363 |
| 繰延税金負債 | 13 | 5,224 | 4,788 |
| その他の非流動負債 | | 42,583 | 40,818 |
| 非流動負債合計 | | 853,020 | 740,304 |
| 負債合計 | | 2,300,063 | 2,172,296 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 18 | 324,625 | 324,625 |
| 資本剰余金 | 18 | 233,896 | 231,640 |
| 自己株式 | 18 | △627 | △12,502 |
| 利益剰余金 | 18 | 155,930 | 265,893 |
| その他の資本の構成要素 | 18 | 68,958 | 71,636 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 782,782 | 881,292 |
| 非支配持分 | 10 | 143,458 | 137,910 |
| 資本合計 | | 926,240 | 1,019,202 |
| 負債及び資本合計 | | 3,226,303 | 3,191,498 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------------------|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売上収益 | 6, 25 | 4, 739, 294 | 4, 509, 694 |
| 売上原価 | 14 | △3, 487, 830 | △3, 292, 690 |
| 売上総利益 | | 1, 251, 464 | 1, 217, 004 |
| 販売費及び一般管理費 | | △1, 087, 122 | △1, 051, 522 |
| その他の損益 | 26 | △43, 730 | △36, 621 |
| 営業利益 | 6 | 120, 612 | 128, 861 |
| 金融収益 | 29 | 7, 673 | 6, 559 |
| 金融費用 | 29 | △14, 925 | △7, 227 |
| 持分法による投資利益 | 11 | 18, 462 | 6, 954 |
| 税引前利益 | | 131, 822 | 135, 147 |
| 法人所得税費用 | 13 | △41, 401 | △39, 830 |
| 当期利益 | | 90, 421 | 95, 317 |
| 当期利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 86, 763 | 88, 489 |
| 非支配持分 | | 3, 658 | 6, 828 |
| 合計 | | 90, 421 | 95, 317 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 31 | 41.94 | 42.83 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 31 | 41.93 | 42.83 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|-------------------------|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期利益 | | 90, 421 | 95, 317 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| 確定給付制度の再測定 | 18, 21 | △48, 913 | 39, 975 |
| 純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 18 | △18, 787 | △15, 515 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 18 | △256 | 315 |
| 売却可能金融資産 | 18 | △13, 587 | 18, 577 |
| 持分法適用会社のその他の包括利益持分 | 18 | △3, 348 | △1, 582 |
| | | △35, 978 | 1, 795 |
| 税引後その他の包括利益 | | △84, 891 | 41, 770 |
| 当期包括利益 | | 5, 530 | 137, 087 |
| 当期包括利益の帰属： | | | |
| 親会社の所有者 | | 8, 860 | 129, 191 |
| 非支配持分 | | △3, 330 | 7, 896 |
| 合計 | | 5, 530 | 137, 087 |

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------|----------|----------------|---------|---------|---------|---------------------|---------|---------|-----------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | 利益剰余金 | その他の 資本の 構成要素 | | | |
| 前年度期首 (2015年4月1日) | | 324,625 | 233,432 | △547 | 130,741 | 101,838 | 790,089 | 144,308 | 934,397 |
| 当期利益 | | | | | 86,763 | | 86,763 | 3,658 | 90,421 |
| その他の包括利益 | 18 | | | | | △77,903 | △77,903 | △6,988 | △84,891 |
| 当期包括利益 | | — | — | — | 86,763 | △77,903 | 8,860 | △3,330 | 5,530 |
| 自己株式の取得 | 18 | | | △83 | | | △83 | | △83 |
| 自己株式の処分 | 18 | | | 3 | | | 3 | | 3 |
| 剰余金の配当 | 19 | | | | △16,551 | | △16,551 | △3,052 | △19,603 |
| 利益剰余金への振替 | | | | | △45,023 | 45,023 | — | | — |
| 非支配持分の取得及び 売却による増減額 | 10 | | 464 | | | | 464 | 5,344 | 5,808 |
| 子会社の取得及び 売却による増減額 | | | | | | | — | 188 | 188 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | | 324,625 | 233,896 | △627 | 155,930 | 68,958 | 782,782 | 143,458 | 926,240 |
| 当期利益 | | | | | 88,489 | | 88,489 | 6,828 | 95,317 |
| その他の包括利益 | 18 | | | | | 40,702 | 40,702 | 1,068 | 41,770 |
| 当期包括利益 | | — | — | — | 88,489 | 40,702 | 129,191 | 7,896 | 137,087 |
| 自己株式の取得 | 18 | | △5 | △11,877 | | | △11,882 | △2 | △11,884 |
| 自己株式の処分 | 18 | | | 2 | | | 2 | | 2 |
| 剰余金の配当 | 19 | | | | △16,550 | | △16,550 | △2,851 | △19,401 |
| 利益剰余金への振替 | | | | | 38,024 | △38,024 | — | | — |
| 非支配持分の取得及び 売却による増減額 | 10 | | △2,251 | | | | △2,251 | △10,544 | △12,795 |
| 子会社の取得及び 売却による増減額 | | | | | | | — | △47 | △47 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | | 324,625 | 231,640 | △12,502 | 265,893 | 71,636 | 881,292 | 137,910 | 1,019,202 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記番号 | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------------------------|------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 131,822 | 135,147 |
| 減価償却費、償却費及び減損損失 | | 203,123 | 188,297 |
| 引当金の増減額 (△は減少) | | △7,684 | 15,158 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | | △7,063 | △9,370 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △5,446 | △5,125 |
| 支払利息 | | 5,245 | 4,615 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | | △18,462 | △6,954 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | | 30,342 | △38,443 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | | 11,520 | △715 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | | △27,141 | 12,205 |
| その他 | | △26,089 | △9,491 |
| 小計 | | 290,167 | 285,324 |
| 利息の受取額 | | 1,611 | 1,584 |
| 配当金の受取額 | | 5,184 | 5,488 |
| 利息の支払額 | | △5,347 | △4,695 |
| 法人所得税の支払額 | | △38,523 | △37,370 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 253,092 | 250,331 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による支出 | | △189,770 | △198,497 |
| 売却可能金融資産の売却による収入 | | 7,477 | 2,524 |
| 子会社及び事業の売却による収支 (△は支出) | | — | 25,185 |
| その他 | | 17,976 | 25,309 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △164,317 | △145,479 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金等の純増減額 (△は減少) | | △26,407 | 33,962 |
| 長期借入金及び社債の発行による収入 | 20 | 97,124 | 42,975 |
| 長期借入金の返済及び社債の償還による支出 | 20 | △108,206 | △117,520 |
| リース債務の支払額 | | △15,673 | △14,168 |
| 自己株式の取得による支出 | | △83 | △11,877 |
| 親会社の所有者への配当金の支払額 | 19 | △16,551 | △16,550 |
| 非支配持分の取得による支出 | | △228 | △12,939 |
| その他 | | 2,283 | △2,779 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △67,741 | △98,896 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | 21,034 | 5,956 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 362,028 | 380,810 |
| 現金及び現金同等物の為替変動による影響 | | △2,252 | △2,797 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16 | 380,810 | 383,969 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

富士通株式会社（以下、当社）は、日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されております。当社グループは、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質の製品及び電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを行っております。

2. 作成の基礎

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第1号及び第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

当連結財務諸表は2017年6月26日に当社代表取締役社長 田中達也及び最高財務責任者（CFO） 塚野英博によって承認されております。

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・売却可能金融資産は公正価値で測定されております。
- ・確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定されております。

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示している財務情報は、原則として百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用している会計方針は以下のとおりであり、表示されている全ての連結会計期間について継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した日である取得日において、取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、被取得企業に対するパワー及び被取得企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、被取得企業のリターンに影響を及ぼすようにパワーを用いる能力を有している場合に、被取得企業を支配していると判断しております。支配の評価において、当社グループは現在行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

当社グループは取得日時点においてのれんを以下の合計により測定しております。

- ・移転された対価
- ・被取得企業の非支配持分
- ・企業結合が段階的に達成される場合、取得企業において従前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値
- ・取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額（控除）

この合計額が負の金額である場合には、割安購入益を純損益で即時に認識しております。

取得関連費用（例：買収先を見つけるための報酬、法務、会計、評価その他の専門的報酬、コンサルティングに関する報酬）は、そのサービスが提供された期間の費用として純損益で認識し、移転された対価には含めておりません。

② 非支配持分

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、のれんは認識しておりません。子会社に対する当社グループの保有持分の変動で支配の喪失にならないものは、資本取引として会計処理しており、利得又は損失を認識しておりません。

③ 子会社

当社グループにより支配されている企業を子会社として分類しております。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれております。

連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の決算日と親会社の決算日の差異は3ヶ月を超えることはありません。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を親会社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と親会社の決算日との間に生じた重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

④ 支配の喪失

支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債並びに子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定します。その後、保持する影響力の水準に応じて、関連会社に対する投資又は売却可能金融資産として会計処理しております。

⑤ 関連会社及び共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

当社グループがその財務及び経営方針に対して、重要な影響力を有しているものの支配はしていない企業を関連会社として分類しております。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、当社グループはその企業に対して重要な影響力を有していると考えております。また議決権以外の手段で、企業の取締役会を通じ、財務及び経営方針の決定に関与する権利を有している場合も、重要な影響力を有していると考えております。当社グループが共同支配を行い、契約上の合意によって設立され、その活動に関連する重要な財務及び経営方針の決定に際して支配を共有する当事者（共同支配投資企業）の合意を必要とする企業について、当社グループを含む当事者が共同支配の取決めの純資産に対する権利を有している場合、共同支配企業として分類しております。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。投資の取得原価には取引費用が含まれております。

連結財務諸表には、当社グループが持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対して重要な影響力を有することとなった日又は共同支配を開始した日以降の持分が含まれております。

連結財務諸表には、決算日を投資会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、投資会社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれております。当該関連会社の決算日と投資会社の決算日の差異は3ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

損失に対する当社グループの持分が持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、長期持分を含めたその投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが当該持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失は認識しておりません。

⑥ 連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益及び損失は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、当該持分法適用会社に対する当社グループの持分を上限として投資の帳簿価額から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。連結会計期間末における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。

再換算により発生した為替換算差額は純損益で認識しております。ただし、売却可能金融資産に分類された持分証券及びヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジの再換算により発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで日本円に換算しております。

表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力又は共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を満期保有目的の投資、貸付金及び債権並びに売却可能金融資産の各区分に分類しております。

当社グループは、貸付金及び債権をそれらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループがそれらの金融商品の購入又は売却を約定した日に認識しております。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合に、その金融資産の認識を中止しております。また、キャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する取引において、その金融資産の保有に係るリスク及び便益のほとんど全てを移転する場合や、その金融資産の保有に係るリスク及び便益のほとんど全てを移転又は保持しているわけでもなく、且つ資産に対する支配を保持していない場合に、その金融資産の認識を中止しております。当該移転に際し、当社グループが新たに創出した権利及び義務、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産及び負債として認識しております。

金融資産及び負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の回収と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

満期保有目的の投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有する金融資産について、当社グループが満期まで保有する積極的な意思及び能力を有する場合、満期保有目的の投資として分類しております。満期保有目的の投資には社債が含まれ、当初認識時において、公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価（減損損失控除後）で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

貸付金及び債権

固定又は決定可能な支払金額が付された、活発な市場での公表価格がない金融資産は、貸付金及び債権として分類しております。貸付金及び債権には、売上債権及びその他の債権が含まれております。

これらは、当初認識時において公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価（減損損失控除後）で測定し、償却額は金融収益として純損益で認識しております。

売却可能金融資産

売却可能に指定されたもの又は満期保有目的の投資、貸付金及び債権のいずれの金融資産の区分にも分類されないものは、売却可能金融資産に分類しております。売却可能金融資産には持分証券及び負債証券が含まれております。

これらは、当初認識時において公正価値に直接取引費用を加算して測定しております。当初認識後は、連結会計期間末における公正価値で測定し、減損損失、負債証券の為替換算差額及び実効金利法により計算される利息を除く公正価値の変動をその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素の売却可能金融資産として表示しております。投資の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券はその発行日に当初認識しております。負債証券以外の活発な市場での公表価格がない借入金、仕入債務及びその他の債務はその金融商品の契約条項の当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で金融負債の認識を中止しております。

当社グループはこれらの金融負債を当初認識時において公正価値から直接取引費用を控除して測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識しております。

③ 株主資本

普通株式

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本剰余金の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を後に売却又は再発行した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。この取引により生じた剰余金又は欠損金は、資本剰余金として表示しております。

④ 複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後は再測定を行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得又は損失は認識しておりません。

⑤ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っております。

デリバティブは当初認識時において、当該デリバティブの公正価値で測定し、当初認識後も当該デリバティブをその公正価値で測定しております。

組込デリバティブの経済的特徴及びリスクが、主契約の経済的特徴及びリスクに密接に関連していない場合で、その組込デリバティブと同一の条件の独立した金融商品がデリバティブの定義を満たし、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定されその変動が純損益で認識されるものではない場合は、その組込デリバティブを主契約から分離して、個別のデリバティブ取引として会計処理しております。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識しております。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ関係並びにヘッジの実施についての企業のリスク管理目的及び戦略を文書化しております。また、ヘッジされたリスクに起因する公正価値やキャッシュ・フローの変動を相殺する際にヘッジが極めて有効であると見込まれること、及び、各ヘッジの実際の結果が80%から125%の範囲内であることについて、継続的に評価しております。キャッシュ・フロー・ヘッジを適用する際は、ヘッジの対象である予定取引の発生可能性が非常に高く、かつ最終的に純損益に影響しうるキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーを表す取引であるかを評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素であるキャッシュ・フロー・ヘッジとして表示しております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、純損益で認識しております。

ヘッジ対象が非金融資産の場合、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は、その資産が認識された時点でその資産の帳簿価額に含めております。その他の場合には、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えた期間に純損益に振り替えております。デリバティブがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、又は失効、売却、終結もしくは行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。予定取引の発生が見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に累積されていた金額は純損益に振り替えております。

(4) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に関連する以下の費用が含まれております。

- ・資産の製造により直接生じる従業員給付及び据付、組立等の費用
- ・資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・資産計上された借入費用

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

有形固定資産の処分損益（処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定）は、その他の損益として純損益で認識しております。

② 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされることが予想される場合にのみ資産計上しております。修繕又は維持費は、発生時に純損益で認識しております。

③ 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を規則的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターン（収益と費用のより適切な対応）を反映した方法として主として定額法を適用しております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼動が可能になった時より開始し、資産が消滅（滅却もしくは売却）又は売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 7年～50年
- ・機械及び装置 3年～7年
- ・工具、器具及び備品 2年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(5) のれん

当初認識時における測定については、(1)①「企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

当初認識の後、企業結合で取得したのれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

持分法適用会社に関しては、のれんが投資の帳簿価額に含まれるため、投資全体の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。減損損失は持分法適用会社の資産（のれんを含む）には配分していません。

(6) 無形資産（リース資産を除く）

① 研究開発費

研究とは、新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される基礎的及び計画的調査をいいます。研究から生じた支出は無形資産に認識せず、発生時に費用として純損益で認識しております。

開発とは、事業上の生産又は使用の開始される前に研究成果又は他の知識を新規又は大幅に改良された原材料、装置、生産物、工程、システムなどを作り出すための計画又は設計に应用することであり、

開発活動には、新規もしくは大幅に改良された製品又は工程を生み出すための計画もしくは設計が含まれております。開発費用は、主として発生時に費用として計上しておりますが、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、その資産を使用又は販売する意図並びにそのための資源及び能力を有している場合には資産化しております。資産化される費用には、材料費、従業員給付費用等、その資産の生成、製造及び準備に直接起因する費用が含まれております。

資産計上した開発費用は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額により測定しております。

② ソフトウェア及びその他の無形資産

当社グループは、市場販売目的のソフトウェア及び自社利用のソフトウェアを開発しております。当該開発費用は、①の資産化の要件を満たした場合は無形資産に計上しております。ソフトウェアの取得原価には、創出から生じる従業員給付費用並びに創出する上で使用又は消費した材料及びサービスに関する費用が含まれております。また、個別に取得されたその他の無形資産の対価は、通常将来経済的便益を得られる可能性が高いため、無形資産に計上しております。その他の無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

③ 償却

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用のソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・市場販売目的のソフトウェア 3年
- ・自社利用のソフトウェア 5年以内

償却方法、耐用年数及び残存価額は、必要に応じて見直しております。

(7) リース資産

リース契約上、資産の保有に伴うリスク及び経済的便益が実質的にすべて当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースとして分類しております。リース資産は、当初認識時において公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で測定しております。当初認識後は、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却し、その費用は純損益で認識しております。

なお、ファイナンス・リース以外のすべてのリースはオペレーティング・リースとし、リース料はリース期間にわたり定額法にて純損益で認識しております。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費のほか当該棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した原価を含めており、代替性がある場合は移動平均法又は総平均法によって測定し、代替性がない場合は個別法により測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から完成までに要する見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除して算定しております。長期に滞留する棚卸資産及び役務の提供が長期にわたる有償保守サービス用棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映した正味実現可能価額としております。

(9) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、公正価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。なお、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の期末残高は、上記から流動負債の「社債、借入金及びリース債務」に含まれる当座借越を控除しております。

(10) 減損

① 非デリバティブ金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない金融資産については、その金融資産又は金融資産のグループが減損している客観的証拠があるかどうかを評価し、客観的証拠がある場合には減損損失の金額を算定しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権のリストラクチャリング、債務者又は発行企業が破産する兆候、債務者又は発行企業の支払状況の不利な変化、貸倒れと相関関係のある経済情勢、活発な市場の消滅等が含まれております。持分証券に対する投資については、その公正価値が原始取得価額に比べて20%を超えて下落した場合、又は1年間連続して下落した場合、それらを減損の客観的な証拠と判断しております。

償却原価で測定する金融資産

個別に重要な投資について、減損の客観的な証拠が存在しているかどうかを個別に検討し、個別には重要でない投資については、集団的に又は個別に検討しております。個別に検討された投資について減損の客観的な証拠が存在していないと判定した場合には、当該資産を同様の信用リスクを有する投資のグループに含めた上で、減損の有無を集団的に検討しております。個別に減損の検討を行った資産で、減損損失を認識したものは、減損の集団的検討には含めておりません。

償却原価で計上されている貸付金及び債権又は満期保有目的の投資に係る減損損失の客観的な証拠がある場合には、当該損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フロー（発生していない将来の貸倒損失を除く）を当該投資の当初の実効金利（すなわち、当初認識時に計算された実効金利）で割り引いた現在価値との間の差額であります。当該資産の帳簿価額は、引当金勘定を通じて減額しております。当該損失額は純損益で認識しております。

減損損失を認識した後の連結会計期間において減損損失の減額を客観的に関連付ける事象（債務者の信用格付けの改善など）が発生した場合、以前に認識された減損損失は、引当金勘定又は直接の修正により、減損を戻し入れた日現在での償却原価を超えない範囲で戻れを行っております。

売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値の下落が資本に直接認識されており、投資が減損しているという客観的証拠がある場合には、資本に直接認識されていた累積損失は、その他の包括利益から除去して純損益で認識しております。その他の包括利益から除去して純損益で認識する累積損失の額は、取得原価（元本返済額及び償却額があれば、それらを控除）と現在の公正価値との差額から、その投資について以前に純損益で認識した減損損失があればそれを控除した額となります。資本性金融資産の減損損失の戻入は、純損益ではなくその他の包括利益で認識しております。減損損失の認識後に売却可能に分類されている負債性証券の公正価値が増加し、その増加が減損損失を純損益で認識した後に発生した事象と客観的に関連付けることができる場合には、減損損失を戻し入れて純損益で認識しております。

② 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、減損の兆候が存在する場合には、その資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候が存在する場合のほか、年次で減損テストを行っております。減損損失は、資産又は資金生成単位（CGU）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。

資産又はCGUの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及びその資産又はCGUが属する事業固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又はCGUのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産又はCGUに統合しております。のれんは、内部報告目的で管理される最小の単位を反映して減損がテストされるようにCGUに統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待されるCGUに配分しております。

減損損失は純損益で認識しております。CGUに関連して認識した減損損失は、まずそのCGU（又はCGUグループ）に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に回収可能価額が帳簿価額を下回るCGU（又はCGUグループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産に関連する減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を越えない金額を上限として戻し入れております。

（1 1）売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。具体的には、非流動資産（又は処分グループ）が、通常又は慣例的な条件のみに従って現状で直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高く、経営者が当該資産の売却計画の実行をコミットしており、1年以内に売却が完了する見込である場合に、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定され、売却目的保有へ分類した後は、減価償却を行っておりません。非流動資産（又は処分グループ）の当初又はその後に行う売却費用控除後の公正価値までの評価減について減損損失を純損益で認識しております。売却費用控除後の公正価値がその後において増加した場合は評価益を純損益で認識しております。ただし、過去に認識した減損損失累計額を超えない金額を上限としております。

（1 2）従業員給付

① 退職給付制度

確定給付型退職給付制度

確定給付型退職給付制度に関連する当社グループの確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で測定しております。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当連結会計期間において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、その金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、連結会計期間ごとに、保険数理人が予測単位積増方式を用いて行っております。割引率は、当社グループの従業員に対する退職給付の支払見込期間と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建の、優良社債の連結会計期間末における市場利回りにより決定しております。

当社グループは、予測単位積増方式を用いて、保険数理計算上の評価により勤務費用を決定し、純損益で認識しております。確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じた金額で測定し、同様に純損益で認識しております。確定給付型退職給付制度の変更があった場合、退職給付制度の縮小及び清算に伴い生じた利得又は損失は、原則として縮小又は清算した時点で、過去勤務費用及び清算損益として純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額（数理計算上の差異）は、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型退職給付制度

確定拠出型退職給付制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、人件費として純損益で認識しております。

② 解雇給付

解雇給付は、当社グループが、早期退職優遇制度等の実施に伴い、通常の退職日前に雇用を終了させることで退職手当を支給することを詳細な公式計画として公表し、現実的にそれを撤回する可能性がなくなった時点で人件費として純損益で認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、サービスが提供された時点で人件費として純損益で認識しております。賞与については、従業員による勤務の提供に応じて、当社グループの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債に計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつその債務の金額を合理的に見積ることができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

① 製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理又は交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理又は交換費用の見積額を製品を販売した時点で計上しております。

② 工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア等の契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

③ 資産除去債務

法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。

④ 事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。

(14) 売上収益

① 物品の販売に関する収益

通常の営業活動における物品の販売に関する収益は、受領した又は受領予定の対価から返品、値引き及び割戻しを減額した公正価値で測定しております。当社グループと物品の販売先との間の契約があり、物品の保有に伴う重要なリスクと便益が販売先に移転し、経済的便益の流入可能性が高く、関連原価や返品の可能性を信頼性をもって測定することができ、物品に関しての継続的な管理上の関与及び有効な支配を有しておらず、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に、売上収益を認識しております。値引きを行う可能性が高く、その金額を合理的に見積ることが可能な場合は、物品の販売に関する収益を認識する時点で当該値引き額を収益の額から控除しております。当社グループは、様々なチャネルの顧客に対して、販売インセンティブ（販売奨励金）やボリュームディスカウントを含む様々なマーケティングプログラムを提供しております。販売インセンティブについては、物品の販売先に直接与えられ、金額が売上高か販売数量に基づいている場合は、実質的な販売価格の値引きを構成するとみなし、売上収益から控除しております。また、販売チャネルに残っている在庫に対して価格補償を行う場合、価格見直しの決定が行われた時点で、売上収益の減額を行っております。

パソコン、携帯電話、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による売上収益は、原則としてリスクと便益が販売先に移転する引渡時に認識しております。サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による売上収益は、原則として検収時に認識しております。引渡し前に製品にプレ・インストールされたソフトウェア製品の売上収益は、その製品に関する売上収益が認識された時点で認識しております。標準的なソフトウェア製品（アプリケーションパッケージ）は、引渡し後に追加のサービス又は作業が行われない場合、引渡時に売上収益を認識しております。事後作業が行われる場合は、販売先の検収時に売上収益を認識しております。ソフトウェアのライセンスは、ライセンスを供与されたソフトウェアの引渡し完了しており、追加作業が発生しない場合は、供与時に売上収益を認識しております。追加作業が発生する場合は、ライセンス期間にわたって均等に売上収益を認識しております。ソフトウェア製品に関連するサービス（例：アップグレード、サポート）による売上収益は、通常、ソフトウェア契約期間にわたって均等に認識しております。

ハードウェアの販売と付帯サービスなど複数の成果物を提供する取引については、当該構成要素が個別に識別可能である場合、構成要素ごとに収益認識基準を適用しております。全ての顧客に均一に提供されるような無償の保守サービス（製品保証）やユーザ・トレーニング・サービスは、一般的に、主たる取引（ハードウェアの販売）に付随して提供される取引であり、複数の取引を一体として認識しております。

② 役務の提供に関する収益

継続して役務の提供を行うサービス契約の売上収益は、サービスが提供される期間にわたり認識しております。一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約の売上収益及び原価は、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行った上で、その進捗度に応じて認識しております。当社グループは、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法を適用しております。また、契約開始時にマイルストーンが定められている場合は、マイルストーンによる測定を適用しております。

当初の見積収益、進捗度又は発生原価に変更が生じる可能性がある場合は、見積りの変更による累積影響額を、当該変更が明らかとなり見積り可能となった連結会計期間に純損益で認識しております。見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高い場合は、損失見込額を純損益で認識しております。

単位あたりで課金するアウトソーシング・サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で売上収益を認識しております。時間単位で課金されるサービスは、サービス契約期間にわたって売上収益を認識しております。メンテナンス契約の売上収益は、原則としてサービスが履行される期間にわたって認識しております。時間単位で課金するメンテナンス・サービスは、実績金額をもとに売上収益を認識しております。

③ 代理人取引

当社グループが信用リスクなどの財務リスクを負わない契約となっている、当社グループが顧客に代わって製品、サービスの調達の手配を代理人として行う取引については、手数料の純額を売上収益として認識しております。

④ オペレーティング・リース

オペレーティング・リース契約により、顧客が製品を使用することにより生じる売上収益は、リース期間にわたって均等に認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、配当収入、利息収入、為替差益、売却可能金融資産の売却益、ヘッジ金融商品にかかる純損益で認識された利得並びにその他の包括利益で従前に認識した金額の振替から構成されております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収入は、通常当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、社債、借入金及びリース債務に係る利息費用、為替差損、売却可能金融資産の売却による損失（営業債権を除く）、ヘッジ金融商品にかかる純損益で認識された損失並びにその他の包括利益で従前に認識された金額の振替から構成されております。適格資産の取得、建設又は生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と負債残高の未返済部分に配分しており、金融費用は、未返済債務残高に対して一定の利子率となるようにリース期間にわたって配分しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合から生ずるもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、連結会計期間末において施行されている又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して算定した連結会計期間の課税所得に係る納税見込み額に、過年度の納税調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異及び未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除について認識しております。企業結合以外の取引で、かつ、会計上又は税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異、親会社が解消する時期をコントロールすることができ、かつ、予測可能な期間内に解消されない可能性が高い子会社及び関連会社に対する投資に関連する一時差異並びにのれんの当初認識において生じる加算一時差異については繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

繰延税金資産及び負債は、連結会計期間末までに施行又は実質的に施行される法律に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される期間に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。繰延税金負債は、原則として全ての将来加算一時差異に対して認識しております。

(17) 非継続事業

当社グループは、独立した事業セグメントが既に処分されたか又は売却目的保有に分類される要件を満たした時点で、当該事業セグメントを非継続事業に分類しております。事業セグメントを非継続事業に分類した場合は、当該事業セグメントが比較対象期間の開始日から非継続事業に分類されていたものとして連結損益計算書を再表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用に影響を与える判断、見積り及び仮定を必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間及び影響を受ける将来の連結会計期間において認識されます。現在の状況と将来の展望に関する仮定は、当社グループにとって制御不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、それが起きた時点で反映しております。

当連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下の通りであります。

(1) 収益認識

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約の売上収益及び原価は、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行った上で、その進捗度に応じて認識しております。

収益及び費用は、プロジェクト総収益及び総原価の見積り並びに進捗度の測定結果に依存しております。当社グループは、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計期間末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法を適用しております。また、契約開始時にマイルストーンが定められている場合は、マイルストーンによる測定を適用しております。

見積り及び測定の前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額を信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計期間に認識しております。契約金額の変更又は追加コストの発生等により当初見積りの修正が発生する可能性があり、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、事業ごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数を短縮させる必要性が生じ、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

また、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼働率低下のほか、事業再編などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(4) のれん

のれんは、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位 (CGU) の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

回収可能価額は主に使用価値により算定しております。使用価値は割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等の仮定を使用しております。将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎として算定しております。事業計画期間を超える期間の成長率は、主に各CGUの所在地のインフレ率及び各CGUが属する業界の長期平均成長率を基礎として算定しております。割引率は主に各CGUが属するグループ企業の加重平均資本コストを基礎として算定しております。

これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

(5) 無形資産

ソフトウェアの償却について、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における見込販売数量に基づいて償却しております。自社利用のソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回る場合や利用可能期間の見直しの結果耐用年数を短縮させる場合には、連結会計期間あたりの償却負担が増加する可能性があります。

(6) 売却可能金融資産

売却可能金融資産については、連結会計期間末の市場価格等に基づく公正価値で評価しております。

売却可能金融資産の公正価値の変動の結果、その他の包括利益が増減します。また、公正価値が著しく下落又は長期にわたり下落した場合には、減損しております。将来、公正価値が著しく下落又は長期にわたり下落する場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

法人所得税の算定に際しては、当社グループが事業活動を行う各国の税法規定の解釈や税法の改正など、様々な要因について合理的な見積り及び判断が必要になります。当社グループが既に計上した法人所得税と管轄税務当局が判断した法人所得税の金額が異なる場合、翌連結会計期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は連結会計期間末に見直し、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

当社グループは、一部の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。税務上の繰越欠損金は、国内は現行制度上9年間、米国は20年間、英国は無期限に繰り越すことができます。

(8) 引当金

製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、パソコンや携帯電話等、契約に基づき一定期間無償での修理・交換の義務を負うものがあり、過去の障害率、修理費用及び残存保証期間を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に引当金として計上しております。当社グループは開発、製造及び調達の段階において品質管理の強化を推進していますが、見積額を上回る製品の欠陥や瑕疵等が発生した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア等のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を引当金として計上しております。当社グループはビジネスプロセスの標準化を進め、専任の組織によるチェック体制を構築し、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、不採算プロジェクトの新規発生を抑制していますが、将来、プロジェクトの見積コストが増加した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

資産除去債務

主として契約に基づく賃借建物の原状回復義務に係る費用負担に備えるため、過去の実績を基礎として算出した原状回復費用の見積額を計上しております。これらの費用は退去時に支払うことが見込まれますが、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があります。

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業譲渡に関連した契約等に伴う損失見込額を計上しております。当該見積額は公表された構造改革計画に基づいておりますが、事業環境の急激な変化に伴う構造改革計画の見直し等により変動する可能性があります。

(9) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けています。確定給付型の退職給付制度の積立状況（確定給付制度債務から制度資産の公正価値を控除した金額）については、再測定した時点で、税効果を調整した上でその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から直ちに利益剰余金に振り替えております。運用収益の悪化により制度資産の公正価値が減少した場合や、確定給付制度債務算出にあたっての種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率等）が変更され制度債務が増加した場合には、積立状況が悪化し、資本が減少する可能性があります。

5. 未適用の会計基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点で見積ることは困難であります。

| 基準書 | 基準名 | 強制適用時期 | 当社グループ 適用時期 | 新設・改訂の概要 |
|----------|---------------|---------------------|--|--|
| IFRS第15号 | 顧客との契約から生じる収益 | 2018年1月1日 以降開始年度 | 2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する、基本原則の明確化及び5つのステップの導入 ・会計処理及び開示の改訂（変動対価、ライセンス供与、残存履行義務の開示など） |
| IFRS第9号 | 金融商品 | 2018年1月1日 以降開始年度 | 2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品の分類及び測定に係る改訂（資本性金融商品の公正価値変動をその他の包括利益で表示する場合の純損益への振替禁止など） ・金融資産の予想信用損失モデルによる減損の導入 |
| IFRS第16号 | リース | 2019年1月1日 以降開始年度 | 2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日 | <ul style="list-style-type: none"> ・主に借手のリースに関する会計処理及び開示の改訂（オペレーティング・リースを含め、原則全てのリースについての資産と負債の計上など） |

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績評価のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ICT (Information and Communication Technology) 分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発・製造・販売から保守運用までを総合的に提供するトータルソリューションビジネスを営んでおります。当社は、経営組織の形態、製品・サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスソリューション」及び「デバイスソリューション」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの事業の管理体制並びに製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

① テクノロジーソリューション

プロダクト・ソフトウェア・サービスが一体となった総合的なサービスを顧客に最適な形で提供するため、グローバルな戦略立案やコストマネジメントなどの事業管理を推進するための製品・サービス別の事業軸と、日本、EMEA (欧州・中近東・インド・アフリカ)、アメリカ、アジア、オセアニアの顧客軸による複合型の事業管理体制をとっております。

当該報告セグメントは、情報通信システムの構築などを行うソリューション/ SI、クラウドサービスやアウトソーシング、保守サービスを中心とするインフラサービス、ICTの基盤となる、サーバやストレージシステムなどのシステムプロダクトと携帯電話基地局や光伝送システムなどの通信インフラを提供するネットワークプロダクトにより構成されています。

② ユビキタスソリューション

営業部門も含め製品別に独立した事業管理体制をとっております。

当該報告セグメントは、当社グループが実現を目指す「ヒューマンセントリック・インテリジェントソサエティ」(テクノロジーの力で実現される、より安全で、豊かな、持続可能な社会)において、人や組織の行動パターンから生み出される様々な情報や知識を収集・活用するユビキタス端末あるいはセンサーとして、パソコン/携帯電話のほか、オーディオ・ナビゲーション機器や移動通信機器、自動車用電子機器により構成されています。

③ デバイスソリューション

営業部門も含め製品別に独立した事業管理体制をとっております。

当該報告セグメントは、最先端テクノロジーとして、携帯電話、デジタル家電や自動車、サーバなどに搭載されるLSIのほか、半導体パッケージ、電池をはじめとする電子部品により構成されています。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。また、当社グループの資金調達(金融収益及び金融費用を含む)及び持分法による投資利益についても当社グループ全体で管理しているため、事業セグメントに配分していません。

セグメント間の取引は独立企業間価格で行っております。

(2) 報告セグメントの売上収益、営業利益及びその他の項目の金額に関する情報
前年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

| | 報告セグメント | | | | | | 連結計 |
|------------|---------------|--------------|-------------|-----------|---------|----------|-----------|
| | テクノロジーソリューション | ユビキタスソリューション | デバイスソリューション | 計 | その他 | 消去又は全社 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部収益 | 3,222,645 | 917,703 | 550,894 | 4,691,242 | 18,261 | 29,791 | 4,739,294 |
| セグメント間収益 | 60,706 | 123,201 | 53,031 | 236,938 | 49,034 | △285,972 | — |
| 収益合計 | 3,283,351 | 1,040,904 | 603,925 | 4,928,180 | 67,295 | △256,181 | 4,739,294 |
| 営業利益 | 186,233 | △7,653 | 30,387 | 208,967 | △22,959 | △65,396 | 120,612 |
| 金融収益 | | | | | | | 7,673 |
| 金融費用 | | | | | | | △14,925 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | 18,462 |
| 税引前利益 | | | | | | | 131,822 |
| (その他の項目) | | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | △108,824 | △23,095 | △39,831 | △171,750 | △3,892 | △9,108 | △184,750 |
| 減損損失 | △10,744 | — | △3,536 | △14,280 | △190 | △3,903 | △18,373 |
| 資本的支出 | 128,774 | 17,305 | 58,434 | 204,513 | 8,215 | 9,723 | 222,451 |

当年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

| | 報告セグメント | | | | | | 連結計 |
|------------|---------------|--------------|-------------|-----------|---------|----------|-----------|
| | テクノロジーソリューション | ユビキタスソリューション | デバイスソリューション | 計 | その他 | 消去又は全社 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部収益 | 3,066,325 | 905,253 | 497,898 | 4,469,476 | 12,517 | 27,701 | 4,509,694 |
| セグメント間収益 | 60,323 | 120,544 | 46,453 | 227,320 | 56,326 | △283,646 | — |
| 収益合計 | 3,126,648 | 1,025,797 | 544,351 | 4,696,796 | 68,843 | △255,945 | 4,509,694 |
| 営業利益 | 190,747 | 28,786 | 4,254 | 223,787 | △25,553 | △69,373 | 128,861 |
| 金融収益 | | | | | | | 6,559 |
| 金融費用 | | | | | | | △7,227 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | 6,954 |
| 税引前利益 | | | | | | | 135,147 |
| (その他の項目) | | | | | | | |
| 減価償却費及び償却費 | △102,065 | △21,388 | △42,356 | △165,809 | △4,178 | △7,214 | △177,201 |
| 減損損失 | △5,897 | — | △4,051 | △9,948 | △67 | △2,007 | △12,022 |
| 資本的支出 | 103,648 | 20,347 | 46,434 | 170,429 | 3,519 | 9,812 | 183,760 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、次世代スーパーコンピュータ事業、次世代クラウド事業、当社グループ会社向け情報システム開発・ファシリテーターサービス事業及び当社グループ従業員向け福利厚生事業等が含まれております。

(注) 2. 売上収益における「消去又は全社」はセグメント間取引の消去等であります。

(注) 3. 営業利益における「消去又は全社」には全社費用及びセグメント間取引の消去等が含まれており、前年度及び当年度に発生した金額はそれぞれ、全社費用：△67,141百万円、△73,456百万円、セグメント間取引の消去等：1,745百万円、4,083百万円であります。

なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究等の戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

(3) 製品及びサービスごとの情報

外部収益

| | 前年度 | 当年度 |
|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| テクノロジーソリューション | | |
| サービス (注) 1 | 2,728,436 | 2,579,727 |
| システムプラットフォーム (注) 2 | 494,209 | 486,598 |
| ユビキタスソリューション | | |
| パソコン/携帯電話 | 534,199 | 497,211 |
| モバイルウェア (注) 3 | 383,504 | 408,042 |
| デバイスソリューション | | |
| LSI | 291,149 | 249,966 |
| 電子部品 | 259,745 | 247,932 |
| その他 | 18,261 | 12,517 |
| 全社他 | 29,791 | 27,701 |
| 合計 | 4,739,294 | 4,509,694 |

(注) 1. システムインテグレーション (システム構築、業務アプリケーション)、コンサルティング、フロントテクノロジー (ATM、POSシステム等)、アウトソーシングサービス (データセンター、ICT運用管理、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等)、ネットワークサービス (ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信)、システムサポートサービス (情報システム及びネットワークの保守・監視サービス)、セキュリティソリューション (情報システム及びネットワーク設置工事)、クラウドサービス (IaaS、PaaS、SaaS等)

(注) 2. 各種サーバ (メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ等)、ストレージシステム、各種ソフトウェア (OS、ミドルウェア等)、ネットワーク管理システム、光伝送システム、携帯電話基地局

(注) 3. オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器、自動車用電子機器等

(4) 地域ごとの情報

① 外部収益

| | 前年度 | 当年度 |
|---------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 国内 (日本) | 2,845,078 | 2,865,627 |
| 海外 | | |
| EMEIA | 952,020 | 778,110 |
| アメリカ | 420,485 | 386,978 |
| アジア | 421,074 | 385,135 |
| オセアニア | 100,637 | 93,844 |
| 合計 | 4,739,294 | 4,509,694 |

(注) 1. 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 海外の各区分に属する主な国又は地域

(i) EMEIA (欧州・中近東・インド・アフリカ) イギリス、ドイツ、スペイン、フィンランド、スウェーデン

(ii) アメリカ..... 米国、カナダ

(iii) アジア..... 中国、シンガポール、韓国、台湾

(iv) オセアニア..... オーストラリア

(注) 3. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

② 非流動資産（有形固定資産、のれん及び無形資産）

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 国内（日本） | 656,893 | 637,051 |
| 海外 | | |
| EMEIA | 82,924 | 73,858 |
| アメリカ | 18,737 | 25,824 |
| アジア | 36,448 | 30,923 |
| オセアニア | 26,019 | 24,204 |
| 合計 | 821,021 | 791,860 |

(注) 1. 非流動資産は当社グループ拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 海外の各区分に属する主な国又は地域

(i) EMEIA（欧州・中近東・インド・アフリカ）……………イギリス、ドイツ、スペイン、
フィンランド、スウェーデン

(ii) アメリカ……………米国、カナダ

(iii) アジア……………中国、シンガポール、韓国、台湾

(iv) オセアニア……………オーストラリア

(注) 3. 個別に区分して開示すべき重要な国はありません。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

7. 企業結合、非支配持分の取得

重要な事項がないため記載を省略しております。

8. 有形固定資産

| 帳簿価額 | 土地 | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置・工具、 器具及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|----------------------|---------|-------------|--------------------------|---------|----------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度期首（2015年4月1日） | 105,803 | 271,226 | 226,365 | 32,095 | 635,489 |
| 取得（注）1 | 72 | 28,785 | 95,818 | 31,374 | 156,049 |
| 企業結合による取得 | — | 282 | 119 | — | 401 |
| 減価償却費 | — | △25,135 | △94,665 | — | △119,800 |
| 減損損失（注）2 | △1,901 | △4,883 | △6,591 | △4,081 | △17,456 |
| 売却目的で保有する資産への振替又は処分 | △10,001 | △9,462 | △3,640 | △7,624 | △30,727 |
| 為替換算差額 | △421 | △3,858 | △3,664 | △118 | △8,061 |
| その他 | 1 | 124 | 2,102 | △1,648 | 579 |
| 前年度末（2016年3月31日）（注）3 | 93,553 | 257,079 | 215,844 | 49,998 | 616,474 |
| 取得（注）1 | 1 | 43,033 | 96,583 | △11,027 | 128,590 |
| 企業結合による取得 | — | 30 | 57 | 2 | 89 |
| 減価償却費 | — | △25,420 | △89,590 | — | △115,010 |
| 減損損失（注）2 | △264 | △7,292 | △1,801 | △84 | △9,441 |
| 減損損失戻入れ | 60 | 678 | 188 | — | 926 |
| 売却目的で保有する資産への振替又は処分 | △6,395 | △8,544 | △3,314 | △1,240 | △19,493 |
| 為替換算差額 | △201 | △2,417 | △2,425 | △39 | △5,082 |
| その他 | △110 | 795 | △107 | △982 | △404 |
| 当年度末（2017年3月31日）（注）3 | 86,644 | 257,942 | 215,435 | 36,628 | 596,649 |

| 取得原価 | 土地 | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置・工具、 器具及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------------|---------|-------------|--------------------------|--------|-----------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度期首（2015年4月1日） | 132,325 | 875,113 | 1,379,095 | 32,110 | 2,418,643 |
| 前年度末（2016年3月31日） | 114,877 | 843,456 | 1,351,884 | 54,074 | 2,364,291 |
| 当年度末（2017年3月31日） | 107,633 | 802,956 | 1,331,473 | 36,729 | 2,278,791 |

| 減価償却累計額及び 減損損失累計額 | 土地 | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置・工具、 器具及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|----------------------|--------|-------------|--------------------------|-------|-----------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度期首（2015年4月1日） | 26,522 | 603,887 | 1,152,730 | 15 | 1,783,154 |
| 前年度末（2016年3月31日） | 21,324 | 586,377 | 1,136,040 | 4,076 | 1,747,817 |
| 当年度末（2017年3月31日） | 20,989 | 545,014 | 1,116,038 | 101 | 1,682,142 |

（注）1. 建設仮勘定の取得には、新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

（注）2. 前年度及び当年度に計上した減損損失17,456百万円及び9,441百万円は、連結損益計算書の「その他の損益」に含めております。

（注）3. 建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識した支出額は建設仮勘定に含めて表示しており、前年度末及び当年度末の金額は28,887百万円及び31,350百万円であります。

ファイナンス・リース資産の帳簿価額

有形固定資産に含まれるファイナンス・リース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 建物及び構築物 | 3,648 | 2,909 |
| 機械及び装置・工具、器具及び備品 | 22,580 | 18,860 |
| 合計 | 26,228 | 21,769 |

9. のれん及び無形資産

| 帳簿価額 | のれん | 無形資産 (注) 1 | | |
|---------------------|--------|------------|--------|---------|
| | | ソフトウェア | その他 | 合計 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度期首 (2015年4月1日) | 37,616 | 138,858 | 28,702 | 167,560 |
| 取得 | — | 61,627 | 4,775 | 66,402 |
| 企業結合による取得 | 4,224 | 899 | 3 | 902 |
| 償却費 (注) 2 | — | △58,232 | △6,718 | △64,950 |
| 減損損失 (注) 3 | — | △905 | △12 | △917 |
| 処分 | — | △1,939 | △337 | △2,276 |
| 為替換算差額 | △1,620 | △1,098 | △162 | △1,260 |
| その他 | 35 | △961 | △208 | △1,169 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | 40,255 | 138,249 | 26,043 | 164,292 |
| 取得 | — | 49,207 | 5,963 | 55,170 |
| 企業結合による取得 | 5,077 | 236 | 3,143 | 3,379 |
| 償却費 (注) 2 | — | △55,130 | △7,061 | △62,191 |
| 減損損失 (注) 3 | △1,702 | △764 | △115 | △879 |
| 売却目的で保有する資産への振替又は処分 | △377 | △3,816 | △159 | △3,975 |
| 為替換算差額 | △2,170 | △959 | △98 | △1,057 |
| その他 | 154 | △488 | △277 | △765 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | 41,237 | 126,535 | 27,439 | 153,974 |

| 取得価額 | のれん | 無形資産 (注) 1 | | |
|--------------------|--------|------------|--------|---------|
| | | ソフトウェア | その他 | 合計 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度期首 (2015年4月 1日) | 37,616 | 284,886 | 43,264 | 328,150 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | 40,255 | 278,445 | 43,652 | 322,097 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | 42,925 | 257,610 | 50,034 | 307,644 |

| 償却累計額及び減損損失累計額 | のれん | 無形資産 (注) 1 | | |
|--------------------|-------|------------|--------|---------|
| | | ソフトウェア | その他 | 合計 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度期首 (2015年4月 1日) | — | 146,028 | 14,562 | 160,590 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | — | 140,196 | 17,609 | 157,805 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | 1,688 | 131,075 | 22,595 | 153,670 |

(注) 1. 無形資産のうち、自己創設に該当するものは主にソフトウェアであります。前年度末及び当年度末の帳簿価額は125,754百万円及び120,753百万円、前年度及び当年度の取得価額のうち内部開発による増加額は56,413百万円及び47,386百万円であります。

(注) 2. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(注) 3. 前年度に計上した無形資産の減損損失917百万円並びに当年度計上した無形資産の減損損失879百万円及びのれんの減損損失1,702百万円は、連結損益計算書の「その他の損益」に含めております。

前年度及び当年度の研究開発費は以下のとおりであります。

| | 前年度 | 当年度 |
|-------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 研究開発費 | 179,895 | 173,934 |

10. 連結子会社

(1) 主な連結子会社

当社の連結財務諸表は、子会社502社を連結したものであります。当年度の連結子会社の異動は以下のとおりであります。

(当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社) ……………12社
 (清算・売却等により減少した会社) ……………17社
 (合併により減少した会社) ……………7社

なお、当年度末における主な連結子会社は以下のとおりであります。

| セグメント | 名称 | 国名 | 議決権に対する所有割合 (%) |
|------------------------|---|---------|-----------------|
| テクノロジーソリューション (注) 1 | 富士通フロンテック(株) | 日本 | 53.56 |
| | (株)富士通ビー・エス・シー | 日本 | 56.45 |
| | (株)富士通マーケティング | 日本 | 100.00 |
| | Fujitsu Services Holdings PLC | 英国 | 100.00 |
| | Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (注) 2 | オランダ | 100.00 |
| | Fujitsu America, Inc. | 米国 | 100.00 |
| | Fujitsu Australia Limited | オーストラリア | 100.00 |
| | (株)富士通エフサス | 日本 | 100.00 |
| | (株)PFU | 日本 | 100.00 |
| | 富士通エフ・アイ・ピー(株) | 日本 | 100.00 |
| | (株)富士通ITプロダクツ | 日本 | 100.00 |
| | 富士通テレコムネットワークス(株) | 日本 | 100.00 |
| | Fujitsu Network Communications, Inc. | 米国 | 100.00 |
| ユビキタスソリューション | (株)富士通パーソナルズ | 日本 | 100.00 |
| | 富士通クライアントコンピューティング(株) | 日本 | 100.00 |
| | 富士通コネクテッドテクノロジーズ(株) | 日本 | 100.00 |
| | 富士通アイソテック(株) | 日本 | 100.00 |
| | 富士通周辺機(株) | 日本 | 100.00 |
| | 富士通テン(株) | 日本 | 55.00 |
| デバイスソリューション | 富士通セミコンダクター(株) | 日本 | 100.00 |
| | 富士通エレクトロニクス(株) | 日本 | 100.00 |
| | 新光電気工業(株) | 日本 | 50.06 |
| | FDK(株) | 日本 | 72.57 |
| | 富士通コンポーネント(株) | 日本 | 76.57 |
| その他 | (株)富士通研究所 | 日本 | 100.00 |

(注) 1. (株)富士通システムズ・イースト、(株)富士通システムズ・ウエスト及び(株)富士通ミッションクリティカルシステムズは、2016年11月1日に当社と合併し、解散しました。

(注) 2. FTSのパソコン事業の帰属セグメントは、ユビキタスソリューションであります。

(2) 連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動

連結子会社の支配喪失を伴わない当社所有持分の変動による資本剰余金の影響額は以下のとおりであります。

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 非支配持分との資本取引による影響額 | 464 | △2,251 |

(3) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

新光電気工業㈱

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 非支配持分に配分された純損益 | 1,731 | 1,712 |

② 非支配持分の保有する持分割合及び非支配持分の累積額

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 非支配持分が保有する持分割合 (%) | 49.94% | 49.94% |
| 非支配持分の累積額 | 65,859 | 66,643 |

③ 非支配持分への配当金の支払額

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | △1,855 | △1,686 |

④ 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動資産 | 102,284 | 99,855 |
| 非流動資産 | 78,439 | 79,788 |
| 資産合計 | 180,723 | 179,643 |
| 流動負債 | 34,772 | 34,164 |
| 非流動負債 | 14,107 | 12,053 |
| 負債合計 | 48,879 | 46,217 |
| 資本合計 | 131,844 | 133,426 |
| 負債及び資本合計 | 180,723 | 179,643 |

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | 143,453 | 139,890 |
| 当期利益 | 3,463 | 3,432 |
| その他の包括利益 | △4,352 | 1,528 |
| 当期包括利益 | △889 | 4,960 |

(iii) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 24,056 | 19,625 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △16,264 | △17,287 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △3,774 | △3,446 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 4,018 | △1,108 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 48,355 | 47,248 |

(注) 上記要約財務情報は、新光電気工業株が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

11. 関連会社

(1) 主な関連会社

当年度末における主な関連会社は以下のとおりであります。

| 名称 | 国名 | 議決権に対する所有割合 (%) | 事業の内容 | 営業上の取引等 |
|----------|----|-----------------|---|---------------|
| ㈱富士通ゼネラル | 日本 | 44.25 | 空調機、情報通信機器及び電子デバイス製品の開発、製造及び販売並びにサービスの提供 | 当社製品の受託製造及び販売 |
| 富士通リース㈱ | 日本 | 20.00 | 情報処理機器、通信機器等の賃貸及び販売 | 当社製品の賃貸及び販売 |
| ㈱ソシオネクスト | 日本 | 40.00 | システムLSI (SoC: System on a Chip) の設計、開発及び販売並びにソリューション及びサービスの提供 | 製品の一部を当社へ納入 |

(注) 1. 関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は24社であります。なお、当年度の持分法適用会社の異動は、増加2社、減少3社であります。

(注) 2. ㈱JECCの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。

(2) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。

㈱富士通ゼネラル

① 関連会社から受領した配当金

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 関連会社から受領した配当金 | 876 | 1,014 |

② 要約財務情報

(i) 要約連結財政状態計算書

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動資産 | 130,399 | 142,375 |
| 非流動資産 | 48,293 | 49,290 |
| 資産合計 | 178,692 | 191,665 |
| 流動負債 | 74,890 | 78,565 |
| 非流動負債 | 16,432 | 17,280 |
| 負債合計 | 91,322 | 95,845 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 85,585 | 93,428 |
| 非支配持分 | 1,785 | 2,392 |
| 資本合計 | 87,370 | 95,820 |
| 負債及び資本合計 | 178,692 | 191,665 |

(ii) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | 280,977 | 260,054 |
| 当期利益 | 18,394 | 10,675 |
| その他の包括利益 | △5,160 | △58 |
| 当期包括利益 | 13,234 | 10,617 |

(注) 上記要約財務情報は、(株)富士通ゼネラルが我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものであります。

③ 要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 85,585 | 93,428 |
| 所有持分割合 (%) | 44.08% | 44.08% |
| 当社グループに帰属する持分 | 37,726 | 41,183 |
| 未実現損益 | △455 | △455 |
| 関連会社株式の帳簿価額 | 37,271 | 40,728 |
| 関連会社投資の公正価値 | 80,112 | 101,466 |

12. 有価証券及びその他の投資

主として売却可能金融資産で構成されております。売却可能金融資産については「34. 金融商品」をご参照ください。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 153,149 | 131,075 |
| 未払賞与 | 28,829 | 32,228 |
| 減価償却超過額及び減損損失等 | 31,271 | 27,443 |
| 繰越欠損金 | 15,835 | 19,615 |
| 棚卸資産 | 13,064 | 13,832 |
| 連結会社間内部利益 | 4,531 | 3,538 |
| その他 | 26,806 | 29,859 |
| 繰延税金資産計 | 273,485 | 257,590 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付信託設定益 | △83,373 | △83,373 |
| 売却可能金融資産の評価損益 | △23,807 | △31,715 |
| 在外子会社等の未分配利益 | △4,101 | △9,087 |
| その他 | △4,616 | △5,612 |
| 繰延税金負債計 | △115,897 | △129,787 |
| 繰延税金資産の純額 | 157,588 | 127,803 |

繰延税金資産の純額は、連結財政状態計算書の以下の項目に含めております。

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|--------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | 162,812 | 132,591 |
| 繰延税金負債 | △5,224 | △4,788 |

海外連結子会社Fujitsu Technology Solutions(Holding)B.V. (以下、FTS) は、開発・製造・物流拠点の効率化などプロダクトオペレーションを強化するとともに、従来型のITサービスの競争力強化と同時にデジタルサービス分野を立ち上げ成長させていくことを目的に、サービスビジネスのデジタルトランスフォーメーションを進めております。FTSは、このためのビジネスモデル変革費用を計上した結果、前期又は当期において損失を計上した課税法域において、繰延税金資産を前年度及び当年度それぞれ6,554百万円及び8,428百万円認識しております。当該繰延税金資産は、将来加算一時差異の解消による所得を上回る将来の課税所得の有無に依存しておりますが、経営陣は、FTSの将来の予測に関する評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成した事業計画を踏まえ、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いと判断した金額について繰延税金資産を認識しております。

② 繰延税金資産の純額の増減内容

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|-------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首 | 131,179 | 157,588 |
| 純損益を通じて認識した額 | △2,496 | 1,745 |
| その他の包括利益において認識した額 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | — | △404 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | 106 | △137 |
| 売却可能金融資産 | 8,050 | △8,117 |
| 確定給付制度の再測定 | 24,147 | △18,176 |
| 計 | 32,303 | △26,834 |
| 為替換算差額等 | △3,398 | △4,696 |
| 期末 | 157,588 | 127,803 |

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 将来減算一時差異 (注) | 98,766 | 90,498 |
| 繰越欠損金 (注) | 153,038 | 157,145 |
| 合計 | 251,804 | 247,643 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|-------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年目 | 39 | 5,375 |
| 2年目 | 6,125 | 8,325 |
| 3年目 | 8,929 | 5,196 |
| 4年目 | 7,266 | 12,207 |
| 5年目以降 | 130,679 | 126,042 |
| 合計 | 153,038 | 157,145 |

(注) 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額を記載しております。

(2) 純損益を通じて認識される法人所得税

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期税金費用 | 38,905 | 41,575 |
| 繰延税金費用 | | |
| 一時差異の発生及び解消 | 6,593 | 1,284 |
| 税率変更 | △3,832 | 454 |
| その他 (注) | △265 | △3,483 |
| 繰延税金費用計 | 2,496 | △1,745 |
| 法人所得税費用合計 | 41,401 | 39,830 |

(注) 当社は、当年度において将来課税所得の見積額を見直しました。この結果、繰延税金資産の評価減及び以前に計上した評価減の戻入れにより繰延税金費用は7,020百万円減少しております。

(3) 適用税率と平均実際負担税率との差異の内訳

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | % | % |
| 適用税率 | 33.0 | 30.8 |
| 税率の増加及び減少 | | |
| 未認識の繰延税金資産の増減 | 7.0 | △4.5 |
| 税額控除 | △3.3 | △4.2 |
| 在外子会社等の未分配利益 | △0.1 | 3.2 |
| 税務上損金不算入の費用 | 2.8 | 2.7 |
| その他 | △8.0 | 1.5 |
| 平均実際負担税率 | 31.4 | 29.5 |

当社及び国内連結子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されております。我が国における税制改正に関する法律が2016年3月及び2016年11月に成立したことに伴い、これらを基礎として計算する適用税率は前年度33.0%、当年度30.8%となっております。

なお、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 棚卸資産

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 商品及び製品 | 135,780 | 134,989 |
| 仕掛品 | 84,229 | 80,324 |
| 原材料及び貯蔵品 | 78,840 | 77,850 |
| 合計 | 298,849 | 293,163 |

前年度及び当年度に収益性の低下に伴い費用として認識した棚卸資産の評価減の金額はそれぞれ、21,493百万円、24,581百万円であります。

15. 売上債権及びその他の債権

(1) 売上債権

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売掛金 | 978,435 | 991,625 |
| その他 | 15,052 | 15,450 |
| 貸倒引当金(注) | △8,857 | △7,837 |
| 合計 | 984,630 | 999,238 |

(注) 貸倒引当金の期中増減については、「34. 金融商品」の貸倒引当金の増減(流動資産)に記載しております。

(2) その他の債権

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 未収入金 | 88,136 | 60,442 |
| その他 | 5,827 | 6,407 |
| 合計 | 93,963 | 66,849 |

16. 現金及び現金同等物

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|------------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び預金 | 234,660 | 220,695 |
| 短期投資 | 146,150 | 160,000 |
| 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物 | 380,810 | 380,695 |

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の期末残高に含まれるものは以下のとおりであります。

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物 | 380,810 | 380,695 |
| 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物 | — | 3,274 |
| 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高 | 380,810 | 383,969 |

17. 売却目的で保有する資産

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売却目的で保有する資産 | 5,735 | 23,408 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連する負債 | — | 12,014 |

前年度末

前年度に売却を決定した事業所について、土地、建物及び構築物等を売却目的で保有する資産に分類しております。これらの資産は2016年11月30日に売却が完了しております。

当年度末

当年度において、ビジネスモデル変革の一環として、主に以下の事業に関連する資産及び負債の売却を決定し、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として分類しております。

ニフティ株式会社のコンシューマ向け事業について、新会社を設立し、当該新会社の全株式を株式会社ノジマに譲渡することを決定いたしました。これに伴い、当該新会社の保有する売上債権、無形資産及び仕入債務等を売却目的保有に分類しております。当該株式は2017年4月1日に譲渡手続きを完了しております。なお、当該資産及び負債は、セグメント上、テクノロジーソリューションに含まれております。

Fujitsu Computer Products of Vietnam, Inc. (以下、FCV) について、一部株式譲渡を決定し、FCVの保有する棚卸資産、有形固定資産及び仕入債務等を売却目的保有に分類しております。また、当該資産及び負債に関して認識したその他の包括利益をその他の資本の構成要素に計上しております。当該株式の譲渡手続きは2017年6月末の完了を予定しており、FCVは持分法適用関連会社となる予定です。なお、当該資産及び負債は、セグメント上、デバイスソリューションに含まれております。

当社及び株式会社デンソーは、富士通テン株式会社（以下、富士通テン）の株式の一部譲渡について2017年4月28日に合意いたしました。当年度末において、富士通テンの保有する資産及び負債は、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債には含まれておりません。当該株式の譲渡に伴い、当社グループにおける富士通テンの議決権に対する所有割合は、当年度末における55%から14%となる予定です。譲渡手続き完了は、2017年10月2日（月曜日）を目処としておりますが、完了時期は競争規制当局の認可状況等により影響を受けます。なお、富士通テンは当年度末において、セグメント上、ユビキタスソリューションに含まれております。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

① 授権株式数

普通株式（無額面）

| | 株式数 |
|------------------|-----------|
| | 千株 |
| 前年度末（2016年3月31日） | 5,000,000 |
| 当年度末（2017年3月31日） | 5,000,000 |

② 全額払込済みの発行済株式

普通株式

| | 株式数 | 資本金 |
|------------------|-----------|---------|
| | 千株 | 百万円 |
| 前年度末（2016年3月31日） | 2,070,018 | 324,625 |
| 期中の変動 | — | — |
| 当年度末（2017年3月31日） | 2,070,018 | 324,625 |

③ 自己株式

普通株式

| | 株式数 | 金額 |
|-------------------|--------|--------|
| | 千株 | 百万円 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | 1,189 | 627 |
| 取得 | 18,356 | 11,877 |
| 処分 | △5 | △2 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | 19,540 | 12,502 |

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

我が国の会社法においては、株式払込金の全額が資本金として計上されますが、払込金額の2分の1を超えない金額を資本準備金とすることが容認されております。会社法では、利益準備金（利益剰余金に含まれる）及び資本準備金（資本剰余金に含まれる）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、配当金の支払時に配当額の10分の1を利益準備金または資本準備金として積み立てなければならないことが規定されています。また、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は、株主総会決議により一定の条件のもとで、科目間での振り替えが容認されています。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれております。分配可能額は会社法及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(3) その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の各項目の増減

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 期首 | 30,496 | 11,308 |
| その他の包括利益 | △19,188 | △16,437 |
| その他 | — | — |
| 期末 | 11,308 | △5,129 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 期首 | △38 | △386 |
| その他の包括利益 | △348 | 404 |
| その他 | — | — |
| 期末 | △386 | 18 |
| 売却可能金融資産 | | |
| 期首 | 71,380 | 58,036 |
| その他の包括利益 | △13,344 | 18,711 |
| その他 | — | — |
| 期末 | 58,036 | 76,747 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 期首 | — | — |
| その他の包括利益 | △45,023 | 38,024 |
| その他 | 45,023 | △38,024 |
| 期末 | — | — |
| その他の資本の構成要素合計 | | |
| 期首 | 101,838 | 68,958 |
| その他の包括利益 | △77,903 | 40,702 |
| その他 | 45,023 | △38,024 |
| 期末 | 68,958 | 71,636 |

(4) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

| | 前年度 | 当年度 |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 在外営業活動体の換算差額 | △2,745 | △922 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | △105 | 116 |
| 売却可能金融資産 | △248 | △77 |
| 確定給付制度の再測定 | △3,890 | 1,951 |
| その他の包括利益 | △6,988 | 1,068 |

(5) その他の包括利益の各項目に関連する税効果

| | 前年度 | 当年度 |
|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | |
| 当期発生額 | △18,732 | △15,111 |
| 当期利益への組替調整額 | △55 | — |
| 税効果調整前 | △18,787 | △15,111 |
| 税効果額 | — | △404 |
| 税効果調整後 | △18,787 | △15,515 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ | | |
| 当期発生額 | △254 | 587 |
| 当期利益への組替調整額 | △108 | △135 |
| 税効果調整前 | △362 | 452 |
| 税効果額 | 106 | △137 |
| 税効果調整後 | △256 | 315 |
| 売却可能金融資産 | | |
| 当期発生額 | △21,312 | 26,954 |
| 当期利益への組替調整額 | △325 | △260 |
| 税効果調整前 | △21,637 | 26,694 |
| 税効果額 | 8,050 | △8,117 |
| 税効果調整後 | △13,587 | 18,577 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 当期発生額 | △73,060 | 58,151 |
| 税効果調整前 | △73,060 | 58,151 |
| 税効果額 | 24,147 | △18,176 |
| 税効果調整後 | △48,913 | 39,975 |
| 持分法適用会社のその他の包括利益持分 | | |
| 当期発生額 | △4,052 | △2,416 |
| 当期利益への組替調整額 | 704 | 834 |
| 税効果調整後 | △3,348 | △1,582 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整後 | △84,891 | 41,770 |

19. 配当金

前年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（1）配当金の支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|-------------|
| 2015年5月22日 取締役会 | 普通株式 | 8,276 | 利益剰余金 | 4円 | 2015年3月31日 | 2015年6月1日 |
| 2015年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 8,275 | 利益剰余金 | 4円 | 2015年9月30日 | 2015年11月25日 |

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|-----------|
| 2016年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 8,275 | 利益剰余金 | 4円 | 2016年3月31日 | 2016年6月6日 |

当年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（1）配当金の支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|-------------|
| 2016年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 8,275 | 利益剰余金 | 4円 | 2016年3月31日 | 2016年6月6日 |
| 2016年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 8,275 | 利益剰余金 | 4円 | 2016年9月30日 | 2016年11月25日 |

（2）基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|--------------|------------|-----------|
| 2017年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 10,252 | 利益剰余金 | 5円 | 2017年3月31日 | 2017年6月5日 |

20. 社債、借入金及びリース債務

(1) 有利子負債の内訳

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) | 前年度末 平均利率 (注) 1 | 当年度末 平均利率 (注) 1 | 返済期限 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | % | |
| 1年以内に償還予定の 社債 (注) 2 | 60,278 | 19,992 | — | — | — |
| 社債 (注) 2 | 199,568 | 179,703 | — | — | — |
| 短期借入金 | 14,842 | 47,864 | 0.84 | 1.05 | — |
| 1年以内に返済予定の 長期借入金 | 56,902 | 51,452 | 0.49 | 0.53 | — |
| 長期借入金 | 162,856 | 153,493 | 0.42 | 0.27 | 2018年4月1日～ 2036年12月28日 |
| リース債務 (流動) | 12,645 | 11,480 | 2.31 | 2.25 | — |
| リース債務 (非流動) | 25,458 | 21,108 | 2.99 | 2.72 | 2018年4月1日～ 2081年8月28日 |
| 合計 | 532,549 | 485,092 | | | |
| 社債、借入金及び リース債務 (流動) | 144,667 | 130,788 | | | |
| 社債、借入金及び リース債務 (非流動) | 387,882 | 354,304 | | | |

(注) 1. 平均利率については、前年度末及び当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 社債の内訳は以下のとおりであります。なお、小計及び合計に記載しております利率は、当年度末における社債の発行総額に対する加重平均利率を記載しております。

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) | 利率 | 担保 | 償還期限 |
|-------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|-------|----|-------------|
| | | | 百万円 | 百万円 | | | |
| 当社 | 第17回無担保社債 | 1998年 5月 8日 | 29,974 | 29,986 | 3.000 | なし | 2018年 5月 8日 |
| 〃 | 第29回無担保社債 | 2011年 7月15日 | 29,995 | — | 0.623 | なし | 2016年 7月15日 |
| 〃 | 第31回無担保社債 | 2012年10月16日 | 19,976 | 19,992 | 0.476 | なし | 2017年10月16日 |
| 〃 | 第32回無担保社債 | 2013年10月16日 | 29,983 | — | 0.267 | なし | 2016年10月14日 |
| 〃 | 第33回無担保社債 | 2013年10月16日 | 34,936 | 34,961 | 0.410 | なし | 2018年10月16日 |
| 〃 | 第34回無担保社債 | 2013年10月16日 | 14,959 | 14,968 | 0.644 | なし | 2020年10月16日 |
| 〃 | 第35回無担保社債 | 2014年 6月12日 | 39,912 | 39,939 | 0.339 | なし | 2019年 6月12日 |
| 〃 | 第36回無担保社債 | 2014年 6月12日 | 29,917 | 29,933 | 0.562 | なし | 2021年 6月11日 |
| 〃 | 第37回無担保社債 | 2015年 7月22日 | 19,934 | 19,949 | 0.352 | なし | 2020年 7月22日 |
| 〃 | 第38回無担保社債 | 2015年 7月22日 | 9,960 | 9,967 | 0.533 | なし | 2022年 7月22日 |
| 小計 | | | 259,546 | 199,695 | 0.832 | | |
| 国内連結 子会社 | 国内連結子会社 無担保転換社債型 新株予約権付社債 | 2008年12月12日～ 2010年12月17日 | 300 | — | 0.000 | なし | 2016年12月31日 |
| 合計 | | | 259,846 | 199,695 | 0.832 | | |

(2) 最低リース料

| | 前年度末 (2016年3月31日) | | 当年度末 (2017年3月31日) | |
|-----------|----------------------|--------|----------------------|--------|
| | 割引前 | 現在価値 | 割引前 | 現在価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 13,603 | 12,645 | 12,232 | 11,480 |
| 1年超5年以内 | 23,789 | 22,441 | 20,542 | 19,243 |
| 5年超 | 6,251 | 3,017 | 4,648 | 1,865 |
| 合計 | 43,643 | 38,103 | 37,422 | 32,588 |
| 控除－将来財務費用 | △5,540 | — | △4,834 | — |
| 現在価値合計 | 38,103 | 38,103 | 32,588 | 32,588 |

2 1. 退職後給付

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度の特徴及び関連するリスク

当社グループは従業員の退職給付制度として国内及び英国、ドイツ等において確定給付制度を設けております。また、当社及び一部の国内子会社において退職給付信託を設定しております。なお、英国及び国内、オーストラリア等において確定拠出制度も設けております。

確定給付制度の国内における主要な制度は当社及び一部の国内子会社が加入する富士通企業年金基金が運営する外部積立型の年金制度及び退職金制度であります。富士通企業年金基金は厚生労働大臣の認可により設立された特別法人で、確定給付企業年金法に基づき運営されております。議決機関として代議員会が、執行機関として理事会が設置されており、代議員及び理事の人数は会社側で選定する者と従業員側で互選する者がそれぞれ同数となっております。富士通企業年金基金の年金制度は主に会社が掛金を拠出する制度ですが、あわせて従業員が掛金を拠出する制度も設けております。給付額は制度加入期間における給与累計額及び制度加入期間、その他の要素に基づき決定され、給付期間は主に60歳から80歳までの20年間ですが、一部の受給者については生涯に亘る年金給付を保証しております。退職金制度から従業員への給付は主として基金の制度資産より給付されますが、従業員の退職時の年齢に応じて一部は会社が給付いたします。給付額は退職時の給与の額及び勤続年数、その他の要素に基づき決定されます。なお、1999年4月以降に入社した従業員が加入する退職金制度については、2014年に制度改訂し、確定給付年金 (DB) からキャッシュバランス・プランへ移行するとともに確定拠出年金 (DC) を導入いたしました。キャッシュバランス・プランの給付額は退職時までのポイント累計及び制度加入期間の市場金利、その他の要素に基づき決定されます。

このほかに、一部の国内子会社は従業員と合意した年金規約に基づき会社が主体となり運営する規約型の確定給付企業年金を設けているほか、資本関係のない複数の事業主により設立された総合設立型の厚生年金基金に加入しております。また、一部の国内子会社は内部積立型の退職一時金制度を設けております。

海外における主要な確定給付制度は英国のFujitsu Services Holdings PLC (その連結子会社を含む、以下、FS) 及びドイツのFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (その連結子会社を含む、以下、FTS) の確定給付プランであります。FSの確定給付プランは英国年金監督機構のガイドラインに従い、会社及び従業員の代表者、独立した外部専門家により構成されるトラスティボードにより運営されております。FSの確定給付プランの給付額は退職時の給与の額及び制度加入期間のほか物価指数に基づいており、また、制度加入者の生涯に亘る年金給付を保証しております。FSは2000年に外部積立型の確定給付プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出プランを設けております。2010年には確定給付プランに加入する従業員を対象に将来勤務に対して発生する給付について確定拠出プランへの移行を開始し、2011年に完了いたしました。また、確定給付プランの積立不足 (確定給付制度債務から制度資産を控除した額) に充当するため、2013年3月に1,143億円の特別掛金を拠出したいたしました。あわせて、確定給付制度債務とマッチングした制度資産の運用を行うため債券を中心としたポートフォリオへの見直しを行いました。FTSは主として内部積立型の確定給付プランを設けておりましたが、1999年に新規加入を停止いたしました。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクに晒されております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金及び退職金の給付を将来に亘り確実にを行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しております。

(ii) 金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iii) 長寿リスク

制度加入者の平均余命が伸びた場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(iv) インフレリスク

英国及びドイツの制度は給付額の一部が物価指数に連動して決定されるため、インフレーションが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

② 財務諸表上の金額

(i) 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債（資産）の純額の調整表

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 確定給付制度債務の現在価値 | △2,434,277 | △2,438,975 |
| 制度資産の公正価値 | 2,074,579 | 2,151,124 |
| アセット・シーリングによる調整額 (注) 1 | — | △193 |
| 連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額 | △359,698 | △288,044 |
| 退職給付に係る資産 (注) 2 | 24,280 | 20,987 |
| 退職給付に係る負債 | △383,978 | △309,031 |
| 連結財政状態計算書に認識された 確定給付負債（資産）の純額 | △359,698 | △288,044 |

前年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△1,568,799百万円、海外制度は△865,478百万円です。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は1,289,181百万円、海外制度は785,398百万円です。

当年度末：確定給付制度債務の現在価値のうち、国内制度は△1,561,150百万円、海外制度は△877,825百万円です。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は1,353,175百万円、海外制度は797,949百万円です。

(注) 1. アセット・シーリングによる調整額は、「従業員給付」(IAS第19号)において制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合に当該超過額を退職給付に係る資産として資産計上しますが、その資産計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(注) 2. 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれております。

(ii) 確定給付費用の内訳

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期勤務費用 (制度加入者掛金控除後) (注) 3 | 59,399 | 56,718 |
| 利息純額 | 2,517 | 2,709 |
| 過去勤務費用及び清算損益 | 175 | △489 |
| 合計 | 62,091 | 58,938 |

(注) 3. 複数事業主制度に係る確定給付費用を含めております。

(iii) 期首残高から期末残高への調整表

| 確定給付制度債務の現在価値 | 前年度 | 当年度 |
|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | △2,484,398 | △2,434,277 |
| 当期勤務費用 | △67,091 | △64,293 |
| 利息費用 | △40,163 | △28,369 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異 | △49,831 | △120,380 |
| 人口統計上の仮定の変更により生じ た数理計算上の差異 | 8,214 | 4,950 |
| 過去勤務費用及び清算損益 | 173 | 489 |
| 制度からの支払 | | |
| 事業主からの支払 | 12,527 | 8,803 |
| 制度資産からの支払 | 76,890 | 81,742 |
| 清算に関する支払 | 30,039 | 1,327 |
| 企業結合及び処分の影響額 | — | △192 |
| 外国為替レートの変動の影響 | 79,363 | 107,372 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連す る負債への振替 | — | 3,853 |
| 期末残高 | △2,434,277 | △2,438,975 |

| 制度資産の公正価値 | 前年度 | 当年度 |
|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 2,180,829 | 2,074,579 |
| 利息収益 | 37,646 | 25,660 |
| 確定給付制度の再測定 | | |
| 制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く) | △28,993 | 174,383 |
| 清算損益 | △348 | — |
| 制度への拠出 | | |
| 事業主による拠出 | 56,554 | 59,709 |
| 制度加入者による拠出 | 7,692 | 7,575 |
| 制度からの支払 | | |
| 制度資産からの支払 | △76,890 | △81,742 |
| 清算に関する支払 | △23,638 | △1,327 |
| 企業結合及び処分の影響額 | — | △708 |
| 外国為替レートの変動の影響 | △78,273 | △104,171 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連す る負債への振替 | — | △2,834 |
| 期末残高 | 2,074,579 | 2,151,124 |

(iv) 制度資産の公正価値の内訳

| | 前年度末 (2016年3月31日) | | 当年度末 (2017年3月31日) | |
|---------------------------------------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| | 活発な市場における公表市場価格 | | 活発な市場における公表市場価格 | |
| | 有 | 無 | 有 | 無 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 46,309 | — | 80,022 | — |
| 資本性金融商品 | | | | |
| 日本 | 138,635 | 26,140 | 152,113 | 28,035 |
| 海外 | 161,912 | 92,883 | 160,927 | 103,767 |
| 負債性金融商品 | | | | |
| 日本 | 146,535 | 300,975 | 67,093 | 351,824 |
| 海外 | 433,137 | 155,455 | 489,505 | 164,237 |
| 生命保険一般勘定 | — | 296,098 | — | 295,800 |
| Liability Driven Investment (LDI) (注) | 17,846 | 199,663 | 30,251 | 166,744 |
| その他 | 2,561 | 56,430 | 2,904 | 57,902 |
| 合計 | 946,935 | 1,127,644 | 982,815 | 1,168,309 |

(注) 金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。

(v) 確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

| | 前年度末 (2016年3月31日) | | 当年度末 (2017年3月31日) | |
|------------|----------------------|------------|----------------------|------------|
| | 国内制度 | 海外制度 (注) 1 | 国内制度 | 海外制度 (注) 1 |
| 割引率 | 0.30% | 3.35% | 0.59% | 2.45% |
| 平均余命 (注) 2 | 23.3年 | 23.1年 | 23.3年 | 22.8年 |
| インフレーション率 | — | 2.90% | — | 3.15% |

(注) 1. 海外制度は英国子会社が採用する確定給付制度の数値を記載しております。

(注) 2. 国内制度は現在60歳の男性、海外制度は現在65歳の男性の平均余命であります。

③ 将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

(i) 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

重要な数理計算上の仮定についての感応度分析は下記の通りであります。下記の分析は重要な数理計算上の仮定の1つが合理的な範囲で変動した場合における確定給付制度債務への影響を示しており、その他の全ての仮定が一定であることを前提に行っておりますが、実際には仮定の1つが独立して変動するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

| | | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|-----------|----------------|----------------------|----------------------|
| | | 百万円 | 百万円 |
| 割引率 | 0.1%上昇した場合 (注) | △32,213 | △31,594 |
| | 0.1%下落した場合 (注) | 32,743 | 32,328 |
| 平均余命 | 1年増加した場合 | 40,875 | 45,202 |
| インフレーション率 | 0.1%上昇した場合 | 11,447 | 9,451 |
| | 0.1%下落した場合 | △9,023 | △12,027 |

(注) 英国子会社の確定給付プランにおいては、確定給付制度債務とマッチングした制度資産運用を行っているため、割引率の変動による積立状況への影響は限定的であります。

(ii) 制度資産の積立及び運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。富士通企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき5年に1度財政再計算を実施するなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者（将来の受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的として行っております。

富士通企業年金基金における制度資産の運用にあたっては、基金の理事及び代議員から選定した委員のほか、当社の財務、人事の責任者が参加する資産運用委員会を定期的に開催しております。投資対象資産の期待収益率及びリスクを考慮した上で基本資産配分や資産種類毎のリバランスルール（変化幅）を設定しその範囲内で運用することによりリスクを抑制しております。基本資産配分及びリバランスルールについては、最善の状態を確実に維持することを目的に市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っております。

英国子会社のFSにおいては、金利変動やインフレ等による確定給付制度債務の現在価値の変動に制度資産を連動させるため、主として債券やスワップ商品等で運用しております。これにより市況変動リスクを抑制しております。

(iii) 確定給付制度への予想拠出額

当社グループでは、翌年度の確定給付制度への事業主による拠出額は57,590百万円と見込んでおります。

(iv) 確定給付制度債務の満期分析

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 確定給付制度債務の加重平均デュレーション | 13.7年 | 13.9年 |

(2) 確定拠出制度

前年度及び当年度に費用として認識した金額はそれぞれ、24,240百万円、21,578百万円であります。

2.2. 繰延収益

重要な事項がないため記載を省略しております。

2.3. 引当金

| | 事業構造改善 引当金 | 製品保証 引当金 | 工事契約等 損失引当金 | 資産除去債務 | その他 | 合計 |
|-------------------------|---------------|-------------|----------------|--------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | 16,349 | 19,495 | 12,454 | 13,147 | 29,227 | 90,672 |
| 期中増加額 | 26,187 | 9,183 | 10,160 | 3,857 | 2,698 | 52,085 |
| 期中減少額 (目的使用) | △8,065 | △9,382 | △10,256 | △473 | △6,114 | △34,290 |
| 連結範囲の変更による増減 為替換算差額等 | — | — | — | △13 | 202 | 189 |
| | △529 | △313 | △279 | △180 | △945 | △2,246 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | 33,942 | 18,983 | 12,079 | 16,338 | 25,068 | 106,410 |

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|-------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動負債 | 57,319 | 75,047 |
| 非流動負債 | 33,353 | 31,363 |
| 合計 | 90,672 | 106,410 |

事業構造改善引当金

事業構造改善のための人員の適正化及び事業整理等に伴う損失見込額を、当社グループが詳細な公式計画を有しており、かつ、当該計画の実施を開始した時点、又は、影響を受ける関係者に対し当該計画の主要な特徴を公表した時点で計上しております。支出の時期は主に1～2年内と見込んでおります。

製品保証引当金

当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理又は交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理又は交換費用の見積額を製品を販売した時点で計上しております。支出の時期は主に1～2年内と見込んでおります。

工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア等の契約のうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。支出の時期は将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けます。

資産除去債務

法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

なお、「その他」には環境対策等の引当金が含まれております。

24. 仕入債務及びその他の債務

(1) 仕入債務

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|-----|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 買掛金 | 610,202 | 592,094 |
| その他 | 12,132 | 25,612 |
| 合計 | 622,334 | 617,706 |

(2) その他の債務

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 未払費用 | 324,523 | 315,249 |
| 未払金 | 98,149 | 67,645 |
| 合計 | 422,672 | 382,894 |

25. 売上収益

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 役務の提供に関する収益 | 2,816,261 | 2,646,445 |
| 物品の販売に関する収益 | 1,923,033 | 1,863,249 |
| 合計 | 4,739,294 | 4,509,694 |

26. その他の損益

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の損益 | △43,730 | △36,621 |

前年度：EMEIA（欧州・中近東・インド・アフリカ）や北米ビジネスなどの海外事業のほか、ネットワーク事業に係るビジネスモデル変革費用37,610百万円を計上しました。セグメント別の内訳は、テクノロジーソリューションが35,919百万円、ユビキタスソリューションが1,691百万円であります。

海外事業において、32,450百万円を計上しました。主に欧州開発拠点の閉鎖や製造・物流拠点の効率化を進めるための費用が17,624百万円、北米におけるマネージド・インフラサービス関連設備の減損損失などが9,641百万円であります。

また、ネットワーク事業において、5,160百万円を計上しました。従業員の再配置や資産の整理損失などに係る費用であります。

上記のほか、固定資産売却益5,021百万円、政府補助金による収益2,493百万円などがその他の損益に含まれております。

当年度：ビジネスモデル変革費用として、44,727百万円を計上しました。主な内訳は以下のとおりです。

海外サービスビジネスのデジタル化へのシフトと効率化に向けた費用として34,052百万円を計上しました。主に欧州の連結子会社において、デジタルサービス分野を立上げ、成長させていくことを目的とした人員対策に係る費用など29,469百万円を計上したものであります。

国内のデータセンター再編費用として3,991百万円を計上しました。最新鋭のデータセンターの高集積化を加速させるために、老朽化、低採算化したデータセンターの閉鎖を決定し、固定資産の減損損失や閉鎖に必要な費用を計上したものであります。

また、国内外の生産拠点の再編費用として6,684百万円を計上しました。

セグメント別の内訳は、テクノロジーソリューションが36,285百万円、ユビキタスソリューションが4,391百万円、デバイスソリューションが4,051百万円であります。

上記のほか、固定資産売却益5,087百万円、政府補助金による収益3,250百万円などがその他の損益に含まれております。

27. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位 (CGU)

当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてCGUを識別しております。

(2) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。

当該減損損失は連結損益計算書の「その他の損益」に含めて表示しております。

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 1,901 | 264 |
| 建物及び構築物 | 4,883 | 7,292 |
| 機械及び装置・工具、器具及び備品 | 6,591 | 1,801 |
| 建設仮勘定 | 4,081 | 84 |
| 有形固定資産計 | 17,456 | 9,441 |
| のれん | — | 1,702 |
| 無形資産 | | |
| ソフトウェア | 905 | 764 |
| その他 | 12 | 115 |
| 無形資産計 | 917 | 879 |
| 減損損失合計 | 18,373 | 12,022 |

前年度：主に以下のCGUについて減損損失を計上しております。

①北米 マネージド・インフラサービス事業

北米のマネージド・インフラサービス事業については、データセンターに顧客IT資産を引き受ける従来型のマネージドサービスから、成長性や効率性を高めるため、当社（富士通株式会社）が開発・提供する新しいクラウド基盤をベースとしたコンサルティングビジネスと一体運営のクラウドサービスの比重を高めるなどのビジネスモデルの変革を進めることといたしました。

この結果、従来型のマネージドサービスの事業計画を見直し、CGUの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,207百万円を減損損失として計上しております。

資産の種類別の内訳は、機械及び装置・工具、器具及び備品6,402百万円、建物及び構築物2,475百万円、その他330百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しており、割引後の将来キャッシュ・フローがマイナスのため、ゼロとしております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを10.1%（税引前）で割り引いて算定しております。なお、税引後の割引率は8.5%であります。

②売却予定の事業所

売却を決定した事業所について、全社資産から独立したCGUとして減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,658百万円を減損損失として計上しております。

資産の種類別の内訳は、建物及び構築物1,946百万円、土地1,705百万円、その他7百万円であります。

回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しております。処分費用控除後の公正価値は売却見込額を基礎として5,735百万円と評価しており、当該公正価値のヒエラルキーレベルは2であります。

なお、当該CGUは売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産については、「17. 売却目的で保有する資産」をご参照ください。

③遊休資産

IC組立事業において、事業の用に供していない製造設備のうち使用見込みのないものについて、IC組立事業の事業用資産から独立したCGUとして減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,430百万円を減損損失として計上しております。

資産の種類は建設仮勘定であります。

回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値のヒエラルキーレベルは3であります。

減損損失のセグメント別の内訳は、テクノロジーソリューション10,744百万円、デバイスソリューション3,536百万円、その他190百万円、全社3,903百万円であります。

北米のマネージド・インフラサービス事業はテクノロジーソリューション、遊休資産はデバイスソリューション、売却予定の事業所は全社に含まれております。

当年度：主に以下のCGUについて減損損失を計上しております。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、最新データセンターの高集積化を加速させるとともに、老朽化、低採算化したセンターの閉鎖を進めております。この結果、2018年度末以後事業の用に供しないことを決定した資産についてアウトソーシング事業の事業用資産から独立したCGUとして減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,810百万円を減損損失として計上しております。

資産の種類別の内訳は、建物及び構築物3,637百万円、その他173百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しており、割引後の将来キャッシュ・フローがマイナスのため、ゼロとしております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0%（税引前）で割り引いて算定しております。なお、税引後の割引率は3.4%であります。

減損損失のセグメント別の内訳は以下の通りであります。

テクノロジーソリューションセグメントにおいては5,897百万円の減損損失を計上しております。主な内訳は、老朽化、低採算化したデータセンターについての減損損失3,810百万円、プラットフォームソフトウェア事業に配分されたのれんについての減損損失1,702百万円であります。デバイスソリューションセグメントにおいては生産拠点の再編に伴い4,051百万円の減損損失を計上しております。内訳は、コイル・セラミックス部品に係る電子事業2,403百万円、プリント板事業1,648百万円あります。そのほか、全社セグメントにおいては売却を決定した遊休資産などについての減損損失2,007百万円、その他セグメントにおいては67百万円の減損損失を計上しております。

(3) のれんの減損テスト

海外連結子会社Fujitsu Technology Solutions(Holding) B.V. (以下、FTS) は、Siemens Business Service GmbHから2006年4月に取得したプロダクトサポート事業に係るのれんを計上しております。

FTSは欧州大陸、中近東、アフリカ及びインドを事業領域としており、当該のれんは、サービスビジネスに注力し、あわせてプロダクトの販売・保守を行う国・地域であるFull Portfolio Countriesと、プロダクトの開発・製造を行うプロダクト部門と主にプロダクトの販売・保守を行う国・地域であるFocus Portfolio Countriesを一体とする単位の2つのCGUに配分しております。Full Portfolio Countriesは、ドイツ、スペイン、ベネルクス、フランスなどで構成されております。Focus Portfolio Countriesは、ポーランド、チェコ、南アフリカなど、Full Portfolio Countriesを除く国・地域で構成されております。

減損テストのために各CGUに配分された重要なのれんは、Full Portfolio Countriesであります。

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| FTS | | |
| Full Portfolio Countries | 9,733 | 9,459 |

のれんの減損損失は、CGUの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しております。回収可能価額は使用価値により測定しております。

当年度末において重要なのれんであるFull Portfolio Countriesの使用価値は、3ヶ年の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。当年度末においては、回収可能価額がCGUの帳簿価額を十分に上回っております。

事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しております。

成長率はCGUが属する地域の市場の長期平均成長率を勘案して決定しております。前年度及び当年度の成長率は0.5%であります。割引率はCGUの税引前の加重平均資本コストを基礎として算定しております。前年度及び当年度の税引前の割引率はそれぞれ、12.4%、13.5%、税引後の割引率はそれぞれ、8.6%、9.1%であります。

回収可能価額の算定に用いた成長率及び割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額がCGUの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

28. 人件費

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 給与賞与 | 1,150,252 | 1,090,033 |
| 退職給付費用 | 86,331 | 80,516 |
| 法定福利費他 | 248,219 | 246,417 |
| 合計 | 1,484,802 | 1,416,966 |

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取利息 | 1,621 | 1,579 |
| 受取配当金 | 3,825 | 3,546 |
| その他 | 2,227 | 1,434 |
| 合計 | 7,673 | 6,559 |

(2) 金融費用

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払利息 | 5,245 | 4,615 |
| 為替差損 | 5,960 | 1,296 |
| その他 | 3,720 | 1,316 |
| 合計 | 14,925 | 7,227 |

30. 非継続事業

該当事項はありません。

3 1. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

(1) 基本的1株当たり当期利益

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円) | 86,763 | 88,489 |
| 基本的加重平均普通株式数(千株) | 2,068,877 | 2,065,886 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 41.94 | 42.83 |

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円) | 86,763 | 88,489 |
| 子会社及び関連会社の発行する潜在株式に係る調整額(百万円) | △10 | △9 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円) | 86,753 | 88,480 |
| 基本的加重平均普通株式数(千株) | 2,068,877 | 2,065,886 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する加重平均普通株式数(千株) | 2,068,877 | 2,065,886 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 41.93 | 42.83 |

3 2. 非資金取引

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|---------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| ファイナンス・リース取引に係る資産の 取得額 | 9,381 | 6,185 |

3 3. 株式報酬

重要な事項がないため記載を省略しております。

3.4. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分の金額（自己資本）及びROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指針としております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、『富士通グループ・トレジャリー・ポリシー』に基づいて財務活動を行い、事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しております。一時的な剰余金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみに利用し、投機目的及びトレーディング目的では行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。売却可能金融商品は、主に資金運用を目的とした譲渡性預金や取引先企業との取引関係の維持・強化を目的として政策的に保有する株式等であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。また、部材の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。社債及び借入金、ファイナンスリース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

① 信用リスク

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業部門から独立した部門が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。また、貸付金については、定期的に貸付先の財政状況を把握し、必要に応じて貸付条件を見直す場合があります。

デリバティブ取引は、取引先の選定にあたり、信用リスクを考慮しております。

当年度の末日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表わされております。

主な営業債権である売掛金の年齢分析は以下のとおりであります。

| | 合計 | 期日経過前 | 期日経過後 | | | | | 180日超 |
|----------------------|---------|---------|--------|--------|---------------|---------------|----------------|-------|
| | | | 合計 | 30日以内 | 30日超 60日以内 | 60日超 90日以内 | 90日超 180日以内 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | | | | | | | | |
| 売掛金 | 978,435 | 929,734 | 48,701 | 25,579 | 6,971 | 3,249 | 3,144 | 9,758 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | | | | | | | | |
| 売掛金 | 991,625 | 949,183 | 42,442 | 22,331 | 5,667 | 1,885 | 3,948 | 8,611 |

前年度末及び当年度末における売掛金に対応する貸倒引当金の金額はそれぞれ8,857百万円、7,837百万円であり、ます。

当社グループは信用損失により金融資産が減損した場合、金融資産の帳簿価額を減額せず、貸倒引当金勘定を使用しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

貸倒引当金の増減

| | 流動資産 | 非流動資産 | 合計 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前年度期首 (2015年4月1日) | 9,004 | 1,989 | 10,993 |
| 期中増加額 | 3,736 | 1,479 | 5,215 |
| 期中減少額 (目的使用) | △1,675 | △466 | △2,141 |
| 期中減少額 (戻入れ) | △1,842 | △1,331 | △3,173 |
| 為替換算差額等 | △366 | △9 | △375 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | 8,857 | 1,662 | 10,519 |
| 期中増加額 | 3,503 | 1,953 | 5,456 |
| 期中減少額 (目的使用) | △1,689 | △37 | △1,726 |
| 期中減少額 (戻入れ) | △2,107 | △1,228 | △3,335 |
| 為替換算差額等 | △727 | 4 | △723 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | 7,837 | 2,354 | 10,191 |

② 流動性リスク

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前年度末 (2016年3月31日)

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|---------|-------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | | |
| 社債 | 259,846 | 260,300 | 60,300 | 20,000 | 65,000 | 40,000 | 35,000 | 40,000 |
| 借入金 | 234,600 | 234,600 | 71,744 | 51,613 | 8,847 | 20,229 | 45,049 | 37,118 |
| リース債務 | 38,103 | 38,103 | 12,645 | 9,163 | 6,895 | 4,100 | 2,283 | 3,017 |
| デリバティブ負債 | 1,738 | 1,738 | 1,628 | 45 | 16 | 16 | 12 | 21 |

当年度末 (2017年3月31日)

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|---------|-------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ負債 | | | | | | | | |
| 社債 | 199,695 | 200,000 | 20,000 | 65,000 | 40,000 | 35,000 | 30,000 | 10,000 |
| 借入金 | 252,809 | 252,809 | 99,316 | 23,843 | 35,359 | 45,171 | 20,143 | 28,977 |
| リース債務 | 32,588 | 32,588 | 11,480 | 8,400 | 5,546 | 3,562 | 1,735 | 1,865 |
| デリバティブ負債 | 683 | 683 | 629 | 16 | 5 | 12 | 4 | 17 |

なお、流動負債に区分する金融負債の返済期日は1年以内であります。リース債務の割引前キャッシュ・フローについては「20. 社債、借入金及びリース債務」に記載しております。

当社グループは、資金需要に応じて効率的に資金を調達するため、複数の金融機関との間で特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|---------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 特定融資枠契約 | | |
| 使用 | — | — |
| 未使用 | 198,200 | 174,400 |
| 合計 | 198,200 | 174,400 |

③ 市場リスク

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の取引を利用しており、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ等の取引を利用してあります。また、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してあります。

株式については、定期的に公正価値や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してあります。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（CFO）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、CFO及び経理部門責任者に報告しております。

（i）為替感応度分析

期末日現在の為替相場において、円が米国ドルに対して1%高くなった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響であります。この分析は、前年度末及び当年度末における外貨建資産・負債に対する影響額を算定しており、残高や金利等の変数は一定であると仮定しております。

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税引前利益への影響額 | △726 | △443 |

（ii）金利感応度分析

期末日現在で金利が0.1%上昇した場合に与える税引前利益の影響額については以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数（特に為替レート）が一定であると仮定しております。

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税引前利益への影響額 | 50 | 38 |

(3) ヘッジ会計

① デリバティブ取引の目的

当社グループは、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

② デリバティブ取引の基本ポリシー

原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しております。従いまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。

③ デリバティブ取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（CFO）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、CFO及び経理部門責任者に報告しております。

④ デリバティブ取引の会計処理

デリバティブ取引は公正価値で評価し、公正価値の変動は純損益で認識しております。但し、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、ヘッジ手段の公正価値評価に伴う損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べております。

⑤ ヘッジ会計が適用されているデリバティブの公正価値

キャッシュ・フロー・ヘッジ

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|-------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 通貨：為替予約取引 | | |
| 買建（米ドル） | △82 | 40 |
| 売建（米ドル） | — | 4 |
| 金利：金利スワップ取引 | | |
| 支払固定・受取変動 | △46 | △37 |
| 株式：株式オプション | 337 | 595 |
| 合計 | 209 | 602 |

(4) 公正価値に関する事項

公正価値のヒエラルキー

レベル1：活発な市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して測定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価方法により測定された公正価値

① 公正価値で測定される金融資産及び金融負債

(i) 金融資産及び金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・デリバティブ

契約を締結している金融機関から提示された価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

・売却可能金融資産

活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用いております。活発な市場での公表価格が入手できない場合は、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー
前年度末 (2016年3月31日)

| 帳簿価額 | 公正価値 | | | | |
|----------------------|---------|---------|--------|-------|--------|
| | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 資産 | | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 1,634 | 1,634 | — | 1,634 | — |
| 売却可能金融資産 | 151,814 | 151,814 | 99,120 | 24 | 52,670 |
| 資産合計 | 153,448 | 153,448 | 99,120 | 1,658 | 52,670 |
| 負債 | | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | 1,738 | 1,738 | — | 1,738 | — |
| 負債合計 | 1,738 | 1,738 | — | 1,738 | — |

当年度末 (2017年3月31日)

| 帳簿価額 | 公正価値 | | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|-------|--------|
| | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 資産 | | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 1,145 | 1,145 | — | 1,145 | — |
| 売却可能金融資産 | 178,515 | 178,515 | 125,404 | 26 | 53,085 |
| 資産合計 | 179,660 | 179,660 | 125,404 | 1,171 | 53,085 |
| 負債 | | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | 683 | 683 | — | 683 | — |
| 負債合計 | 683 | 683 | — | 683 | — |

なお、売却可能金融資産は主に株式で構成されております。

(iii) レベル3で公正価値測定を行っている売却可能金融資産の調整表

| 売却可能金融資産 | |
|-------------------|--------|
| 百万円 | |
| 前年度期首 (2015年4月1日) | 52,087 |
| 利得及び損失合計 | |
| 損益 | △536 |
| その他の包括利益 | 880 |
| 購入 | 5,361 |
| 売却 | △43 |
| 決済 | △5,023 |
| その他 | △56 |
| 前年度末 (2016年3月31日) | 52,670 |
| 利得及び損失合計 | |
| 損益 | 299 |
| その他の包括利益 | 239 |
| 購入 | 4,395 |
| 売却 | △636 |
| 決済 | △2,991 |
| その他 | △891 |
| 当年度末 (2017年3月31日) | 53,085 |

なお、損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。その他の包括利益に認識された利得又は損失は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定される金融負債

(i) 金融負債の種類ごとの公正価値の算定方法

・社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・長期借入金及びリース債務（非流動負債）

元利金の合計額を新規に同様の借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ii) 帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値ヒエラルキー

前年度末（2016年3月31日）

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|------|
| | | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 負債 | | | | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | | | | | |
| 社債（非流動） | 199,568 | 203,647 | 203,647 | — | — |
| 長期借入金（非流動） | 162,856 | 163,924 | — | 163,924 | — |
| リース債務（非流動） | 25,458 | 25,736 | — | 25,736 | — |
| 計 | 387,882 | 393,307 | 203,647 | 189,660 | — |
| 負債合計 | 387,882 | 393,307 | 203,647 | 189,660 | — |

当年度末（2017年3月31日）

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|------|
| | | 合計 | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 負債 | | | | | |
| 償却原価で測定される金融負債 | | | | | |
| 社債（非流動） | 179,703 | 182,439 | 182,439 | — | — |
| 長期借入金（非流動） | 153,493 | 154,310 | — | 154,310 | — |
| リース債務（非流動） | 21,108 | 21,252 | — | 21,252 | — |
| 計 | 354,304 | 358,001 | 182,439 | 175,562 | — |
| 負債合計 | 354,304 | 358,001 | 182,439 | 175,562 | — |

なお、償却原価で測定される金融負債のうち、流動負債に分類されるものについては、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(5) 担保資産

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|---------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 土地 | 4,242 | 3,870 |
| 建物及び構築物 | 685 | 601 |
| その他 | 13 | — |
| 合計 | 4,940 | 4,471 |

35. オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リースの将来最低リース料総額

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|---------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年以内 | 20,768 | 18,905 |
| 1年超5年以内 | 48,450 | 50,282 |
| 5年超 | 37,032 | 33,813 |
| 合計 | 106,250 | 103,000 |

前年度及び当年度に解約不能オペレーティング・リース契約において費用として認識したリース料はそれぞれ、25,252百万円、18,183百万円であります。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要な取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

| | 前年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|---------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 基本報酬 | 527 | 457 |
| 株式取得型報酬 | 35 | 34 |
| 賞与 | 85 | 86 |
| 合計 | 647 | 577 |

37. コミットメント

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産及び 無形資産の取得契約 | 26,155 | 15,004 |

38. 偶発事象

| | 前年度末 (2016年3月31日) | 当年度末 (2017年3月31日) |
|--------------------|----------------------|----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 保証債務残高 (主な被保証先) | 573 | 374 |
| ・従業員の住宅ローン | 573 | 374 |

上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

39. 後発事象

重要な事項がないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当年度 |
|--|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上収益(百万円) | 986,553 | 2,085,077 | 3,200,548 | 4,509,694 |
| 税引前四半期(当期)利益金額 (百万円) | △13,228 | 26,020 | 68,193 | 135,147 |
| 親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益(百万円) | △14,054 | 11,861 | 32,237 | 88,489 |
| 親会社の所有者に帰属する基本 的1株当たり四半期(当期)利 益金額(円) | △6.79 | 5.73 | 15.58 | 42.83 |
| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
| 親会社の所有者に帰属する基本 的1株当たり四半期利益金額 (円) | △6.79 | 12.53 | 9.85 | 27.34 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 49,224 | 17,805 |
| 受取手形 | 592 | 901 |
| 売掛金 | ※1 490,928 | ※1 522,701 |
| 有価証券 | 135,000 | 160,000 |
| 商品及び製品 | 49,080 | 43,764 |
| 仕掛品 | 3,859 | 4,218 |
| 原材料及び貯蔵品 | 8,234 | 8,095 |
| 前渡金 | ※1 1,277 | ※1 2,383 |
| 繰延税金資産 | 18,190 | 27,490 |
| 未収入金 | ※1 286,089 | ※1 189,195 |
| その他 | ※1 14,988 | ※1 17,489 |
| 貸倒引当金 | △265 | △288 |
| 流動資産合計 | 1,057,199 | 993,756 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 89,225 | 98,763 |
| 構築物（純額） | 3,271 | 3,090 |
| 機械及び装置（純額） | 1,409 | 1,395 |
| 車両運搬具（純額） | 1 | 1 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 34,988 | 36,565 |
| 土地 | 63,336 | 51,427 |
| 建設仮勘定 | 20,679 | 7,039 |
| 有形固定資産合計 | 212,911 | 198,283 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 67,054 | 68,734 |
| その他 | 11,742 | 8,449 |
| 無形固定資産合計 | 78,796 | 77,183 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 118,257 | 144,565 |
| 関係会社株式 | 542,269 | 552,598 |
| 関係会社長期貸付金 | 703 | 41 |
| 破産更生債権等 | 371 | 367 |
| 前払年金費用 | 62,282 | 44,103 |
| その他 | ※1, ※2 26,978 | ※1, ※2 34,254 |
| 貸倒引当金 | △1,072 | △988 |
| 投資その他の資産合計 | 749,790 | 774,942 |
| 固定資産合計 | 1,041,498 | 1,050,409 |
| 資産合計 | 2,098,697 | 2,044,166 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | ※1 11,224 | ※1 18,747 |
| 買掛金 | ※1 576,780 | ※1 496,201 |
| 短期借入金 | ※1 40,624 | ※1 64,372 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 56,724 | ※1 50,405 |
| 1年内償還予定の社債 | 60,000 | 20,000 |
| リース債務 | ※1 1,178 | ※1 1,296 |
| 未払金 | ※1 62,319 | ※1 29,917 |
| 未払費用 | ※1 94,789 | ※1 109,526 |
| 未払法人税等 | 1,817 | 5,791 |
| 前受金 | ※1 49,310 | ※1 79,207 |
| 預り金 | ※1 19,212 | ※1 16,439 |
| 工事契約等損失引当金 | 8,724 | 8,473 |
| 製品保証引当金 | 2,812 | 4,637 |
| 関係会社事業損失引当金 | 24,437 | 41,470 |
| 役員賞与引当金 | 85 | 86 |
| 環境対策引当金 | 2,594 | 60 |
| その他 | ※1 376 | ※1 728 |
| 流動負債合計 | 1,013,013 | 947,361 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 200,000 | 180,000 |
| 長期借入金 | ※1 155,361 | ※1 145,223 |
| リース債務 | ※1 2,389 | ※1 2,036 |
| 繰延税金負債 | 32,321 | 35,621 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 5,896 | 4,777 |
| 環境対策引当金 | 3,309 | 3,832 |
| 資産除去債務 | 5,528 | 8,798 |
| その他 | 269 | 1,037 |
| 固定負債合計 | 405,076 | 381,327 |
| 負債合計 | 1,418,089 | 1,328,688 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 324,625 | 324,625 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 166,297 | 166,296 |
| 資本剰余金合計 | 166,297 | 166,296 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 13,445 | 15,100 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 28 | 19 |
| 繰越利益剰余金 | 138,773 | 165,541 |
| 利益剰余金合計 | 152,247 | 180,660 |
| 自己株式 | △627 | △12,502 |
| 株主資本合計 | 642,542 | 659,080 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 38,065 | 56,397 |
| 評価・換算差額等合計 | 38,065 | 56,397 |
| 純資産合計 | 680,608 | 715,477 |
| 負債純資産合計 | 2,098,697 | 2,044,166 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|----------------|---|---|
| 売上高 | ※1 2,006,830 | ※1 2,034,508 |
| 売上原価 | ※1 1,533,245 | ※1 1,546,361 |
| 売上総利益 | 473,585 | 488,146 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 498,564 | ※2 503,218 |
| 営業損失(△) | △24,979 | △15,072 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 336 | ※1 250 |
| 受取配当金 | ※1 87,379 | ※1 46,269 |
| 為替差益 | 62 | 830 |
| その他の金融収益 | 1,786 | 2,214 |
| 営業外収益合計 | 89,564 | 49,565 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 1,129 | ※1 1,022 |
| 社債利息 | 2,034 | 1,759 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4 | 4 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 21,957 | 17,033 |
| その他の金融費用 | 1,972 | 779 |
| 営業外費用合計 | 27,097 | 20,599 |
| 経常利益 | 37,487 | 13,893 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3,431 | 2,047 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 754 | 21,816 |
| 特別利益合計 | 4,186 | 23,863 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 9,804 | — |
| 減損損失 | 4,128 | 5,927 |
| 特別損失合計 | 13,933 | 5,927 |
| 税引前当期純利益 | 27,739 | 31,829 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △10,678 | △5,655 |
| 法人税等調整額 | △4,077 | △7,478 |
| 法人税等合計 | △14,755 | △13,133 |
| 当期純利益 | 42,495 | 44,963 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|--------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 特別償却準 備金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 324,625 | 166,296 | 166,296 | 11,790 | 3 | 114,510 | 126,303 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | 1,655 | — | △18,206 | △16,551 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 42,495 | 42,495 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | 0 | 0 | — | — | — | — |
| 特別償却準備金の積立 | — | — | — | — | 28 | △28 | — |
| 特別償却準備金の取崩 | — | — | — | — | △2 | 2 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | 0 | 0 | 1,655 | 25 | 24,263 | 25,944 |
| 当期末残高 | 324,625 | 166,297 | 166,297 | 13,445 | 28 | 138,773 | 152,247 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|---------|----------------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △547 | 616,677 | 52,204 | 52,204 | 668,882 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △16,551 | — | — | △16,551 |
| 当期純利益 | — | 42,495 | — | — | 42,495 |
| 自己株式の取得 | △83 | △83 | — | — | △83 |
| 自己株式の処分 | 3 | 4 | — | — | 4 |
| 特別償却準備金の積立 | — | — | — | — | — |
| 特別償却準備金の取崩 | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | △14,138 | △14,138 | △14,138 |
| 当期変動額合計 | △79 | 25,864 | △14,138 | △14,138 | 11,726 |
| 当期末残高 | △627 | 642,542 | 38,065 | 38,065 | 680,608 |

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|--------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 特別償却準 備金 | 繰越利益剰 余金 | |
| 当期首残高 | 324,625 | 166,297 | 166,297 | 13,445 | 28 | 138,773 | 152,247 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | 1,655 | — | △18,205 | △16,550 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 44,963 | 44,963 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — |
| 自己株式の処分 | — | △0 | △0 | — | — | — | — |
| 特別償却準備金の積立 | — | — | — | — | — | — | — |
| 特別償却準備金の取崩 | — | — | — | — | △9 | 9 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | △0 | △0 | 1,655 | △9 | 26,767 | 28,413 |
| 当期末残高 | 324,625 | 166,296 | 166,296 | 15,100 | 19 | 165,541 | 180,660 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|----------------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △627 | 642,542 | 38,065 | 38,065 | 680,608 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △16,550 | — | — | △16,550 |
| 当期純利益 | — | 44,963 | — | — | 44,963 |
| 自己株式の取得 | △11,877 | △11,877 | — | — | △11,877 |
| 自己株式の処分 | 2 | 2 | — | — | 2 |
| 特別償却準備金の積立 | — | — | — | — | — |
| 特別償却準備金の取崩 | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | 18,331 | 18,331 | 18,331 |
| 当期変動額合計 | △11,874 | 16,537 | 18,331 | 18,331 | 34,869 |
| 当期末残高 | △12,502 | 659,080 | 56,397 | 56,397 | 715,477 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

取得原価と時価との差額の処理方法……………全部純資産直入法

売却時の売却原価の算定方法……………移動平均法による原価法

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び製品……………移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積っております。

建物、構築物……………7年～50年

機械及び装置……………3年～7年

工具、器具及び備品…2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

② ソフトウェアを除く無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。

(3) 工事契約等損失引当金

受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を個別に勘案し、損失見込額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の処理方法…定額法（10年）により費用処理

数理計算上の差異の処理方法…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理

(7) 電子計算機買戻損失引当金

買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。

(8) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理や土壌改良工事等の環境対策に係る支出に備えるため、当該発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益の認識基準等

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 389,690百万円 | 313,857百万円 |
| 長期金銭債権 | 728 | 659 |
| 短期金銭債務 | 456,654 | 370,221 |
| 長期金銭債務 | 2,386 | 1,992 |

※2. 従業員に対する長期貸付金

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 1,053百万円 | 903百万円 |

3. 保証債務

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 保証債務残高 | 6,629百万円 | 5,850百万円 |
| (主な被保証先) | | |
| ・国内子会社の金融子 会社からの借入金 | 5,152 | 5,495 |

上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。

(追加情報)

4. 関係会社の範囲に関する事項

㈱JECCの発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 476,069百万円 | 502,755百万円 |
| 仕入高 | 1,448,375 | 1,590,352 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 96,302 | 43,705 |

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日) | 当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日) |
|---------|---|---|
| 従業員給料手当 | 112,932百万円 | 108,657百万円 |
| 減価償却費 | 5,866 | 6,528 |
| 研究開発費 | 120,332 | 122,057 |

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合は前事業年度 約55%、当事業年度 約53%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2016年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 38,307 | 97,689 | 59,382 |
| 関連会社株式 | 9,178 | 80,112 | 70,934 |
| 合計 | 47,485 | 177,801 | 130,316 |

当事業年度 (2017年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 31,697 | 107,449 | 75,752 |
| 関連会社株式 | 9,178 | 101,466 | 92,288 |
| 合計 | 40,875 | 208,915 | 168,040 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 467,320 | 482,497 |
| 関連会社株式 | 27,463 | 29,225 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 関係会社株式等評価損 | 197,030百万円 | 189,672百万円 |
| 退職給付引当金 | 68,208 | 71,959 |
| 減価償却超過額及び減損損失等 | 15,855 | 13,875 |
| 関係会社事業損失引当金 | 7,704 | 12,689 |
| 未払賞与 | 8,811 | 12,472 |
| 繰越欠損金 | 10,517 | 11,897 |
| たな卸資産 | 12,328 | 11,217 |
| 新設分割会社の株式に係る一時差異 | 4,932 | 4,787 |
| その他 | 11,535 | 12,785 |
| 繰延税金資産小計 | 336,926 | 341,353 |
| 評価性引当額 | △250,516 | △240,139 |
| 繰延税金資産合計 | 86,410 | 101,214 |
| (繰延税金負債) | | |
| 退職給付信託設定益 | △83,373 | △83,373 |
| その他有価証券評価差額金 | △16,609 | △24,498 |
| その他 | △558 | △1,474 |
| 繰延税金負債合計 | △100,541 | △109,345 |
| 繰延税金資産の純額 | △14,131 | △8,131 |

(注) 「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2016年3月31日) | 当事業年度 (2017年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.0% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 受取配当等の税務上益金不算入の収益 | △101.5 | △43.0 |
| 抱合せ株式消滅差益 | △0.9 | △21.1 |
| 試験研究費等の税額控除 | △8.0 | △11.0 |
| 評価性引当額の増減 | 41.1 | △5.9 |
| 子会社株式評価損 | △0.6 | 5.2 |
| 税務上損金不算入の費用 | 2.9 | 2.8 |
| その他 | △19.2 | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △53.2 | △41.3 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度（2017年3月31日）

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する事業年度から2019年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。法定実効税率（法人税及び地方法人税、住民税、事業税）に変更はありませんが、法人税率及び地方法人税率をあわせた税率と住民税率及び事業税率の間で税率の組替えが発生しております。この税率変更による影響は軽微となっております。

前事業年度（2016年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。法定実効税率（法人税及び地方法人税、住民税、事業税）は従来の33.0%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となりました。

また、法定実効税率のうち、法人税率及び地方法人税率をあわせた税率については、従来の25.0%から2016年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については24.4%に、2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については25.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、25.6%となりました。

当社及び国内完全子会社は連結納税制度を適用しており、法人税（地方法人税を含む）に係る繰延税金資産については、連結納税主体を一体として回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。一方、単体納税制度である住民税及び事業税に係る繰延税金資産については、当社個別の将来課税所得を見積った結果、回収可能性がないものと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

繰延税金資産は、地方法人税を含む法人税に係る税率の引上げ等に伴い1,146百万円増加し、繰延税金負債は、法定実効税率の引下げに伴い5,454百万円減少しております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,704百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しています。また、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が896百万円増加し、純資産の部のその他有価証券評価差額金が同額増加しております。

（追加情報）

当事業年度（2017年3月31日）

当社及び国内完全子会社は連結納税制度を適用しており、法人税（地方法人税を含む）に係る繰延税金資産については、連結納税主体を一体として回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。一方、単体納税制度である住民税及び事業税に係る繰延税金資産については、当社個別の将来課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断しております。前事業年度において、住民税及び事業税に係る繰延税金資産については、当社個別の将来課税所得を見積った結果、回収可能性がないものと判断し、繰延税金資産を計上しておりませんでした。前事業年度において、(株)富士通システムズ・イースト、(株)富士通システムズ・ウエスト、(株)富士通ミッションクリティカルシステムズの3社を吸収合併したこと等により当社個別の将来課税所得の見積額を見直した結果、翌事業年度に解消することが見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能と判断し、評価性引当金を取り崩し、繰延税金資産を計上しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(i) 結合当事企業の名称

当社、当社の連結子会社である株式会社富士通システムズ・イースト、株式会社富士通システムズ・ウエスト及び株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ

(ii) 事業の内容

株式会社富士通システムズ・イースト：コンサルティング並びにシステムの構築及び運用に関する各種サービスの提供

株式会社富士通システムズ・ウエスト：コンサルティング並びにシステムの構築及び運用に関する各種サービスの提供

株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ：ソフトウェアの開発及び販売並びにソフトウェアに関するコンサルティング

② 企業結合日

平成28年11月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社富士通システムズ・イースト、株式会社富士通システムズ・ウエスト及び株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズをそれぞれ消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

富士通株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

現在、ICTビジネスを取り巻く市場は、技術進化やビジネス環境の大きな転換期にあり、新たなデジタルビジネスやグローバル展開が本格段階に移行しつつあります。

今後成長が見込まれるデジタル／グローバルビジネスの拡大に向けて、分散しているフロント機能の結集による新たなデジタルビジネスの創出、業種／業務ノウハウの集約によるお客様サポート強化、グローバルに通用するサービスの創出を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当該合併に伴う、抱合せ株式消滅差益21,816百万円を特別利益として計上しております。

(重要な後発事象)

重要な事項がないため記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首帳簿価額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 期末帳簿価額 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|--------|-------------------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 89,225 | 27,614 | 9,343 (4,672) | 8,732 | 98,763 | 190,352 |
| | 構築物 | 3,271 | 763 | 475 (218) | 468 | 3,090 | 14,353 |
| | 機械及び装置 | 1,409 | 492 | 29 (22) | 476 | 1,395 | 17,778 |
| | 車両運搬具 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 57 |
| | 工具、器具及び備品 | 34,988 | 18,035 | 879 (152) | 15,578 | 36,565 | 147,732 |
| | 土地 | 63,336 | — | 11,908 (104) | — | 51,427 | — |
| | 建設仮勘定 | 20,679 | 30,689 | 44,329 (27) | — | 7,039 | — |
| | 計 | 212,911 | 77,595 | 66,966 (5,198) | 25,256 | 198,283 | 370,272 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 67,054 | 33,132 | 1,822 (729) | 29,630 | 68,734 | — |
| | その他 | 11,742 | 268 | 1,331 | 2,230 | 8,449 | — |
| | 計 | 78,796 | 33,401 | 3,154 (729) | 31,860 | 77,183 | — |

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------------|--------|--------|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 1,338 | 1,277 | 1,338 | 1,277 |
| 製品保証引当金 | 2,812 | 2,882 | 1,057 | 4,637 |
| 工事契約等損失引当金 | 8,724 | 7,908 | 8,159 | 8,473 |
| 関係会社事業損失引当金 | 24,437 | 17,033 | — | 41,470 |
| 役員賞与引当金 | 85 | 86 | 85 | 86 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 5,896 | 719 | 1,837 | 4,777 |
| 環境対策引当金 | 5,903 | 488 | 2,499 | 3,893 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了後一定の時期 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の 買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載ホームページアドレス http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の売渡しを請求する権利 (株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の当社の株式を売渡すよう当社に請求する権利)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

有価証券報告書及び確認書

事業年度（第116期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年6月27日 関東財務局長に提出

内部統制報告書

2016年6月27日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2016年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書

2016年6月28日 関東財務局長に提出

変更報告書

2016年7月1日 関東財務局長に提出

変更報告書

2016年7月7日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月2日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第117期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月2日 関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書

第117期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2017年2月3日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2017年2月7日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）

2017年2月7日 関東財務局長に提出

訂正臨時報告書

2017年2月9日 関東財務局長に提出

2017年2月7日付で関東財務局長に提出した金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書です。

訂正発行登録書（社債）

2017年2月9日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2017年2月13日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）

2017年2月13日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）

2017年3月9日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）

2017年3月9日 関東財務局長に提出

臨時報告書

2017年4月28日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）

2017年4月28日 関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2017年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度（第116期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 村 一 彦 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 田 毅 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 暁 之 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小 山 浩 平 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士通株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

富士通株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 村 一 彦 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 齋 田 毅 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 本 暁 之 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小 山 浩 平 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。